

公立図書館貸出実態調査 2003 報告書

平成 16 年 3 月

(社)日本図書館協会

(社)日本書籍出版協会

はじめに

昨年 7 月、私ども日本図書館協会と日本書籍出版協会は、共同で公立図書館貸出実態調査を実施いたしました。

ご承知のとおり、近年公立図書館の貸出しや複本購入に関する批判があります。貸出しに伴う補償金や公貸権の制度化、あるいは複本の購入冊数や新刊書の貸出期間の制限を求める意見などが出されております。これらは、現在、および今後の図書館のあり方や出版事業に大きな影響をもたらす重要な内容をもっており、より立ち入った議論を重ねることが必要です。

しかしこれを議論するには裏付けとなる実証的なデータが乏しく、推測による発言がなされている場合もありました。図書館においては、どのように対処するかということについては十分な論議がされていません。

そこでまず、公立図書館の貸出しの実態を調査することとしました。そのデータを公表することにより、事実に基づいた論議の条件を整えたいと考えました。さらに、この問題についての図書館現場のご意見も伺うこととしました。

もとよりこの問題はそれぞれにとって重大事であり、軽々に結論が出るものとは思いません。さまざまな観点からの検討が必要であります。本調査は、著作者・出版社・図書館が率直な議論を重ねていくための作業のひとつと位置づけ実施いたしました。

おかげさまで調査票を送付した 500 自治体のうち 85%にあたる 427 自治体から有効な回答をいただきました。調査結果につきましては、さまざま見方がされておりますが、識者 8 名の「調査結果を読んで」のご意見も参考にして、報告書を再度読み返していただきたくお願いいたします。

「公立図書館貸出実態調査 2003 報告書」により関係各位が議論を深め、今後の文化の発展の一助となれば幸いです。

2004 年 3 月

社団法人 日本図書館協会

社団法人 日本書籍出版協会

調査結果のまとめ

- 1 これまで図書館の貸出をめぐるっては、権利者側と図書館側が具体的数値の裏付けのないまま、「複本が多い」「複本は少ない」等々の主張を繰り返してきました。今回の調査を経て共通の数値把握ができ論議の基盤が整ったことが、この調査の最大の収穫です。
- 2 今回の調査には、全国の都道府県立図書館を除く、公立図書館の約 25%が調査対象として回答を寄せました。第一線公立図書館の四分の一スケール・モデルを得られましたので、全国の実態について推定することが可能になっています。
- 3 複本数については政令指定都市立図書館など大規模な自治体で数が多くなっていますが、人口あたりで考えると逆に町村の図書館の方が多く、大規模な都市ほど少なくなっています。
- 4 学芸書、教養書の分野で定評ある賞を受けた書籍を所蔵する自治体の割合は低いですが、刊行部数に対する図書館の所蔵率としては、ベストセラー作品等に比してより高くなっています。
- 5 あるタイトルについての図書館の貸出冊数と刊行部数との関係を今回の調査報告では仮に『図書館提供率』という名称で表現しています。図書館提供率は、貸出冊数 / (刊行部数 + 貸出冊数 - 所蔵冊数) という数式で導き出しました。これは、買うにせよ、借りるにせよ、ある図書に読者がアクセスした数のうち、図書館による貸出の割合を示しています（新古書店などが考慮されていないことから、実際の読書全体に対する割合でないことは明記しておきます）。この率は刊行後の月数が経過するにつれて高くなっています。図書館は書店と違い、長期にわたって図書を提供していることが示されています

目 次

公立図書館貸出実態調査の概要	5
調査対象タイトル一覧	7
規模別配布・回収状況	9
回収状況は公立図書館の実態を反映しているか	10
集計の区分	12
集計	16
1 個別タイトルごとの所蔵冊数、予約数、貸出冊数	16
2 区分別集計	18
(1)所蔵冊数	18
(2)予約数	19
(3)貸出冊数	20
3 タイトル種別や年次別の所蔵冊数・貸出冊数	21
(1)タイトル種別ごとの所蔵冊数	21
(2)年次別の所蔵冊数と貸出冊数	21
(3)タイトル種別・年次別の所蔵状況	22
図書館購入率と図書館提供率	23
グラフ	25
1 自治体規模別ベストセラー所蔵冊数	25
2 自治体規模別ベストセラー貸出冊数	26
3 ベストセラーの所蔵冊数と貸出冊数の相関	27
4 公立図書館提供率	28
5 公立図書館購入率	29
『選定図書総目録』および『選定図書速報』の使用	30
図書館員からの意見	33
調査報告を読んで	51
付：公立図書館貸出実態調査について(お願い)・調査票	62

公立図書館貸出実態調査の概要

1 調査の趣旨

近年公立図書館の貸出や複本購入に関する批判がある。貸出に伴う補償金や公貸権の制度化、あるいは複本の購入冊数や新刊書の貸出期間の制限を求める意見なども出されている。これらは、今後の図書館のあり方や出版事業に大きな影響をもたらす内容であり、立ち入った議論を重ねることが必要である。

しかし、これを議論するには裏付けとなる実証的なデータが乏しく、推測による発言がなされていることが多い。このような事態を打開するため、公立図書館の貸出実態を調査することとした。本調査は、著作者・図書館・出版社が率直な議論を重ねていくための作業の一段階であるが、この調査結果を公表することにより、事実に基づいた論議の条件の一助としたい。

2 調査の主体

(社)日本書籍出版協会、(社)日本図書館協会

3 調査内容

1999年と2002年のベストセラー、各賞の受賞作品、各々の文庫版という3種のタイトル計80点について自治体内図書館での所蔵冊数、貸出冊数、予約件数(現時点の)を問い合わせた。

4 調査時期

平成15年7月

1日~20日の範囲内で各自治体の都合の良い日を選んで調査していただいた。回答のうちには調査時期が多少遅れたもの(もっとも遅いものは8月半ばであった)もある。

5 調査対象

図書館を設置している自治体のうち、都道府県などを除いた1574自治体のうちから無作為に500自治体を抽出した。

『日本の図書館 2002 FD版』の自治体別ファイルに基づいて行った。まず、図書館を設置している自治体(1718)の内、都道府県を除き、次いで、蔵書冊数、貸出冊数、予約件数、登録者数、自治体人口の各欄に値のない自治体を除いた。残った1574自治体を蔵書数の少ない自治体順に並べ、1574自治体から500自治体を選択できるように3.148自治体ごとに等間隔で調査対象となる自治体を抽出した。(3つ目、3つ目、4つ目といったような選び方)

6 調査票回収状況

調査票を送付した500自治体のうち、85%にあたる427自治体(図書館数としては679館)

から有効な回答を得た。

7 回答数字についての注意

ここに回答されている数字はあくまで各自治体が把握できる範囲のものであって、実際の数を下回る場合がある。これは、図書館を管理しているコンピュータ・システムの導入年次がその資料の受入以後であれば、導入以前の貸出冊数は把握できないことや、ある複本が重なる貸出によって消耗し廃棄された場合、多くのシステムではその複本が重ねた貸出冊数の情報も消えることになるためである。一部のシステムでは貸出冊数を書誌情報に記録しているため、廃棄により図書がなくなっても貸出冊数が残る場合がある。このため、所蔵冊数がないのに貸出冊数がある場合のような、一見矛盾しているように見えるデータも発生することもある。

また、所蔵冊数については回答できるが、貸出冊数の把握は行えないという自治体はかなり数のため、タイトルによっては所蔵している自治体数と貸出冊数の実績がある自治体数とが一致していないことがある。

8 調査したタイトルの種別と記号

取 99	1999 年トーハン・日販の年間ベストセラー20 位内作品
取 02	2002 年トーハン・日販の年間ベストセラー20 位内作品
芥 99	1999 年芥川賞受賞作品
芥 02	2002 年芥川賞受賞作品
直 99	1999 年直木賞受賞作品
直 02	2002 年直木賞受賞作品
翻 99	1999 年日本翻訳文化/出版文化賞受賞作品
翻 02	2002 年日本翻訳文化/出版文化賞受賞作品
サ 99	1999 年サントリー学芸賞受賞作品
サ 02	2002 年サントリー学芸賞受賞作品
毎 99	1999 年毎日出版文化賞受賞作品
毎 02	2002 年毎日出版文化賞受賞作品
芸 99	1999 年芸術選奨受賞作品
芸 02	2002 年芸術選奨受賞作品
大 99	1999 年大宅壮一ノンフィクション賞受賞作品
大 02	2002 年大宅壮一ノンフィクション賞受賞作品

調査対象タイトル一覧

		書名	著者名	出版社名	初版年月	本体価格
取次ベストセラー	1999	五体不満足	乙武 洋匡	講談社	1998年10月	1,600
		鉄道員	浅田 次郎	集英社	1997年4月	1,500
		バースデイ	鈴木 光司	角川書店	1999年1月	1,400
		「少年A」この子を生んで...	「少年A」の父母	文藝春秋	1999年4月	1,333
		さくら日和	さくら ももこ	集英社	1999年7月	1,000
		他力	五木 寛之	講談社	1998年11月	1,500
		沈まぬ太陽 1巻	山崎 豊子	新潮社	1999年6月	1,600
	2002	ハリー・ポッターと炎のゴブレット 上巻	J. K. ローリング	静山社	2002年10月	3,800*
		ビッグ・ファット・キャットの世界ー簡単な英語の本	向山 淳子 他	幻冬舎	2001年11月	1,300
		生きかた上手	日野原 重明	ユーリーグ	2001年12月	1,200
		世界がもし100人の村だったら 1	池田 香代子 他	マガジンハウス	2001年12月	838
		ベラベラブック vol. 1		ぴあ	2002年4月	952
		老いてこそ人生	石原 慎太郎	幻冬舎	2002年6月	1,500
		青空のむこう	A. シアラー	求龍堂	2002年5月	1,200
		常識として知っておきたい日本語	柴田 武	幻冬舎	2002年3月	1,300
		盲導犬クイールの一生	石黒 謙吾	文藝春秋	2001年4月	1,429
		低インシュリンダイエット	永田孝行	新星出版社	2001年10月	950
		運命の足音	五木 寛之	幻冬舎	2002年8月	1,429
		*声に出して読みたい日本語 1	斎藤孝	草思社	2001年9月	1,200
		模倣犯 上	宮部 みゆき	小学館	2001年3月	1,900
海辺のカフカ 上	村上 春樹	新潮社	2002年9月	1,600		
芥川賞	1999	蔭の棲みか	玄月	文藝春秋	2000年2月	1,238
		夏の約束	藤野千夜	講談社	2000年2月	1,200
	2002	パークライフ	吉田修一	文藝春秋	2002年8月	1,238
		しょっぱいドライブ	大道珠貴	文藝春秋	2003年2月	1,238
直木賞	1999	王妃の離婚	佐藤賢一	集英社	1999年2月	1,900
		柔らかな頬	桐野夏生	講談社	1999年4月	1,800
		長崎ぶらぶら節	なかにし礼	文藝春秋	1999年11月	1,542
	2002	生きる	乙川優三郎	文藝春秋	2002年1月	1,286
日本翻訳文化・出版文化賞	1999	李賀歌詩編 1巻	原田憲雄訳	平凡社	1998年12月	3,000
		ライブニッツ著作集 1巻	山下正男他訳	工作舎	1988年11月	10,000
	2002	カフカ小説全集 1巻	池内紀訳	白水社	2000年11月	2,800
フレーゲ著作集 1巻		黒田亘他訳	勁草書房	1999年12月	4,000	
サントリー学芸賞	1999	大統領の挫折	村田晃嗣	有斐閣	1998年12月	3,600
		楽人の都 上海	榎本泰子	研文出版	1998年9月	2,800
		明治国家と近代美術	佐藤道信	吉川弘文館	1999年3月	7,500
		バリ島(新書)	永淵康之	講談社	1998年3月	680
		東アジアの思想風景	古田博司	岩波書店	1998年7月	2,200
		「ユリシーズ」の謎を歩く	結城英雄	集英社	1999年6月	2,800
		意識 とは何だろうか(新書)	下条信輔	講談社	1999年2月	720
		2002	聖母のいない国	小谷野 敦	青土社	2002年5月
	京劇		加藤 徹	中央公論新社	2002年1月	1,850
	亡命文学論 徹夜の魂		沼野 充義	作品社	2002年2月	3,400
	アビ・ヴァールブルク 記憶の迷宮		田中 純	青土社	2001年10月	3,600
	日本の夢信仰		河東 仁	玉川大学出版部	2002年3月	7,800
	宮崎駿の世界(新書)	切通 理作	筑摩書房	2001年8月	940	

		書名	著者名	出版社名	初版年月	本体価格
		戦後国際秩序とイギリス外交	細谷 雄一	創文社	2001年11月	6,800
		仕事のなかの曖昧な不安	玄田 有史	中央公論新社	2001年12月	1,900
毎日出版 文化賞	1999	エリア・カザン自伝 上	エリア・カザン	朝日新聞社	1999年3月	5,000
		銀河の道 虹の架け橋	大林太良	小学館	1999年6月	7,600
		老人力	赤瀬川原平	筑摩書房	1998年9月	1,500
	2002	日本書史	石川 九楊	名古屋大学出版会	2001年9月	15,000
		言語の脳科学(新書)	酒井 邦嘉	中央公論新社	2002年7月	900
		明治天皇 上	ドナルド・キーン	新潮社	2001年10月	3,200
芸術選奨	1999	佐佐木幸綱の世界 1巻	佐佐木幸綱	河出書房新社	1998年6月	3,200
		暗殺者 上	中野孝次	岩波書店	1999年10月	1,700
		芸づくし忠臣蔵	関容子	文藝春秋	1999年6月	1,714
		知の庭園 十九世紀パリの空間装置	松浦寿輝	筑摩書房	1998年12月	4,200
		黄色軍艦	長堂英吉	新潮社	1999年3月	1,500
	2002	はにかみの国 石牟礼道子全詩集	石牟礼道子	石風社	2002年8月	2,500
		静かな水	正木ゆう子	春秋社	2002年10月	2,000
		バッハとの対話	小林義武	小学館	2002年5月	3,800
		美の架け橋 異国に遣わされた屏風たち	榊原悟	ペリかん社	2002年7月	4,500
大宅壮一 ノンフィク ション賞	1999	北朝鮮に消えた友と私の物語	萩原 遼	文藝春秋	1998年11月	1,762
		朱鷺の遺言	小林照幸	中央公論新社	1998年4月	2,200
	2002	嘘つきアーニャの真っ赤な真実	米原万里	角川書店	2001年7月	1,400
文庫版		五体不満足<完全版>(文庫)	乙武 洋匡	講談社	2001年4月	514
		五体不満足(青い鳥文庫)	乙武 洋匡	講談社	2000年6月	670
		バースデイ(ホラー文庫)	鈴木 光司	角川書店	1999年12月	476
		「少年A」この子を生んで... (文庫)	「少年A」の父母	文藝春秋	2001年7月	514
		他力(文庫)	五木 寛之	講談社	2000年11月	476
		沈まぬ太陽 1巻(文庫)	山崎 豊子	新潮社	2001年11月	590
		蔭の棲みか(文庫)	玄月	文藝春秋	2003年1月	505
		夏の約束(文庫)	藤野 千夜	講談社	2003年2月	448
		王妃の離婚(文庫)	佐藤 賢一	集英社	2002年5月	686
		長崎ぶらぶら節(文庫)	なかにし礼	文藝春秋	2002年10月	476
		老人力(文庫)	赤瀬川 原平	筑摩書房	2001年9月	680
		芸づくし忠臣蔵(文庫)	関 容子	文藝春秋	2002年10月	657
		北朝鮮に消えた友と私の物語(文庫)	萩原 遼	文藝春秋	2001年5月	552
		朱鷺の遺言(文庫)	小林 照幸	中央公論新社	2002年3月	895

* 『声に出して読みたい日本語 1』は2002年毎日出版文化賞受賞作でもある。集計上の扱いについては、「集計の区分」を参照。

* 『ハリー・ポッターと炎のゴブレット』は上下2冊セットで販売されているため、上下合わせた価格。

規模別配布・回収状況

1 自治体種別ごとの送付数・回収数

自治体種別	送付数	回収数	回収率
特別区 + 政令指定	14	13	93
市	201	180	90
町	260	218	84
村	25	16	64
計	500	427	85

2 自治体内図書館数別の送付数・回収数

自治体内図書館数	送付数	回収数	回収率
1館	430	361	83
2館	28	26	92
3館	11	10	90
4館	6	6	100
5館	6	6	100
6館	3	3	100
7館	2	2	100
8館	2	2	100
9館	2	2	100
10館以上	10	9	90
計	500	427	85
回答した総図書館数は 679館			

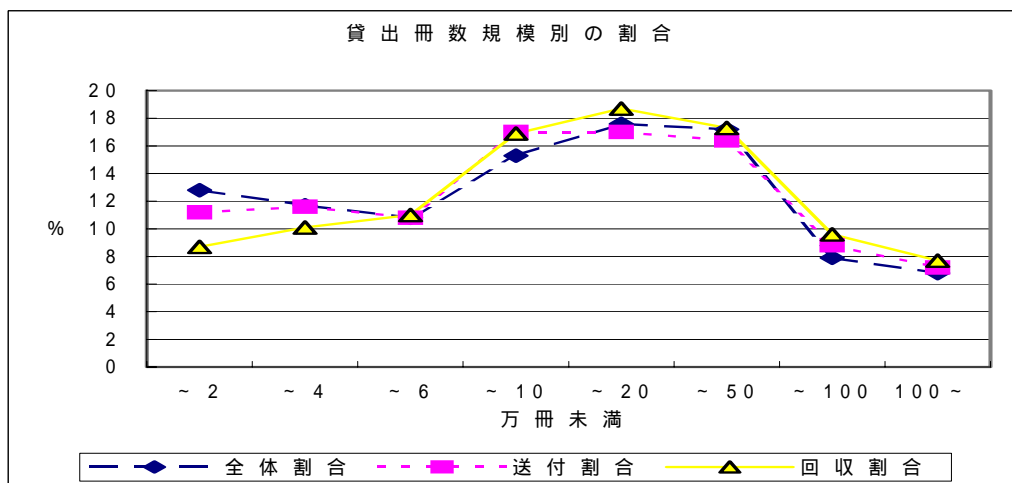
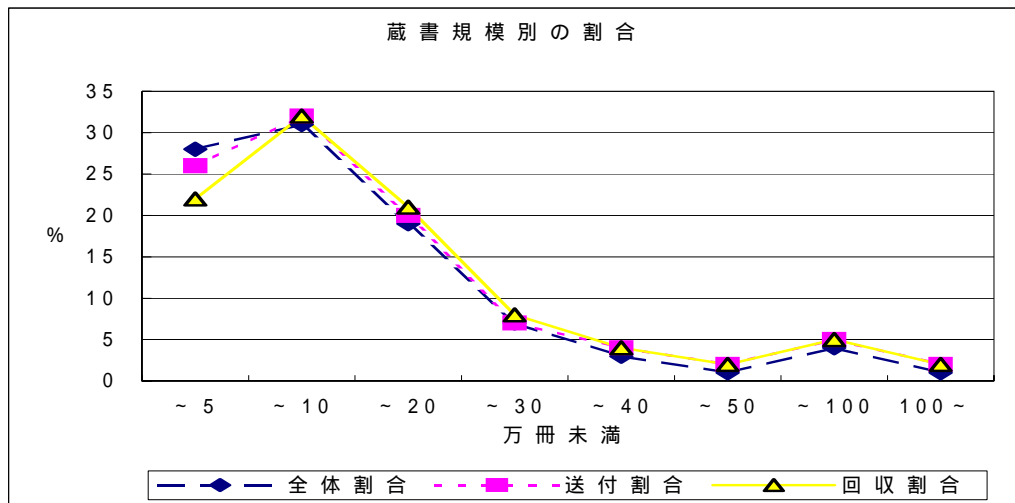
3 蔵書規模別の送付自治体数・回収自治体数

蔵書冊数	送付数	回収数	回収率
5万冊未満	132	98	74
5万～10万冊未満	163	140	85
10万冊～	100	91	91
20万冊～	38	36	94
30万冊～	20	18	90
40万冊～	10	10	100
50万冊～100万冊未満	26	24	92
100万冊以上	11	10	90
計	500	427	85

ここには3種の区分に応じた配布・回収状況を示した。いずれも規模別の区分である。配布状況は図書館設置の実態に即しているが、回収状況はおおむね規模の大きい自治体ほど良くなっている。もっとも規模が小さい自治体での回収率が低いことが目に付くが、これは、現在でも2割弱ある管理用コンピュータ未導入の自治体がこの層に多いことによるもので、調査実施前から想定されていた事態である。

このようなわずかな歪みはあるが、全体的に見てこの調査票の回収状況は、市区町村立図書館の状況を正しく反映していると考えている（別紙参照）。回収数から考えて市区町村立図書館全体の四分の一スケール・モデルであるとして、論議を進めたい。

回収状況は公立図書館の実態を反映しているか



全体割合：図書館設置全自治体における各蔵書規模、各貸出冊数規模の自治体の割合

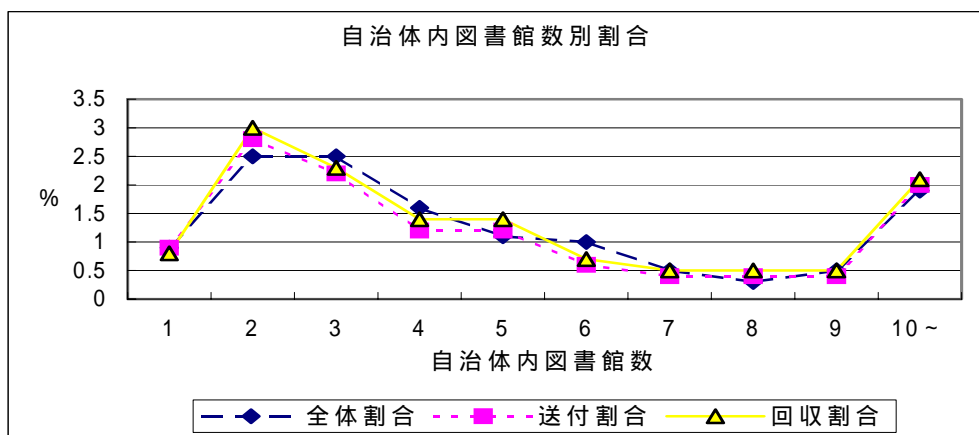
ただし蔵書については、すべての都道府県 47 と蔵書数の不明な 9 自治体を除く、1662 自治体。貸出冊数については、すべての都道府県 47 と蔵書数の不明な 27 自治体を除く、1644 自治体。いずれも『日本の図書館 2002』（日本図書館協会刊）による

送付割合：調査票送付自治体全体に対する各蔵書規模、各貸出冊数規模の自治体の割合

所蔵冊数 5 万冊以下の自治体の割合が全体より低いのは、蔵書冊数、貸出冊数などの数字が不明の自治体を調査対象から除いて選定したため。やはりこうした数字を『日本の図書館』調査に未回答の自治体は小規模な図書館を持つところが多い。貸出冊数についても同様。

回収割合：回答のあった自治体全体に対する各蔵書規模、各貸出冊数規模の自治体の割合

蔵書冊数 5 万冊以下の自治体の回収割合が、送付割合に比してさらに低いのは、2 割弱ほどある図書館業務管理にコンピュータを未導入の自治体がこの階層に多く、貸出数等をカウントできないためである。



自治体内図書館数別の割合を同様に描いてみた。公立図書館数約 2700 に対して、図書館設置自治体数約 1700 であることからわかるように、大多数の自治体には図書館が 1 館しかない。このため、そのまま図示すると、館数 2 館以上の値が X 軸に張り付いてしまうので、最左端の自治体内図書館数 1 館のパーセンテージは実際の 1/100 の値、その隣の 2 館の値は 1/2 にして図示した。

この調査での対象館の選定は、図書館を設置しているすべての基礎自治体をその所蔵冊数順に並べ、およそ 3 自治体おきにピックアップしたものであるから、蔵書冊数からみて全体を忠実に反映しているのは当然であるが、この調査で問題になるであろう貸出冊数や図書館数の面からみても、全体の図書館の分布と同じような割合を示している。ただひとつ、蔵書数においても、貸出冊数においても最も少ない自治体の実態よりやや少ないが、これは上に説明したような事情からやむを得ないものであり、何らかの結論を導くことに影響を及ぼすほどのものではない。

都道府県を除いた 1671 という自治体数と回答数 427 という自治体数から、この調査結果は公立図書館全体の四分の一スケール・モデルと考えられる。(正確には 3.91 分の 1 であるが、この数字を使用する「図書館購入率と図書館提供率」での数字は精緻にしてもそれほど意味があるものではないと思われるので、全国推定値を算出する場合は 4 倍を用いる。)

集計の区分

図書館を区分して集計する場合は、特別区、政令指定都市、人口30万人以上の市、人口10万人以上30万人未満の市、人口10万人未満の市、町、村、の7群に分けて集計した。

調査したタイトルを上記の種別により区分して集計する場合は、以下のような区分と配分で行った。ベストセラー・タイトルは文芸ベストセラーと文芸以外のベストセラーに2分割した。芥川賞と直木賞受賞作をまとめた。大宅壮一ノンフィクション賞受賞作はそれだけで1区分とした。芸術選奨と毎日出版文化賞受賞作をまとめた。日本翻訳文化/出版文化賞とサントリー学芸賞受賞作をまとめた。文庫は1区分である。

このような7組に分けて区分別集計を行ったが、～をまとめて、4群に区分して表示したグラフもある。

なお、『声に出して読みたい日本語 1』は2002年毎日出版文化賞受賞作でもある。図書館での所蔵冊数や貸出冊数がベストセラーに近いので、こちらに入れて集計した。

(下表の「種別」についての説明は6ページを参照)

	種別	タイトル	区分
1	芥02	しょっぱいドライブ	芥川・直木賞
2	取02	ハリー・ポッターと炎のゴブレット上巻	文芸ベストセラー
3	芸02	静かな水	芸術選奨・毎日賞
4	取02	老いてこそ人生	文芸ベストセラー
5	取02	海辺のカフカ上	文芸ベストセラー
6	芸02	はにかみの国 石牟礼道子全詩集	芸術選奨・毎日賞
7	芥02	パークライフ	芥川・直木賞
8	取02	運命の足音	文芸ベストセラー
9	芸02	美の架け橋 異国に遣わされた屏風たち	芸術選奨・毎日賞
10	毎02	言語の脳科学(新書)	芸術選奨・毎日賞
11	芸02	バッハとの対話	芸術選奨・毎日賞
12	サ02	聖母のいない国	翻訳・サントリー賞
13	取02	青空のむこう	文芸ベストセラー
14	取02	ペラペラブックvol.1	その他のベストセラー
15	取02	常識として知っておきたい日本語	その他のベストセラー
16	サ02	日本の夢信仰	翻訳・サントリー賞
17	サ02	亡命文学論 徹夜の魂	翻訳・サントリー賞
18	サ02	京劇	翻訳・サントリー賞
19	直02	生きる	芥川・直木賞
20	サ02	仕事のなかの曖昧な不安	翻訳・サントリー賞
21	取02	世界がもし100人の村だったら1	その他のベストセラー
22	取02	生きかた上手	その他のベストセラー
23	取02	ビッグ・ファット・キャットの世界一簡単な英語の本	その他のベストセラー
24	サ02	アピ・ヴァールブルク記憶の迷宮	翻訳・サントリー賞
25	サ02	戦後国際秩序とイギリス外交	翻訳・サントリー賞
26	取02	低インシュリンダイエット	その他のベストセラー
27	毎02	明治天皇上	芸術選奨・毎日賞
28	毎02	日本書史	芸術選奨・毎日賞

	種別	タイトル	区分
29	取02 毎02	声に出して読みたい日本語1	その他のベストセラー
30	サ02	宮崎駿の世界(新書)	翻訳・サントリー賞
31	大02	嘘つきアーニャの真っ赤な真実	大宅賞
32	取02	盲導犬クイールの一生	その他のベストセラー
33	取02	模倣犯上	文芸ベストセラー
34	翻02	カフカ小説全集1巻	翻訳・サントリー賞
35	芥99	蔭の棲みか	芥川・直木賞
36	文庫	蔭の棲みか(文庫)	文庫
37	芥99	夏の約束	芥川・直木賞
38	文庫	夏の約束(文庫)	文庫
39	翻02	フレーゲ著作集1巻	翻訳・サントリー賞
40	直99	長崎ぶらぶら節	芥川・直木賞
41	文庫	長崎ぶらぶら節(文庫)	文庫
42	芸99	暗殺者上	芸術選奨・毎日賞
43	毎99	銀河の道虹の架け橋	芸術選奨・毎日賞
44	取99	さくら日和	文芸ベストセラー
45	サ99	「ユリシーズ」の謎を歩く	翻訳・サントリー賞
46	芸99	芸づくし忠臣蔵	芸術選奨・毎日賞
47	文庫	芸づくし忠臣蔵(文庫)	文庫
48	取99	沈まぬ太陽1巻	文芸ベストセラー
49	文庫	沈まぬ太陽1巻(文庫)	文庫
50	サ99	明治国家と近代美術	翻訳・サントリー賞
51	毎99	エリア・カザン自伝上	芸術選奨・毎日賞
52	取99	「少年A」この子を生んで...	その他のベストセラー
53	文庫	「少年A」この子を生んで...(文庫)	文庫
54	直99	柔らかな頬	芥川・直木賞
55	芸99	黄色軍艦	芸術選奨・毎日賞
56	サ99	意識 とは何だろうか(新書)	翻訳・サントリー賞
57	直99	王妃の離婚	芥川・直木賞
58	文庫	王妃の離婚(文庫)	文庫
59	取99	バースデイ	文芸ベストセラー
60	文庫	バースデイ(ホラー文庫)	文庫
61	翻99	李賀歌詩編1巻	翻訳・サントリー賞
62	芸99	知の庭園十九世紀パリの空間装置	芸術選奨・毎日賞
63	翻99	ライブニッツ著作集1巻	翻訳・サントリー賞
64	サ99	大統領の挫折	翻訳・サントリー賞
65	大99	北朝鮮に消えた友と私の物語	大宅賞
66	文庫	北朝鮮に消えた友と私の物語(文庫)	文庫
67	取99	他力	文芸ベストセラー
68	文庫	他力(文庫)	文庫
69	取99	五体不満足	その他のベストセラー
70	文庫	五体不満足<完全版>(文庫)	文庫
71	文庫	五体不満足(青い鳥文庫)	文庫
72	サ99	楽人の都上海	翻訳・サントリー賞
73	毎99	老人力	芸術選奨・毎日賞
74	文庫	老人力(文庫)	文庫
75	サ99	東アジアの思想風景	翻訳・サントリー賞
76	芸99	佐佐木幸綱の世界1巻	芸術選奨・毎日賞
77	大99	朱鷺の遺言	大宅賞
78	文庫	朱鷺の遺言(文庫)	文庫
79	サ99	バリ島(新書)	翻訳・サントリー賞
80	取99	鉄道員	文芸ベストセラー

各区分ごとにまとめ直すと、以下のようになる。

文芸ベストセラー(11タイトル)

2	取02	ハリー・ポッターと炎のゴブレット上巻
4	取02	老いてこそ人生
5	取02	海辺のカフカ上
8	取02	運命の足音
13	取02	青空のむこう
33	取02	模倣犯上
44	取99	さくら日和
48	取99	沈まぬ太陽1巻
59	取99	パースデイ
67	取99	他力
80	取99	鉄道員

文芸以外のベストセラー(10タイトル)

14	取02	ベラベラブックvol.1
15	取02	常識として知っておきたい日本語
21	取02	世界がもし100人の村だったら1
22	取02	生きかた上手
23	取02	ビッグ・ファット・キャットの世界ー簡単な英語の本
26	取02	低インシュリンダイエット
29	取02毎02	声に出して読みたい日本語1
32	取02	盲導犬クイールの一生
52	取99	「少年A」この子を生んで...
69	取99	五体不満足

芥川賞・直木賞受賞作(8タイトル)

1	芥02	しょっぱいドライブ
7	芥02	パークライフ
19	直02	生きる
35	芥99	蔭の棲みか
37	芥99	夏の約束
40	直99	長崎ぶらぶら節
54	直99	柔らかな頬
57	直99	王妃の離婚

大宅壮一ノンフィクション賞受賞作(3タイトル)

31	大02	嘘つきアーニャの真っ赤な真実
65	大99	北朝鮮に消えた友と私の物語
77	大99	朱鷺の遺言

芸術選奨・毎日出版文化賞受賞作(15タイトル)

3	芸02	静かな水
6	芸02	はにかみの国 石牟礼道子全詩集
9	芸02	美の架け橋 異国に遣わされた屏風たち
10	毎02	言語の脳科学(新書)
11	芸02	パッサとの対話
27	毎02	明治天皇上
28	毎02	日本書史
42	芸99	暗殺者上
43	毎99	銀河の道虹の架け橋
46	芸99	芸づくし忠臣蔵
51	毎99	エリア・カザン自伝上

55	芸99	黄色軍艦
62	芸99	知の庭園十九世紀パリの空間装置
73	毎99	老人力
76	芸99	佐佐木幸綱の世界1巻

日本翻訳文化 / 出版文化賞・サントリー学芸賞受賞作(19タイトル)

12	サ02	聖母のいない国
16	サ02	日本の夢信仰
17	サ02	亡命文学論 徹夜の魂
18	サ02	京劇
20	サ02	仕事のなかの曖昧な不安
24	サ02	アビ・ヴァールブルク記憶の迷宮
25	サ02	戦後国際秩序とイギリス外交
30	サ02	宮崎駿の世界(新書)
34	翻02	カフカ小説全集1巻
39	翻02	フレーゲ著作集1巻
45	サ99	「ユリシーズ」の謎を歩く
50	サ99	明治国家と近代美術
56	サ99	意識 とは何だろうか(新書)
61	翻99	李賀歌詩編1巻
63	翻99	ライブニッツ著作集1巻
64	サ99	大統領の挫折
72	サ99	楽人の都上海
75	サ99	東アジアの思想風景
79	サ99	バリ島(新書)

文庫(14タイトル)

36	文庫	蔭の棲みか(文庫)
38	文庫	夏の約束(文庫)
41	文庫	長崎ぶらぶら節(文庫)
47	文庫	芸づくし忠臣蔵(文庫)
49	文庫	沈まぬ太陽1巻(文庫)
53	文庫	「少年A」この子を生んで...(文庫)
58	文庫	王妃の離婚(文庫)
60	文庫	パースデイ(ホラー文庫)
66	文庫	北朝鮮に消えた友と私の物語(文庫)
68	文庫	他力(文庫)
70	文庫	五体不満足<完全版>(文庫)
71	文庫	五体不満足(青い鳥文庫)
74	文庫	老人力(文庫)
78	文庫	朱鷺の遺言(文庫)

集計

1 個別タイトルごとの所蔵冊数、予約数、貸出冊数

		書名	刊行後 月数	所蔵冊数	残予約数	総貸出 冊数
取次バス トセラ	1999	五体不満足	57	3,811	8	175,715
		鉄道員	75	1,691	6	97,394
		パースデイ	54	1,183	3	36,726
		「少年A」この子を生んで...	51	1,375	10	62,424
		さくら日和	48	1,134	11	58,573
		他力	56	959	2	29,102
		沈まぬ太陽 1巻	49	1,759	2	79,237
	2002	ハリリー・ポッターと炎のゴブレット 上巻	9	3,079	8,044	34,972
		ビッグ・ファット・キャットの世界ー簡単な英語の本	20	729	21	11,494
		生きかた上手	19	1,323	790	21,044
		世界がもし100人の村だったら 1	19	1,097	27	16,287
		ベラベラブック vol.1	15	229	38	2,540
		老いてこそ人生	13	1,421	879	19,819
		青空のむこう	14	713	223	8,496
		常識として知っておきたい日本語	16	704	4	8,213
		盲導犬クイーラの一生	27	734	234	11,381
		低インシュリンダイエット	21	251	4	3,200
		運命の足音	11	1,271	352	14,377
		*声に出して読みたい日本語 1	22	914	158	17,333
		模倣犯 上	28	2,840	1,680	91,296
海辺のカフカ 上	10	1,488	3,816	17,460		
芥川賞	1999	蔭の棲みか	41	774	3	7,636
		夏の約束	41	804	2	9,882
	2002	パークライフ	11	860	357	9,279
		しょっぱいドライブ	5	821	871	4,696
直木賞	1999	王妃の離婚	53	1,135	4	30,663
		柔らかな頬	51	1,601	16	76,919
		長崎ぶらぶら節	44	1,100	4	34,208
	2002	生きる	17	864	7	14,515
	日本翻訳 文化・出 版文化賞	1999	李賀歌詩編 1巻	55	115	0
	ライブニッツ著作集 1巻	176	23	0	75	
2002	カフカ小説全集 1巻	32	80	0	604	
	フレーゲ著作集 1巻	43	17	0	38	
サントリー 学芸賞	1999	大統領の挫折	55	46	1	93
		楽人の都 上海	58	16	0	71
		明治国家と近代美術	52	31	0	130
		バリ島(新書)	64	191	1	1,181
		東アジアの思想風景	60	68	0	331
		「ユリシーズ」の謎を歩く	49	125	0	561
		意識 とは何だろうか(新書)	53	210	0	1,747
	2002	聖母のいない国	14	130	0	562
		京劇	18	142	0	306
		亡命文学論 徹夜の魂	17	42	1	100

		書名	刊行後 月数	所蔵冊数	残予約数	総貸出 冊数	
		アビ・ヴァールブルク 記憶の迷宮	21	31	0	139	
		日本の夢信仰	16	28	0	85	
		宮崎駿の世界(新書)	23	242	1	1,964	
		戦後国際秩序とイギリス外交	20	19	0	42	
		仕事のなかの曖昧な不安	19	171	2	1,405	
毎日出版 文化賞	1999	エリア・カザン自伝 上	52	90	0	456	
		銀河の道 虹の架け橋	49	55	0	157	
		老人力	58	1,034	2	31,267	
	2002	日本書史	22	33	0	100	
		言語の脳科学(新書)	12	191	1	807	
		明治天皇 上	21	381	6	3,552	
芸術選奨	1999	佐佐木幸綱の世界 1巻	61	38	0	141	
		暗殺者 上	45	578	1	6,797	
		芸づくし忠臣蔵	49	179	0	1,491	
		知の庭園 十九世紀パリの空間装置	55	44	0	242	
		黄色軍艦	52	192	0	1,040	
	2002	はにかみの国 石牟礼道子全詩集	11	116	0	255	
		静かな水	9	38	0	128	
		バッハとの対話	14	59	0	273	
		美の架け橋 異国に遣わされた屏風たち	12	39	0	59	
大宅壮一 ノンフィク ション賞	1999	北朝鮮に消えた友と私の物語	56	294	3	5,982	
		朱鷺の遺言	63	275	0	1,796	
	2002	嘘つきアーニャの真っ赤な真実	24	583	281	9,529	
文庫版			五体不満足<完全版>(文庫)	27	204	1	3,590
			五体不満足(青い鳥文庫)	37	439	0	9,860
			バースデイ(ホラー文庫)	43	116	0	2,668
			「少年A」この子を生んで...(文庫)	24	26	1	475
			他力(文庫)	32	50	0	691
			沈まぬ太陽 1巻(文庫)	20	107	1	1,743
			蔭の棲みか(文庫)	6	29	1	59
			夏の約束(文庫)	5	30	0	183
			王妃の離婚(文庫)	14	43	1	344
			長崎ぶらぶら節(文庫)	9	41	0	260
			老人力(文庫)	22	43	0	348
			芸づくし忠臣蔵(文庫)	9	12	0	40
			北朝鮮に消えた友と私の物語(文庫)	26	28	0	228
			朱鷺の遺言(文庫)	16	19	0	38

表の「残予約数」欄の数字は、回答時点で残っていた予約数(すでに答えた予約数は含まれない)。

表の「総貸出冊数」欄の数字は、各自治体でカウントできた、各タイトルの貸出冊数累計。現在使用している電算システムの導入がその図書の購入より後であるときは、電算導入以前の貸出冊数は含まれていないことが多い。

網掛け数字は2003報告書をまとめる段階で、中間報告書に対して指摘された数字の誤り(入力時の欄位置のずれ)を修正した値である。

2 区分別集計

(1) 所蔵冊数

大規模市:人口 30 万人以上 中規模市:人口 10 万人以上 30 万人未満 小規模市:人口 10 万人未満

自治体種別	自治体数	平均図書館数	人口1万人あたり図書館数	文芸ベストセラー	その他のベストセラー	芥川賞・直木賞	大宅賞	毎日出版・芸術選奨	翻訳・サントリー学芸賞	文庫
政令指定都市	3	14.3	0.1	60.6	38.9	32.4	13.9	6.7	3.5	3.7
				<i>0.31</i>	<i>0.20</i>	<i>0.16</i>	<i>0.07</i>	<i>0.03</i>	<i>0.02</i>	<i>0.02</i>
				4.2	2.7	2.3	1.0	0.5	0.2	0.3
特別区	10	8.5	0.3	21.8	13.3	12.3	5.9	2.6	1.6	1.6
				<i>0.68</i>	<i>0.42</i>	<i>0.39</i>	<i>0.18</i>	<i>0.08</i>	<i>0.05</i>	<i>0.05</i>
				2.6	1.6	1.5	0.7	0.3	0.2	0.2
大規模市	15	3.9	0.1	13.4	9.4	7.8	2.6	1.7	0.7	0.7
				<i>0.33</i>	<i>0.23</i>	<i>0.19</i>	<i>0.06</i>	<i>0.04</i>	<i>0.02</i>	<i>0.02</i>
				3.5	2.4	2.0	0.7	0.4	0.2	0.2
中規模市	46	2.6	0.1	8.6	5.6	5.0	1.8	1.1	0.5	0.5
				<i>0.50</i>	<i>0.33</i>	<i>0.29</i>	<i>0.11</i>	<i>0.06</i>	<i>0.03</i>	<i>0.03</i>
				3.4	2.2	1.9	0.7	0.4	0.2	0.2
小規模市	119	1.1	0.2	2.3	1.8	1.6	0.6	0.3	0.1	0.1
				<i>0.47</i>	<i>0.35</i>	<i>0.31</i>	<i>0.12</i>	<i>0.06</i>	<i>0.03</i>	<i>0.02</i>
				2.1	1.6	1.4	0.5	0.3	0.1	0.1
町	218	1.0	0.6	1.4	1.1	1.0	0.4	0.2	0.1	0.1
				<i>0.87</i>	<i>0.70</i>	<i>0.65</i>	<i>0.24</i>	<i>0.13</i>	<i>0.03</i>	<i>0.03</i>
				1.3	1.1	1.0	0.4	0.2	0.1	0.0
村	16	1.0	1.5	1.0	1.0	0.8	0.3	0.1	0.0	0.0
				<i>1.52</i>	<i>1.43</i>	<i>1.18</i>	<i>0.43</i>	<i>0.20</i>	<i>0.02</i>	<i>0.01</i>
				1.0	1.0	0.8	0.3	0.1	0.0	0.0

各欄の上段の数字は自治体内平均所蔵冊数、中段の斜体字は人口1万人あたり平均所蔵冊数、下段の太字は1図書館あたり平均所蔵冊数である。

どのタイトル種別においても、規模の大きい自治体では、自治体あたり所蔵冊数と、図書館あたり所蔵冊数は、小規模な自治体に比べ大きくなっているが、人口あたりの数字になると逆転する。特別区は1館あたり所蔵冊数では特に多くもないが、人口比では数字が大きくなる。

人口1万人あたり平均所蔵冊数:自治体区別に当該自治体全体の該当する区分のタイトルの所蔵冊数を総計し、区分に含まれる自治体内の総図書館数とタイトル数で割ったもの。

(2) 予約数

大規模市:人口 30 万人以上 中規模市:人口 10 万人以上 30 万人未満 小規模市:人口 10 万人未満

自治体種別	自治体数	平均図書館数	人口1万人あたり図書館数	文芸ベストセラー	その他のベストセラー	芥川賞・直木賞	大宅賞	毎日出版・芸術選奨	翻訳・サントリー学芸賞	文庫
政令指定都市	3	14.3	0.1	135.7	13.9	20.0	13.4	0.0	0.0	0.1
				<i>0.7</i>	<i>0.1</i>	<i>0.1</i>	<i>0.1</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>
				9.5	1.0	1.4	0.9	0.0	0.0	0.0
特別区	10	8.5	0.3	29.0	1.9	2.7	2.7	0.0	0.0	0.0
				<i>0.9</i>	<i>0.1</i>	<i>0.1</i>	<i>0.1</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>
				3.4	0.2	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0
大規模市	15	3.9	0.1	12.7	1.7	1.5	1.0	0.0	0.0	0.0
				<i>0.3</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>
				3.3	0.5	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0
中規模市	46	2.6	0.1	5.7	0.4	0.6	0.2	0.0	0.0	0.0
				<i>0.3</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>
				2.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
小規模市	119	1.1	0.2	1.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
				<i>0.2</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>
				0.9	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
町	218	1.0	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				<i>0.2</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>
				0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
村	16	1.0	1.5	0.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				<i>1.2</i>	<i>0.3</i>	<i>0.1</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>
				0.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

各欄の上段の数字は自治体内平均予約数、中段の斜体字は人口1万人あたり平均予約数、下段の太字は1図書館あたり平均予約数である。

自治体全体および図書館あたりの件数では政令指定都市が群を抜いているが、人口あたりで見ると特別区も予約制度がよく利用されている状況がわかる。なお、村の人口あたり件数が高いのは母数の少なさから特定自治体の結果が大きく反映したためである。

人口1万人あたり平均予約数:自治体区分別に当該自治体全体の該当する区分のタイトルの予約件数を総計し、区分に含まれる自治体内の総図書館数とタイトル数で割ったもの。

(3) 貸出冊数

大規模市:人口 30 万人以上 中規模市:人口 10 万人以上 30 万人未満 小規模市:人口 10 万人未満

自治体種別	自治体数	平均図書館数	人口1万人あたり図書館数	文芸ベストセラー	その他のベストセラー	芥川賞・直木賞	大宅賞	毎日出版・芸術選奨	翻訳・サントリー学芸賞	文庫
政令指定都市	3	14.3	0.1	1908.8	1374.5	1140.6	324.2	155.9	32.2	98.4
				<i>9.7</i>	<i>7.0</i>	<i>5.8</i>	<i>1.7</i>	<i>0.8</i>	<i>0.2</i>	<i>0.5</i>
				133.2	95.9	79.6	22.6	10.9	2.2	6.9
特別区	10	8.5	0.3	769.7	506.5	449.4	119.5	56.4	14.9	31.8
				<i>24.0</i>	<i>15.8</i>	<i>14.0</i>	<i>3.7</i>	<i>1.8</i>	<i>0.5</i>	<i>1.0</i>
				90.6	59.6	52.9	14.1	6.6	1.8	3.7
大規模市	15	3.9	0.1	365.4	276.2	184.9	48.1	25.3	3.5	11.0
				<i>9.0</i>	<i>6.8</i>	<i>4.6</i>	<i>1.2</i>	<i>0.6</i>	<i>0.1</i>	<i>0.3</i>
				94.5	71.4	47.8	12.4	6.5	0.9	2.8
中規模市	46	2.6	0.1	245.2	172.9	127.3	32.0	17.9	2.7	8.5
				<i>14.3</i>	<i>10.1</i>	<i>7.4</i>	<i>1.9</i>	<i>1.0</i>	<i>0.2</i>	<i>0.5</i>
				95.6	67.4	49.6	12.5	7.0	1.0	3.3
小規模市	119	1.1	0.2	59.1	46.6	29.9	6.9	3.9	0.4	1.4
				<i>11.7</i>	<i>9.2</i>	<i>5.9</i>	<i>1.4</i>	<i>0.8</i>	<i>0.1</i>	<i>0.3</i>
				52.5	41.3	26.5	6.1	3.5	0.4	1.2
町	218	1.0	0.6	31.1	26.6	14.8	2.6	1.8	0.1	0.6
				<i>19.5</i>	<i>16.7</i>	<i>9.3</i>	<i>1.6</i>	<i>1.2</i>	<i>0.1</i>	<i>0.4</i>
				30.1	25.8	14.3	2.5	1.8	0.1	0.6
村	16	1.0	1.5	19.9	20.5	9.1	1.8	1.1	0.0	0.0
				<i>29.4</i>	<i>30.2</i>	<i>13.4</i>	<i>2.7</i>	<i>1.6</i>	<i>0.1</i>	<i>0.0</i>
				19.9	20.5	9.1	1.8	1.1	0.0	0.0

各欄の上段の数字は自治体内平均数、中段の斜体字は人口 1 万人あたり数、下段の太字は 1 図書館あたり数である。

所蔵冊数と同様の傾向を示している。

人口 1 万人あたり平均貸出冊数:自治体区別に当該自治体全体の該当する区分のタイトルの貸出冊数を総計し、区分に含まれる自治体内の総図書館数とタイトル数で割ったもの。

網掛け数字は 2003 報告書をまとめる段階で、中間報告書に対して指摘された数字の誤り(入力時の欄位置のずれ)を修正した値である。

3 タイトル種別や年次別の所蔵冊数・貸出冊数

(1) タイトル種別ごとの所蔵冊数

タイトル種別 (A)	総所蔵冊数 (B)	含まれるタイトル数 (C)	タイトルあたりの所蔵冊数 (D) $B \div C$	1図書館あたりタイトルあたり所蔵冊数 (E) $C \div 679$
取次ベストセラー作品	28705	21	1366.9	2.01
直木賞受賞作	4700	4	1175.0	1.73
芥川賞受賞作	3259	4	814.8	1.20
大宅壮一ノンフィクション賞受賞作	1152	3	384.0	0.57
毎日出版文化賞受賞作	1784	6	297.3	0.44
芸術選奨受賞作	1283	9	142.6	0.21
サントリー学芸賞受賞作	1492	15	99.5	0.15
日本翻訳文化賞 / 出版文化賞受賞作	235	4	58.8	0.09
文庫	1187	14	84.8	0.12

調査回答した自治体内の図書館数は、679館である。

ベストセラー作品の中でも、『五体不満足』『模倣犯』『ハリー・ポッター』の3タイトルは、図書館においては、別格の所蔵冊数を持つ。この3作品の平均的な一図書館あたり所蔵冊数は、4.78冊であるが、これを除いた残りの18タイトルの平均的な一図書館あたり所蔵冊数は、1.55冊となる。

(2) 年次別の所蔵冊数と貸出冊数

タイトル種別 (A)	総所蔵冊数 (B)	総貸出冊数 (C)	タイトル数 (D)	タイトルあたりの所蔵冊数 (E) $B \div D$	タイトルあたりの貸出冊数 (F) $C \div D$
02年タイトル	21,680	326,350	35	619	9,324
99年タイトル	20,930	752,143	31	675	24,263
文庫	1,187	20,527	14	84	1,466

調査対象のタイトルを1999年ベストセラー及び受賞作と2002年のそれら、また文庫の3分割して集計してみた。1999年のタイトルは、2002年のタイトルと比べ、所蔵冊数では違いがないが、貸出冊数になると大きな相違が生まれる。図書館が刊行後長期にわたって書籍を提供する場であることを示している。

網掛け数字は2003報告書をまとめる段階で、中間報告書に対して指摘された数字の誤り(入力時の欄位置のずれ)を修正した値である。

(3) タイトル種別・年次別の所蔵状況

タイトル種別 (A)	含まれる タイトル数 (B)	所蔵自治体の タイトル数累計 (C)	タイトルあたりの 平均所蔵自治体数 (D) $C \div B$	所蔵する自治体の割合 (E) $D \div 427 (\%)$
サ02	8	579	72	16
サ99	7	482	68	15
芥02	2	840	420	98
芥99	2	783	391	91
芸02	4	211	52	12
芸99	5	642	128	29
取02	14	5,109	364	85
取99	7	2,884	412	96
大02	1	282	282	66
大99	2	380	190	44
直02	1	404	404	94
直99	3	1,247	415	97
文庫	14	620	44	10
翻02	2	83	41	9
翻99	2	128	64	14
毎02	3	410	136	31
毎99	3	539	179	41

(C)は所蔵冊数の合計ではなく、自治体あたりタイトルを1冊でも所蔵していればカウントしている。したがって、例えば「芸02」を例にとれば、4タイトルを含むので、全自治体で所蔵していれば $427 \times 4 = 1708$ となる。実際は4タイトルあわせて211自治体しか持っていないので、所蔵率は $211 \div 1708 = 0.12$ で12%の自治体がこのタイトル種別の書籍を平均的に所蔵していることになる。

ベストセラーや芥川賞、直木賞受賞作はほとんどの自治体が所蔵しているが、日本翻訳文化/出版文化賞、サントリー学芸賞、芸術選奨受賞作のような地味な書籍は所蔵している自治体が少ない。

図書館購入率と図書館提供率

今回の図書館調査の結果として得られた数字ではないが、集計の過程で作業にあたった権利者側委員が発行部数の調査を行った。この数字と得られた調査結果を合わせると、図書館があるタイトルについてどの割合を購入しているか、また、発行部数と貸出冊数との比率がどの程度であるか、についての知見が得られる。

ここで図書館購入率としているのは、あるタイトルについての全国図書館での所蔵冊数（推計値：今回の調査結果を4倍した）を発行部数で割ったものである。「寄贈」「廃棄」を考慮に入れると「購入率」という名称はふさわしくないが、5年程度の期間で見ると限り大きな乖離はない。

また、図書館提供率としているのは、あるタイトルについての全国図書館での貸出数（推計値：今回の調査結果を4倍した）を「発行部数＋貸出冊数－所蔵冊数」で割ったものである。この数字はそのタイトルに接する読者全体の入手先の割合を見ようとするものであるが、完全なものではないことは、新古書店やブック・レンタルなどを思い浮かべるだけでも明白であり、図書館提供率という名称にふさわしい算出式を得るためには一段の調査や考慮が必要である。

なお、調査結果の所蔵冊数と貸出冊数は「調査の概要」で述べたような限定はあるが、コンピュータに記録された数字の転記であるので、あいまいさはない。これに比べると発行部数の数字にはこれほどの確実性には欠ける点があるし、数字が出なかったものもある。

けれども、こうした問題は残るものの、ここで得られた数字を公表して論議していただくことの意義については両者異論がないので、公表に踏み切ることとした。

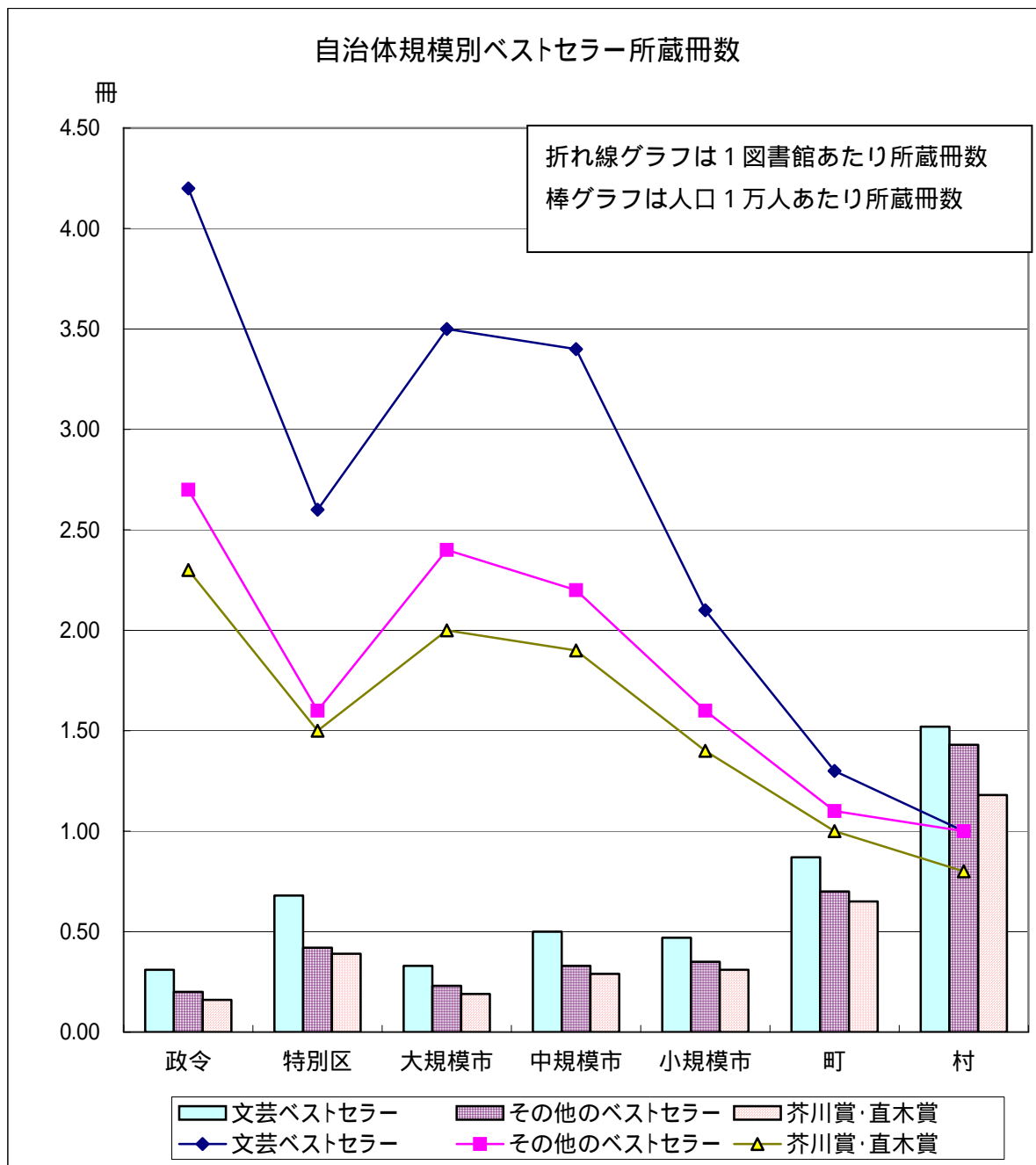
	書名	刊行後 月数	所蔵冊数 (全国推定 値)	貸出冊数 (全国推定 値)	発行部数	図書館 購入率	図書館 提供率
1999	五体不満足	57	15,244	702,860	4,790,000	0.3	12.8
	鉄道員	75	6,764	389,576	1,550,000	0.4	20.2
	パースデイ	54	4,732	146,904	610,000	0.8	19.5
	「少年A」この子を生んで...	51	5,500	249,696	508,000	1.1	33.2
	さくら日和	48	4,536	234,292	480,000	0.9	33.0
	他力	56	3,836	116,408			
	沈まぬ太陽 1巻	49	7,036	316,948	495,000	1.4	39.4
2002	ハリー・ポッターと炎のゴブレット 上巻	9	12,316	139,888	3,500,000	0.4	3.9
	ビッグ・ファット・キャットの世界ー簡単な英語の本	20	2,916	45,976			
	生きかた上手	19	5,292	84,176	1,200,000	0.4	6.6
	世界がもし100人の村だったら 1	19	4,388	65,148	1,160,000	0.4	5.3
	ペラペラブック vol. 1	15	916	10,160	1,320,000	0.1	0.8
	老いてこそ人生	13	5,684	79,276			
	青空のむこう	14	2,852	33,984	480,000	0.6	6.6
	常識として知っておきたい日本語	16	2,816	32,852			
	盲導犬クイールの一生	27	2,936	45,524	732,000	0.4	5.9
	低インシュリンダイエット	21	1,004	12,800			
	運命の足音	11	5,084	57,508			
	声に出して読みたい日本語 1	22	3,656	69,332	1,493,000	0.2	4.4
	模倣犯 上	28	11,360	365,184	680,000	1.7	35.3
	海辺のカフカ 上	10	5,952	69,840			

	書名	刊行後 月数	所蔵冊数 (全国推定 値)	貸出冊数 (全国推定 値)	発行部数	図書館 購入率	図書館 提供率
1999	蔭の棲みか	41	3,096	30,544	55,000	5.6	37.0
	夏の約束	41	3,216	39,528	53,000	6.1	44.3
2002	パークライフ	11	3,440	37,116	118,000	2.9	24.5
	しょっぱいドライブ	5	3,284	18,784	73,000	4.5	21.2
1999	王妃の離婚	53	4,540	122,652	190,000	2.4	39.8
	柔らかな頬	51	6,404	307,676	335,000	1.9	48.4
	長崎ぶらぶら節	44	4,400	136,832	241,000	1.8	36.6
2002	生きる	17	3,456	58,060	113,000	3.1	34.6
1999	李賀歌詩編 1巻	55	460	424	3,500	13.1	12.2
	ライブニッツ著作集 1巻	176	92	300	2,400	3.8	11.5
2002	カフカ小説全集 1巻	32	320	2,416	7,500	4.3	25.2
	フレーゲ著作集 1巻	43	68	152			
1999	大統領の挫折	55	184	372	3,000	6.1	11.7
	楽人の都 上海	58	64	284			
	明治国家と近代美術	52	124	520	2,000	6.2	21.7
	バリ島(新書)	64	764	4,724	21,500	3.6	18.6
	東アジアの思想風景	60	272	1,324	3,500	7.8	29.1
	「ユリシーズ」の謎を歩く	49	500	2,244	6,000	8.3	29.0
	意識 とは何だろうか	53	840	6,988	42,000	2.0	14.5
2002	聖母のいない国	14	520	2,248	5,500	9.5	31.1
	京劇	18	568	1,224	4,000	14.2	26.3
	亡命文学論 徹夜の魂	17	168	400	2,000	8.4	17.9
	アピ・ヴァールブルク 記憶の迷宮	21	124	556	3,500	3.5	14.1
	日本の夢信仰	16	112	340	1,400	8.0	20.9
	宮崎駿の世界	23	968	7,856	37,000	2.6	17.9
	戦後国際秩序とイギリス外交	20	76	168	1,000	7.6	15.4
	仕事のなかの曖昧な不安	19	684	5,620	23,500	2.9	19.8
1999	エリア・カザン自伝 上	52	360	1,824			
	銀河の道 虹の架け橋	49	220	628	3,000	7.3	18.4
	老人力	58	4,136	125,068	405,000	1.0	23.8
2002	日本書史	22	132	400			
	言語の脳科学	12	764	3,228	40,000	1.9	7.6
	明治天皇 上	21	1,524	14,208	34,500	4.4	30.1
1999	佐佐木幸綱の世界 1巻	61	152	564	3,500	4.3	14.4
	暗殺者 上	45	2,312	27,188	12,000	19.3	73.7
	芸づくし忠臣蔵	49	716	5,964	9,500	7.5	40.4
	知の庭園 十九世紀パリの空間装置	55	176	968	2,600	6.8	28.5
	黄色軍艦	52	768	4,160	3,000	25.6	65.1
2002	はにかみの国 石牟礼道子全詩集	11	464	1,020	3200	14.5	27.2
	静かな水	9	152	512			
	バッハとの対話	14	236	1,092	3,500	6.7	25.1
	美の架け橋 異国に遣わされた屏風たち	12	156	236	1,500	10.4	14.9
1999	北朝鮮に消えた友と私の物語	56	1,176	23,928	29,000	4.1	46.2
	朱鷺の遺言	63	1,100	7,184	17,000	6.5	31.1
2002	嘘つきアーニャの真っ赤な真実	24	2,332	38,116	85,000	2.7	31.6

網掛け数字は2003報告書をまとめる段階で、中間報告書に対して指摘された数字の誤り(入力時の欄位置のずれ)を修正したものと、中間報告まとめ後に発表の了解をいただいた発行部数である。

グラフ

1 自治体規模別ベストセラー所蔵冊数

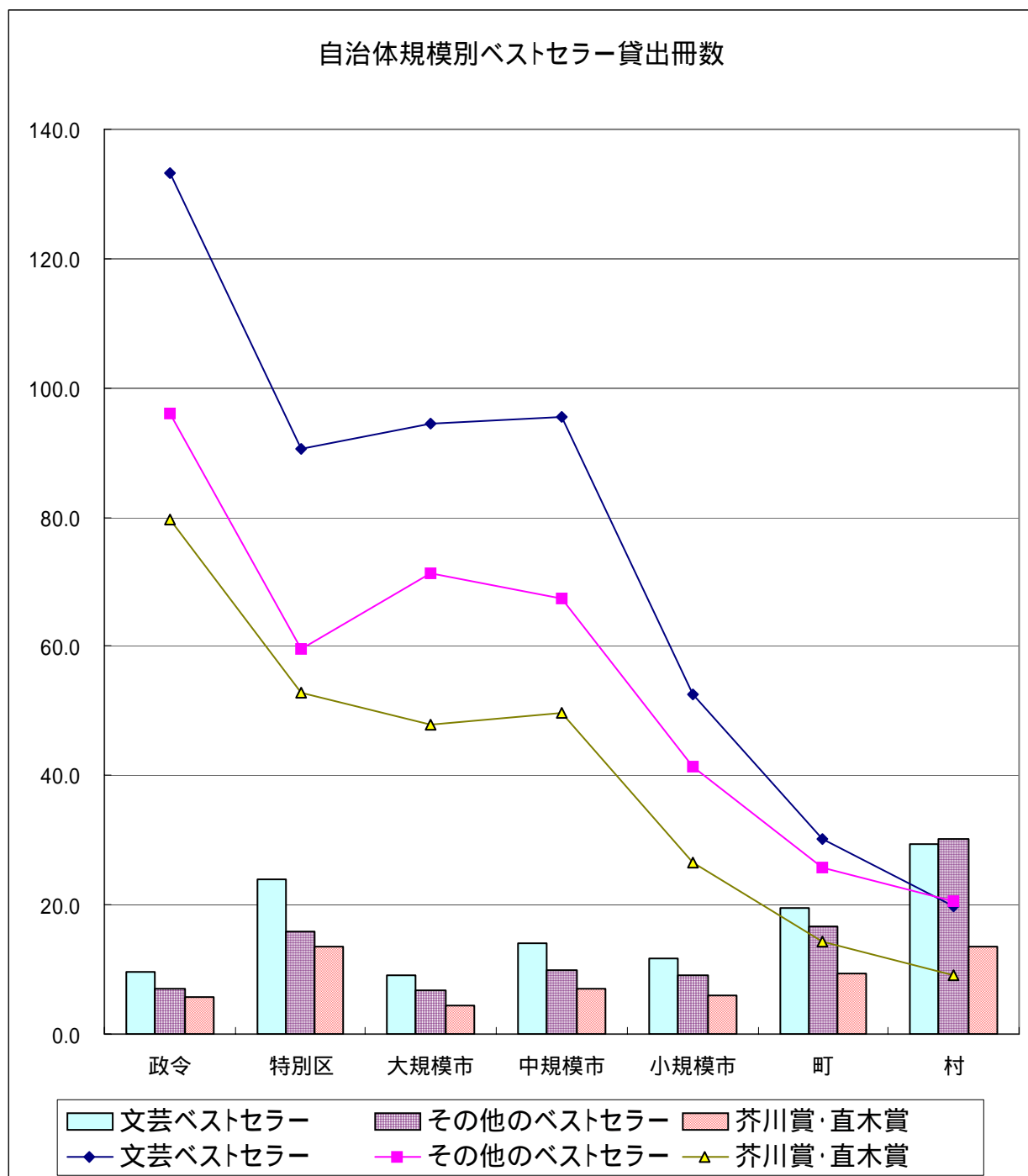


折れ線グラフは図書館1館あたりのベストセラータイトルなどの平均所蔵冊数であり、規模の大きな都市での所蔵冊数が大きくなっている。

棒グラフは人口1万人あたりの平均所蔵冊数であるが、1館あたりの数字とは逆に規模の大きな自治体での所蔵冊数の方が小さくなる。

人口1万人あたりの平均所蔵冊数の算出法については18ページ参照。

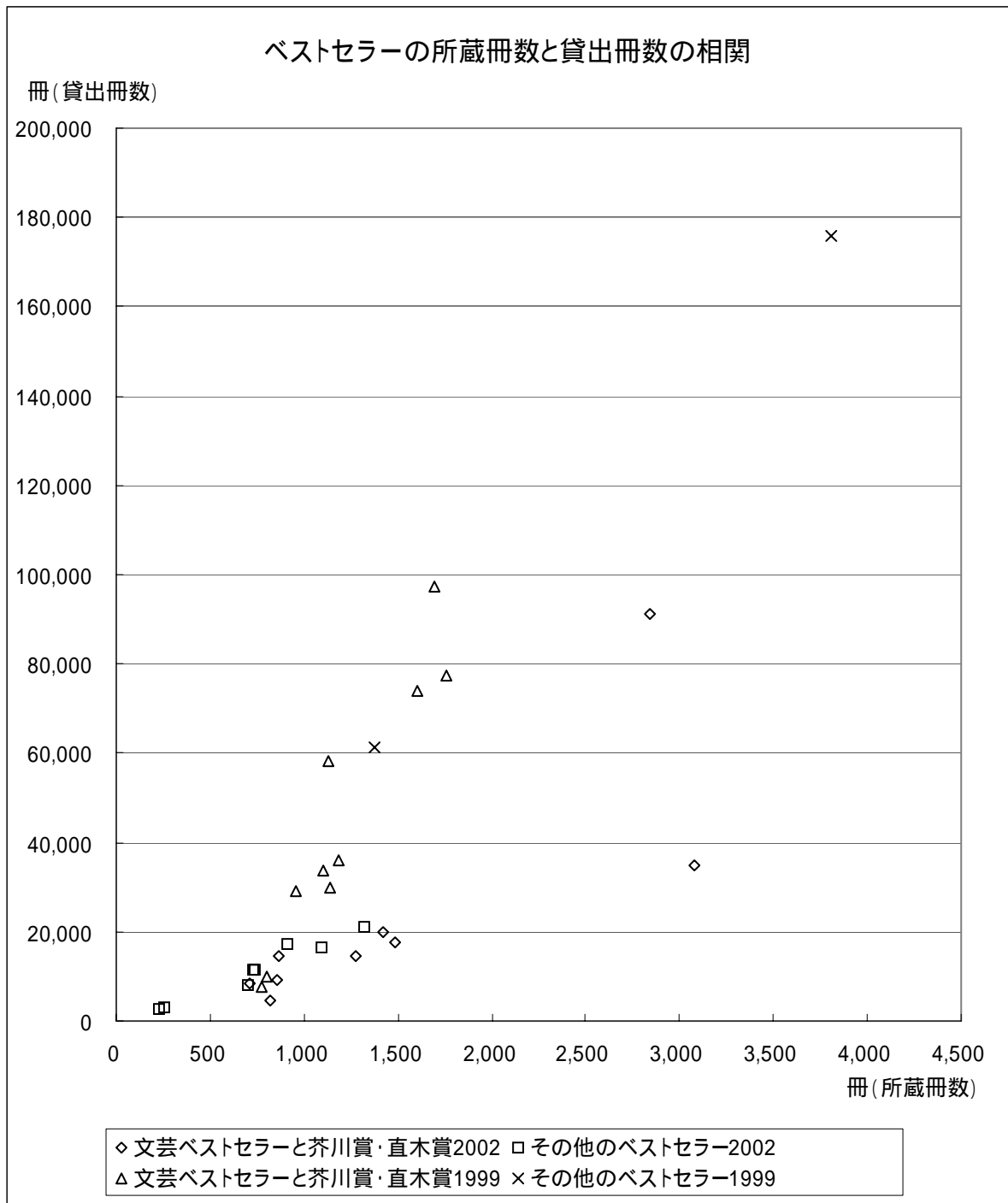
2 自治体規模別ベストセラー貸出冊数



折れ線グラフが図書館1館あたりのベストセラータイトルなどの平均貸出冊数であり、棒グラフは人口1万人あたりの平均貸出冊数である。1館あたりの数字と人口1万人あたりの数字が示す傾向は所蔵冊数のグラフと同様になっている。

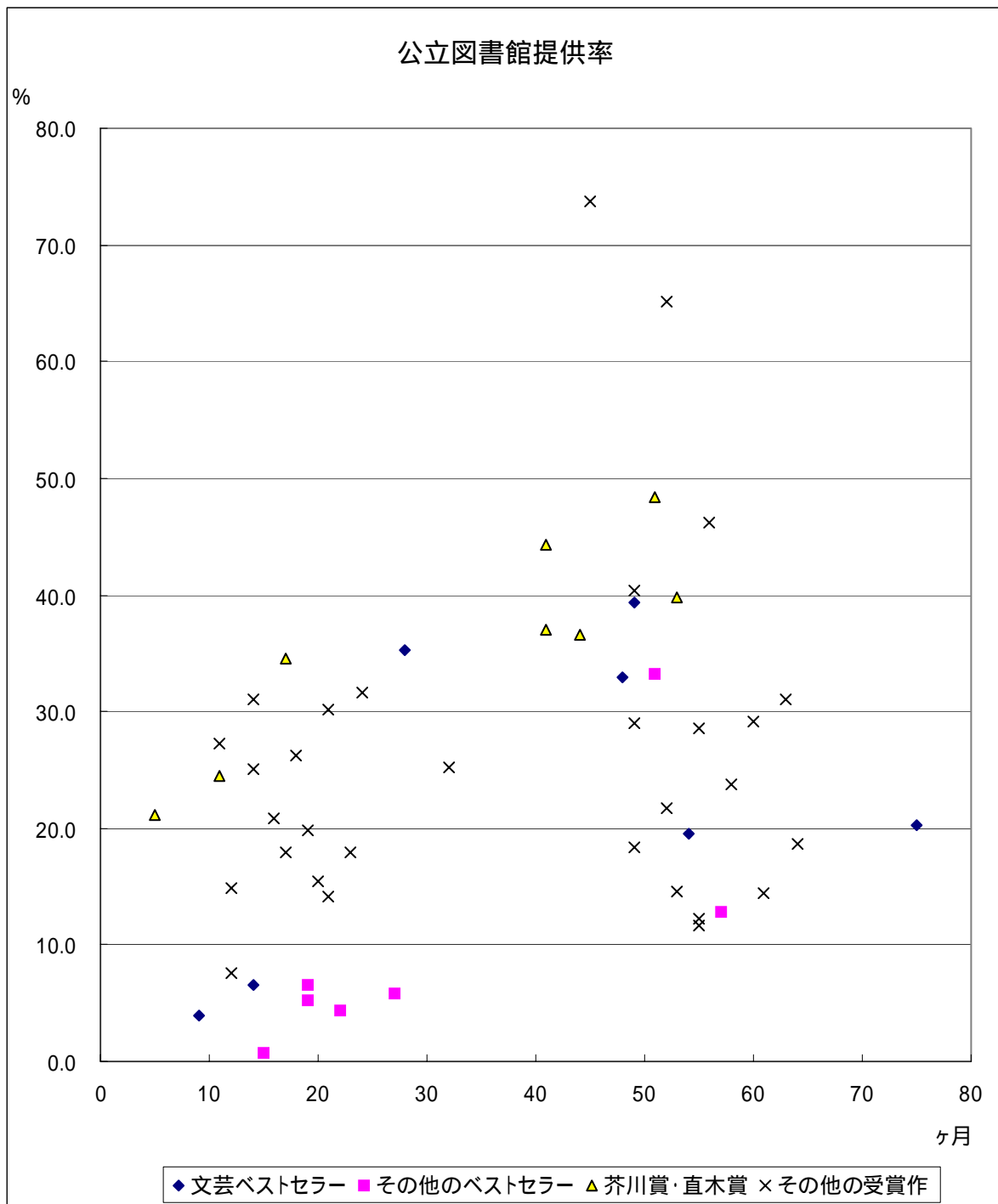
人口1万人あたりの平均貸出冊数の算出法については20ページ参照。

3 ベストセラーの所蔵冊数と貸出冊数の相関



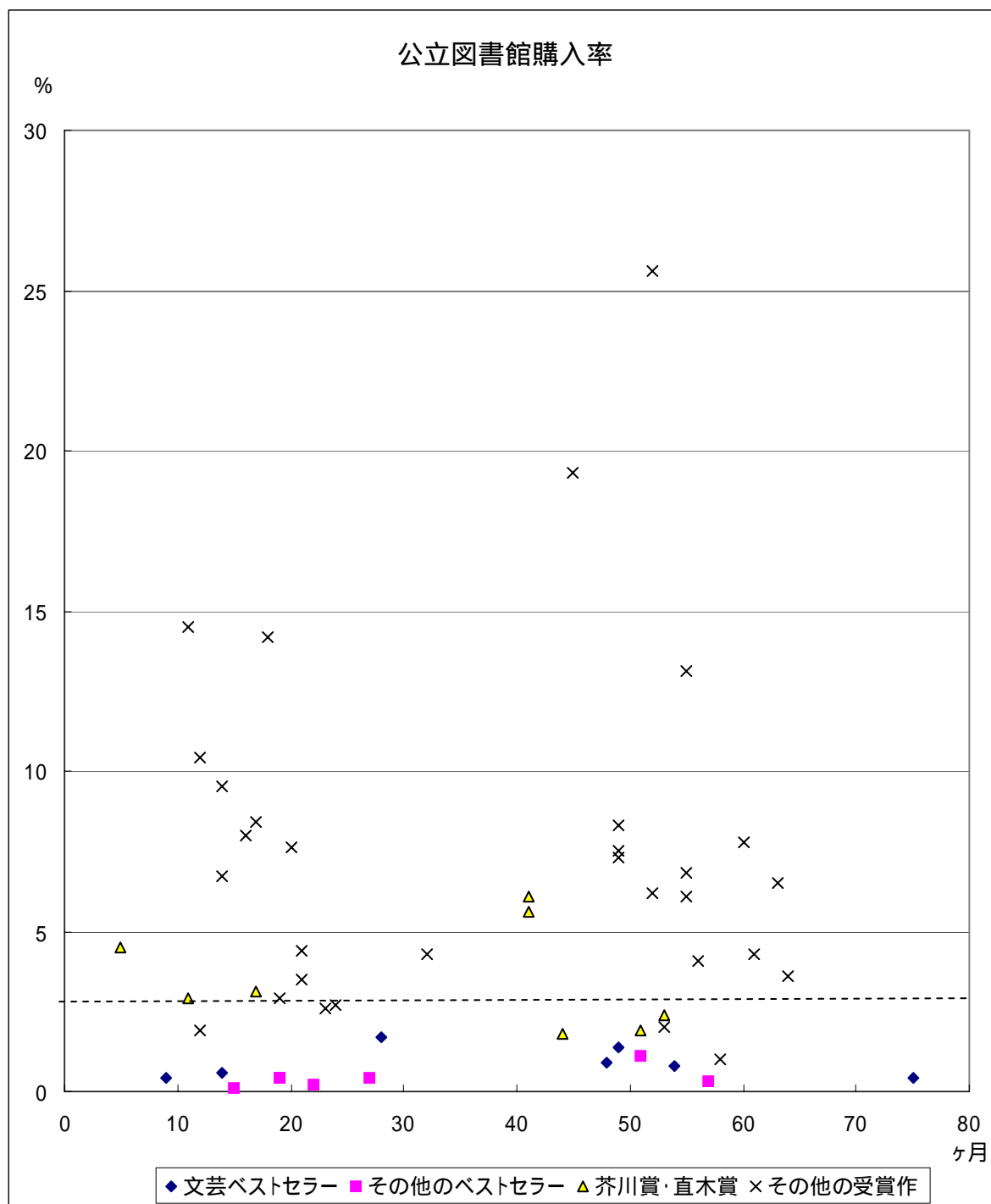
1999年の各タイトルの値は原点から遠方の×印を結んだ線上にほぼ分布している。ベストセラーの場合返却されるとすぐ貸し出されるため、所蔵冊数と貸出冊数の間には強い比例関係がある。2002年のタイトルは原点と遠方の2つのひし形を結んだ三角形の間にほぼ点在している。上方のひし形と下方のひし形の間には20ヶ月程度の刊行後月数の違いがある。2002年のタイトルも数年の間に1999年の線に近づいていくことを推測させる。

4 公立図書館提供率



縦軸に図書館提供率を、横軸に刊行後経過月数を取って見た。受賞作品の提供率が高く、次いで文芸ベストセラーの提供率が高い。その他のベストセラーについては図書館での提供率はあまり高くない。点が大きく2つの群に分かれているのは、1999年の群と2002年の群であるが、時間の経過とともに図書館による提供率が高くなることは明らかである。

5 公立図書館購入率



図書館での受賞作品の所蔵率は高くなかったが、個々の受賞作品の購入率を見ると図書館が購入している率が高い。点線は平均的な購入率（2002年の書籍販売額9490億円に対して市区町村立図書館図書費総額は257億円、すなわち2.7%）である。

提供率と異なり、5年程度の期間では時間の経過があっても購入率（保存率）は変化していない。

『選定図書総目録』および『選定図書速報』の使用

日本図書館協会が提供している『選定図書目録』もしくは『選定図書速報』の利用について尋ねた。設問は3項あり、利用の状況とこれによる購入の度合、および使っていない理由である。

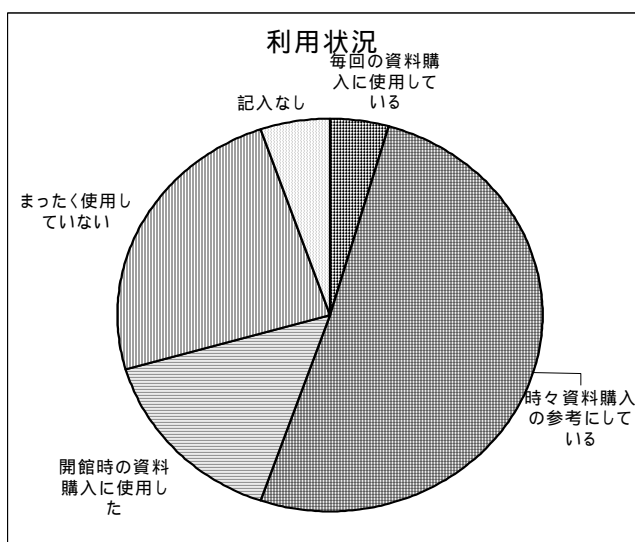
(1) 利用の状況

利用の状況については項目選択で回答してもらったため、427自治体中、22自治体を除いて記入があった。選択肢は以下の4項目である。

開館時の購入に使用した 毎回の購入に使用している
時々購入の参考にしてしている 全く使用していない

11自治体が と を重複して選択していたが、ここでは分母を回答全自治体数としてグラフ化するため、「時々参考にしてしている」の数字は11件減らして、「開館時の使用」のみをカウントした。したがって「時々参考にしてしている」の割合は実際にはもう少し多い。

利用状況	自治体数	割合
毎回の資料購入に使用している	19	4.4
時々資料購入の参考にしてしている	217	50.8
開館時の資料購入に使用した	65	15.2
まったく使用していない	104	24.4
記入なし	22	5.2
	427	100



『選定図書目録』または『選定図書速報』を使用している自治体は計301自治体(70%)であり、まったく使用していない自治体が104自治体(24%)である。7割の自治体において何らかの形で利用されている。特に開館時に使用している自治体が15%あることは注目される。

(2) 『選定図書速報』で選定する割合

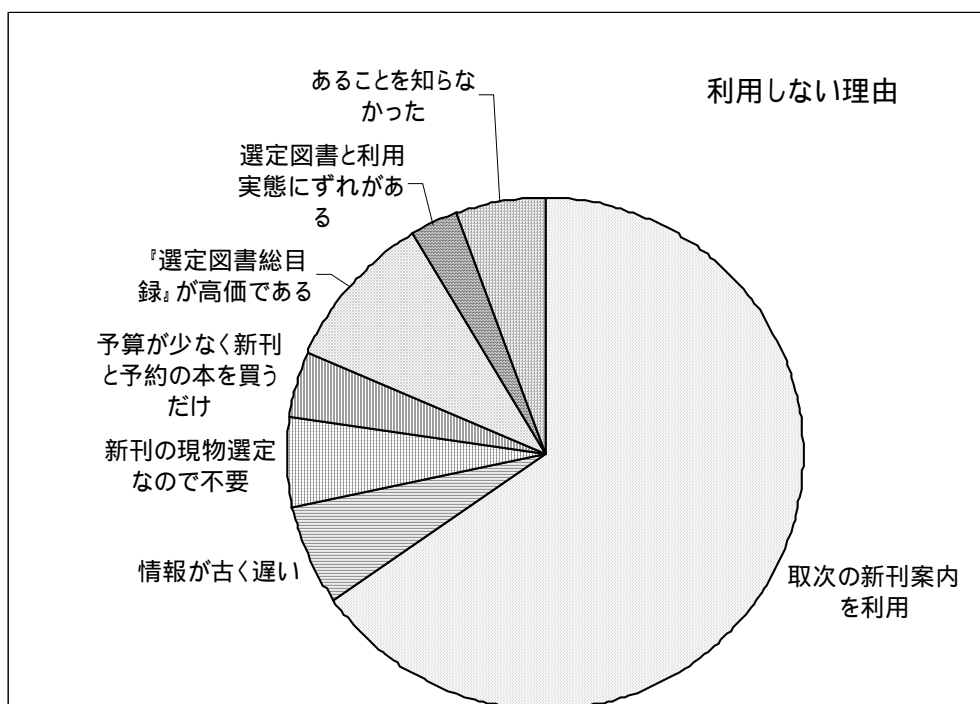
上記の設問で「毎回の購入に使用している」を選択した自治体に、購入冊数のうちのどの割合を『選定図書速報』によって選ぶかを尋ねた。尋ねる自治体数が全体で19自治体しかなく、うち5自治体の記入がなかったため、回答数はきわめて少ない。このため何らかの判断を下すことはできないが、回答を見て目に付くのはばらつきが大きいことである。購入するだけでほとんどこれによって選定していない自治体から購入冊数の大部分を依拠しているところまで幅広い回答が寄せられた。

選定の割合	1%	5%	10%	20%	25%	30%	30% ~ 50%	60%	70%	回答なし
自治体数	1	1	5	1	1	1	1	1	2	5

(3) 使わない理由

(1)の設問で「まったく使用していない」を選択した自治体にその理由を尋ねた。

	利用しない理由	自治体数	割合
1	取次の新刊案内を利用	60	65.2
2	『選定図書総目録』が高価である	9	9.8
3	情報が古く遅い	6	6.5
4	新刊の現物選定なので不要	5	5.4
5	あることを知らなかった	5	5.4
6	予算が少なく新刊と予約の本を買うだけ	4	4.3
7	選定図書と利用実態にずれがある	3	3.3
	合計	92	100



自由記述項目であるが、「まったく使用していない」104自治体のうち、92自治体書き込んでくれるという高回答率である。記述を前記の7項目に区分してみたが、1~4はほぼ同様の事態を記述しているものと思われ、全体の80%を占める。取次の新刊案内の利用が多いのは、図書の購入と目録の作成が連動していることによるところが大きい。また、資料購入費減少の影響が「新刊を買うだけで精一杯」という状態を招いていることも新刊のみになっている原因であろう。

『選定図書速報』『選定図書総目録』とは

日本図書館協会の図書選定事業は戦後間もない1949年から始められた。出版社から提供された新刊書を、協会が委嘱した選定委員約50名が選定している。

選定の基準は、図書館として備えたら利用されるであろうということであり、具体的な対象読者を考慮しながら適書を選定している。対象読者は、幼児、小学校低学年、一般、専門家など9つに分かれ、対象の指示は重複する場合もある。パソコン関係図書等選定対象から除外されている分野も一部ある。

選定された図書のリストが『選定図書速報』であり、毎週1回購読契約館に送付される。また、書評新聞『週刊読書人』にも「選定図書週報」として掲載されている。さらに、この選定図書を暦年で1年分まとめ、簡単な解説を付けたものが『選定図書総目録』であり、翌年の4月頃に刊行される。『選定図書総目録』には毎年約7000点が収録されている。

図書選定のツールとしては、速報性が高いもの、網羅性の高いものが通常使用されるが、多年にわたって蔵書を構築していく時には、いわゆる新刊情報だけを参考にしていると選定漏れの生じることがある。こうした状況を補正するには、選定について判断の加わったツールを使うことが有効である。特に、新館建設に伴う資料購入のように、速報性よりも評価の加えられたコレクションという側面が重要視される場合、『選定図書総目録』は欠かせない基本ツールである。

今回の調査の発端となった、図書館として収集すべき資料の備え方に問題があるのでないか、といった批判に答えるためにも、選定委員が一冊ずつ目を通し評価した資料を、自館の需要や選定方針を勘案しながら見直してみるといった作業も必要となる。また、近年の出版点数急増の中で、取次ルートに乗りにくい中小の出版社や専門書出版社からの出版物の把握も図書館の重要な使命である点から、協会の選定事業の果たす役割は大きい。

図書館員からの意見

問3の意見欄には、110自治体が意見を書き込んだ。これは調査に回答した自治体全体の四分の一を超えている。調査の自由記述欄にこれほど高い割合で書き込みがあることは多くないので、この問題に寄せる関心の高さが伺える。また、最長の意見は1600字近いものである。これは40字×40行設定したA4用紙にびっしりという長さであり、他にもこれに近い長さのものもあるので、この面からも図書館にとって重要な問題との認識を感じさせられる。

寄せられたご意見は、以下にすべて収録した。ただし、その自治体の名称にふれている部分などは、一般的な「当市」といったような表現に変更してある。ご了解を得ずに改変したことについてはご了承いただきたい。

ご意見をこの問題に即して分析してみると、以下のようになる。同様の内容は表の形にもまとめた。いずれにしても意見そのものの広がりや深さを代弁できるものではないし、まとめ方により異なるものでもあるので、参考程度にお考えいただければと思う。

1 図書館の現状と自治体の姿勢

図書館の現状、とくに予算がそもそも少ないこと、次第に減少していることを訴える自治体が多い。その増加をはかることが最大の課題との指摘もある。また、地域による相違を指摘する声も多い。図書館に複本問題があるとしても、それは恵まれた都市の問題という捉え方である。これに関連して、自らの自治体の状況を語る場合に、「複本は限定している」ことを述べた自治体が多いが、今回調査対象となった自治体の半数以上が、文芸ベストセラーであっても平均2冊以下しか持っていない町村であることを考えると、当然の結果とも言える。少数ではあるが、ブームが去った後の複本を考慮して、あるいは図書館への批判を考慮して選書していると記述している自治体がある。

2 書籍販売不振の原因

書籍販売の不振については、「本が売れない理由を図書館に求めるのは短絡的だ」との認識が多かった。出版流通など「業界の構造的な問題」との指摘も少なくない。一方で少数ではあるが、「図書館の貸出が売上に影響している」との記述もある。

3 図書館貸出を抑制した場合の効果

図書館の貸出の抑制で書籍の販売機会が確保されるかどうかについては、「効果がなく逆に活字離れを深刻化させる」という意見や「貸出制限は購入にはつながらない」という意見がそれぞれ多かった。具体的には、「利用者は購入と貸出を使い分けている」、「利用が集中するようなタイトルでも貸出全体の中では少数にすぎない」、「刊行部数に比して貸出の割合は小さい」、などの指摘がそれぞれかなりの数ある。同様の内容を反対の面から述べたものとして、図書館が読者を増やす「播種効果を評価すべきだ」との意見も多かった。

4 補償金支払い

補償金支払いについては、「支払いが必要である」という意見も少数あるが、圧倒的多数は「補償金支払いに反対」である。補償金の支払者を意識した意見もあり、「国家補償金は必要」との少数意見や「図書館が支払う補償金には反対」といういくつかの自治体もあった。

5 貸出猶予

貸出猶予については「貸出猶予に賛成」といういくつかの意見があるが、「貸出猶予に反対」という多くの意見がある。賛成意見の中には「猶予を実現できるような流通改善を求める」考え方もあった。

6 貸出と図書館のあり方

貸出と図書館のあり方については、「貸本屋化している面がある」という多くの指摘や「複本は抑制すべき」というそれ以上に多くの指摘がある。「貸出中心を見直す」「貸出中心ではない」などの主張もいくつか記述されている。一方、「貸出中心のサービスの重要性」を説く意見や「利用者ニーズの尊重」という多くの意見もある。「利用者がどのような経済的状况にあっても読書できるべきだ」という意見も少なからずあった。

7 今後の対応

今後の対応については、出版界や権利者との議論やこれまでの良好な関係の継続を重視する意見が非常に多かった。今回のような調査を評価する声や、今後も論議のための客観的基盤を築くことについて期待する声も多い。具体的に、購入と貸与の代替性について調査すべきであるとの声も複数あった。ただし、今回の調査の方法について疑問視する意見や利用者の声を聞くべきとの意見も少なからずある。

図書館の現状と自治体の姿勢について

本屋もない地域のサービスを考慮してほしい	複本は冊数限定している	
予算が少ないため購入できる資料が限定される	ブームが去った後の複本を考慮して選書している	
	図書館への批判を意識して対応している	

書籍販売不振の原因について

本が売れない理由を図書館に求めるのは短絡的だ	図書館の貸出が売上に影響している	
紙媒体の利用が減少傾向にあるのは時代の趨勢	貸出猶予を可能にする流通の改善を求める	
出版流通など業界の構造に問題がある		

図書館貸出の抑制の効果について

貸出猶予や補償金は効果なく活字離れにつながる	図書館の播種効果を評価すべきである	
貸出制限をしてもは購入にはつながらない	借りられている本も気に入れば購入されている	
利用者は貸出、購入を使い分けている		
利用者は購入する本を選択するために予約する		
利用集中タイトルは蔵書全体の中では少ない		
販売部数に比して図書館の貸出の影響は小さい		

補償金支払いについて

補償金支払いは必要である	補償金支払いには反対する	
国家補償金は必要である	図書館が支払う補償金には反対する	

貸出猶予期間について

一定期間の貸出猶予に賛成する	一定期間の貸出猶予に反対する	
----------------	----------------	--

貸出と図書館のあり方について

貸本屋化している面がある	貸出中心のサービスは重要である	
貸出中心を見直し、そうでないことをアピールしたい	利用者ニーズに即した選書をしている	
図書館のあり方を見直す	貸出数が業績の評価基準になっているため	
複本は抑制もしくは制限すべきである	利用動向を考慮しないと旧態図書館になる	
民間が提供できることはそちらにまかせる	購入のみでは読書要求を満たせない	

権利者・出版業界との対応について

出版業界との議論・折衝・共同作業が必要である	慎重な議論を望む	
------------------------	----------	--

調査について

調査のような客観的基盤が議論には必要	調査の仕方に疑問がある	
購入・貸出間の代替性について調査すべきである	利用者の意見を聞くべきである	

著作権について

図書館での著作権保護については問題がある	図書館員の著作権意識の向上が必要である	
----------------------	---------------------	--

- は10自治体以上で同趣旨の書き込みがあったもの
- は6自治体以上9自治体以下で同趣旨の書き込みがあったもの
- は3自治体以上5自治体以下で同趣旨の書き込みがあったもの
- は1、2の自治体で同趣旨の書き込みがあったもの

問3 最近、図書館資料の貸出しについて、さまざまな議論や提案がされています。この件について何かご意見があれば、どのようなことでも結構ですので、下欄にお書きください。（記入全件 110 自治体）

1. 貸出し用の著作権料の上乗せ、貸出し開始期間の制限には反対です。なぜなら、図書館の貸出しがそれほど売りに上げに影響するとは思えない為です。人気のある本は、半年以上かりられるようになるまで待っていただいていますし、そこまで長く待つ利用者は、図書館に資料がなければ本を読まないのではないかと思います。図書館はよき読み手を育てる為、様々な活動を行っています。それは、ひいては、出版活動の活性化につながると考えます。その点を考慮いただき、今後も図書館活動に、出版業界の皆様のご理解、ご協力を頂きたいと存じます。もちろん図書館側も一時的な利用の為のみに、安易に複本を購入すべきではないでしょう。なお、当館で複本となっているものは、ほとんど利用者の寄贈によるものです。

2. 当館では予算の制約もあり、複本についてはルールを定めて購入するようにしている。ただ、話題の本を求めて殺到する利用者の姿を見ていると、できるだけ要望に応えたいという気持ちと、限られた資料費や複本購入に対する批判等の諸問題に対する思いとが、入り混じったとても複雑な感情の中で毎日仕事をしているのが現状である。

3. 最近、特に利用の多い図書（ベストセラー）を図書館が大量購入して市民に提供するので本の売れ行きが悪くなったと作家や書店が抗議しているようですが、実際に図書館が売れ行きを悪くしている要因なのか疑問に感じています。利用や予約が殺到する本は、年間でも何タイトルもありません。特に「五体不満足」のように何十人も予約を入れて待つという本は何年に一冊といった程度で、書店の売れ行きを左右するほどの影響力があるのでしょうか。ましてや、何ヶ月も待たされる利用者のなかには、待ちきれず自分で購入することもしばしばです。また、利用者の興味は様々でありベストセラーを必ず予約又は読むという方は利用者全体の20%程度であり、他の方々はそれ以外の図書資料を利用しています。図書館職員がもっと感じるのは、景気低迷になり本当に必要な本以外は買わなくなった（ちょっと読んでみたい本は図書館で、という利用の仕方が定着しつつあるのではないか）ということです。新聞の切り抜きを持って来館する利用者が増え実際に「ちょっと内容を見てみたいから」という理由でリクエストをして行きます。しかし、この要因が図書館でベストセラーを大量購入して利用に供するからとか、良く読まれる雑誌や実用書を貸してしまうからということでは、現在の図書館運営全体を批判することにもつながるのではないかと考えます。旧態の豪華本・貴重本・全集・辞典類などのみ所蔵し、調査研究または一部の文学愛好家しか利用できなかった図書館から一般市民でも気軽に利用できる開かれた図書館へと大きく形を変えてきました。それによって、利用者が知り得たい情報を得る権利保障するとともに、本を読む楽しさを提供していきたいと思えます。書店には立ち読みをしている人も多く本に対する興味は薄れていないと感じます。本に携わる仕事をしている私たちにとって、次々と出版社が倒産に追い込まれるのは本当に悲しいことであり、良書が入手しにくくなる大きな要因にもなっています。これら出版社の経営を守るのも、日本の文化を支え高める一環だと感じています。なんとか経営が成り立つ方法を図書館、出版社、書店等本と携わる人間たちで外国の事例なども参考にしながら模索してほしいと考えます。

4. 今後、図書資料の購入について、新鮮度が特に必要な雑誌等を除き、刊行後数ヶ月は、図書館としては扱わないなどの法改正が必要ではないか。理由 著作権者の権利の保護 時のフィルターを通じて、図書館としては少ない財源のなかで良質なストックを形成していく。

5. 図書館が利用者ニーズに答えて人気作品を大量に購入することは、出版界の反発、ブームが去った後の本の死蔵などの問題点も多く、検討すべき事柄である。図書館で購入する本を割高にという声も聞かれるが、無料で本を提供している図書館にはそぐわない面がある。今後何らかの規準で、購入冊数のある程度の制限なども必要なのではないかと考える。

6. 図書館で借りていかれる方が、必ずしも本を購入するとは思えません。むしろ図書館でいろいろな本に出会う事によって、本を購入する機会が増えていく事もあると思えます。

7. これまで、このようなベストセラー本等に関する全国規模の実態調査が行われないうまま、憶測だけで議論されていた感があります。その意味でも今回のこの調査が行われることに大きな意義があると思えますので、調査結果を基に、白紙の状態からの検討、議論を望みます。補償金問題が避けて通れない問題であるなら「公貸権」と著作権法に基づく「貸与権」との違いを明確にした上で、著作権制度で行うのか、公貸権制度で行うのかの検討を十分に時間をかけて行い（各国の状況を見ると導入までの年数が20年以

下の国はない) 2. 3年で、しかも安易に著作権法 38 条の 5 に“書籍等”の文字を入れて終わりということにだけはして欲しくないと思います。

8. ベストセラーの本の話題ばかりだが、図書館全体の貸出数が多いということは、出版書籍についての関心も高い表れではないだろうか。利用者も図書館から本を借りるだけでなく購入の意欲も高いと判断される。・図書館利用の読書人は、出版界を支える人たちだと思う。市民が要望する図書館の図書ベストセラーのみ状況で制限することは、出版全体の活性化に寄与しない。・自治体規模・サービス対象人口・自治体内の館数などを抜きにして大規模な自治体の数字ばかりが一人歩きしている。数値的な根拠を明確にする必要がある。・公共図書館に対する概念が違う中でのすれ違いの議論だと思う。・公共図書館を利用している利用者(市民)の声が出てきていない。・調査によって、議論の共通基盤ができることを期待したい。・利用者を対象に含む調査の実施への要望。複本で提供しないと予約数は減少し、その分本の売れ行きが増加し、著者を含む出版業界全体が潤うのか。予約しても長期間読めないことで、図書館への信頼は下がらないか、などなど。・基本的には予約件数によって、一定の冊数を定めて購入し、それ以上は寄贈に頼ることも解決策だと思う。・補償金や公貸権の問題は、複本問題とは本質が違うので、感情的になりやすい複本問題と切り離して、あるべき制度として検討する時期にきているのではないか。

9. 図書館がどういう資料を収集貸出してゆくかは、つまり図書館がどうあるべきかということであり、簡単に回答を出せるような世界ではないと思う。唯、話題になり、どんどん世間の関心を集めるのはとてもいい。どんどん議論して頂き、色々な提案がされることで、図書館が身近に、価値ある存在になってゆくだろう。ちなみに当区では、「区民の要求に応える」と要綱にうたっており、地域の図書館なので、様々な区民の要求に応えていくことを優先としている。

10. 当館は予算の関係上、基本的に1冊のみの購入です。本の購入は大きくわけて二つの方法を取っています。市内書店に発注と図書館流通センターベルコースです。ただ、市内書店に本を発注しても納入にならないことが多く、その場合、利用者の要求に応えるため、インターネット発注、相互貸借等で対応しています。そのため、書店で入手できない本は図書館にリクエスト(ベストセラー本でも)ということも多くあります。著作権、図書館の貸本屋化など、さまざま議論されておりますが、地方の図書館事情も考慮していただきたいと思います。

11. 当図書館の所蔵冊数で2冊以上については、移動図書館分です。本館では各1冊ずつです。

12. 当町のような、町に書店がないようなところで住民の「知る権利」を保障するには、図書館の存在が不可欠であると思う。・図書館での貸出利用によって、気に入った本を書店で買うことにつながることも少なくないだろう。・本の値段は学生や子どもたちにとっては安いものではない。読みたい本を買うにしても限界がある。彼らに豊かな読書環境を提供するためにも、図書館の貸出しは必要だろう。

13. 当館でも「失楽園」渡辺淳一著の頃から予約が集中するようになりました。マスメディアの巧みな宣伝により、一部の本への要求が高まる一方、不況のなか出費を抑えるために本の内容を確認したうえで自分の好みに合ったものを購入したいというのが利用者の心情のようです。図書館でも年々予算が削減されている状況ですので、予約が殺到するものについてはブームが去った後の利用がどの位あるのかななどを予測しながらの購入を図っているところで、全体から見た複本の割合はごく一部にしかすぎません。また、利用に関しても、暮らしの参考にするための実用書や、キャリアアップのための専門的資料に対しての要求が高まってきており、ベストセラーの利用の割合は全体から見るとわずかなものです。図書館は本を購入したくてもその日の生活がたいへんという人などすべての人々に、知識や心の潤いを提供する機関だと認識しています。また、貸出しに伴う補償金の制度化などが実施されると図書館法第17条の無料の原則が崩れ、ひいては図書館の存続にも係わる重大な要素を含むと危惧します。

14. 公共図書館の複本購入については批判がされていますが、公共サービスという観点からは、民間で提供が行えるものについて、公共サービスで行う必要はないと考えます。つまり複本等については、10年後、15年後、品切れ、絶版などにより民間において入手困難になったときこそ図書館の公共性における収支、整理、保存が重要な意味を持つことを原則として、地域性(田舎では一般的な本でも住民の目につくことが少ない)など、各館で配慮してサービスを行うことが大切と考えます。

15. 我々は山間でのサービスについて強く考えさせられています。気になる本があったとして、ふいっと歩いて見にいける環境ではないからです。そういう方々へのサービスとしてよいものは…と考えています。

16. 現代に生きる人達の読書離れが問題になってから久しくなります。一方、世の中は不景気でどの家族も経済的に大変な状態です。利用者の方から「図書館で借りることができるから読書ができる。これを全部買うなんて出来ない。助かってる。」とよく言われます。立場が違えば「本」に対しての思いもさまざまです。ただ、図書館が新刊書やベストセラーの貸出ができなくなれば、読書人口が減少することが必至と考えられます。そうなれば、出版文化や事業も衰退するのではないのでしょうか。そのことを思うと、出版文化に関わる立場の方々が慎重に協議を重ねて頂き、読書人口がひとりでも増えるよう願っています。

17. 当館では、町立図書館（人口1万人）レベルで、複本については多くても購入は3冊くらいまでです。図書館の規模（蔵書数・資料費）により、リクエスト数も比例してくると思いますが、出版社が激減する中で、図書館と出版業界との相互関係の見直しや議論の場が必要だと思います。

18. 今回の調査対象図書4割しか当館では所蔵していないことに、大きなショックを受けている。各年度のベストセラーや、定評ある賞を受けた作品の内、その4割しか所蔵していない現実。当館にも当然選書方針があり、それに基づいて選書を行っているが、このことは、選書の問題ではなく、まさに資料費の問題であると思う。・出版不況の原因として図書館での貸出（特に大量の複本購入による）が、批判されているが、当館の毎日の業務からは理解できない。当館での問題は、あくまで資料費の貧しさであり、買いたい資料が買えない現実である。現在の資料費を、2倍、3倍と増やすことができるなら、今以上の図書、雑誌等を購入することができる。すでに、耐用年数を過ぎた資料の買い替えも安心してできる。その結果が、市内の書店の売上増につながっていく。そのことを、図書館界は大きく主張するべきであると思う。・国、地方とも非常に財政状況は厳しい。予算の一律カットも当たり前になっている。そのような状況の中で、図書館の資料費も例外ではない。こんな厳しい状況の中で、資料費を確保し、さらに増額することは非常に困難である。その中で地方の図書館は何ができるか。毎日の住民の資料要求に誠実に応えていくしかないと思う。そのためには、貸出を中心としたこれまでの、サービスを継続していくしかないのではと思う。

19. 本を読むことについては、個人の要求することではあるが、公共図書館の住民に対するサービスの一環として資料貸出しも行政の一分野ではないでしょうか。

20. 図書館で本を貸し出すことが原因で本が売れないという著作者、出版社側の意見ですが、本の売り上げがのびない原因はそればかりではないと思います。とくに出版情報が入手しにくい地方では、注文した時には品切れということも多く、又、本屋の店頭にはほしい本がないという状況です。なかには図書館で借りてよかった本を購入するという人もいます。複本については予約者が多いと「またせでは申し訳ない」という思いから購入することが多いでしょう。補償金については、全国的に予算が削減している中では厳しいかと思われます。

21. 確かに無料貸出を図書館で行っていると、本屋ではベストセラーの売上が伸びないかもしれない。実際、町内の書店からも直接言われたこともある。しかし、返却期限が苦痛で、書店だけで知的要求を満たす人は、大勢いるし、古い作品から自分にとって良い本を見つけ、手元にそれをおくために書店に走る人もいる。お互い、良い相互作用をしているのではなからうか。そして次に書くことは、個人的見解にすぎないが、戦後あまりにも多くの出版社が設立され、疲れるほど書籍が流通している。出版社の統廃合もこれからは必要になるう。

22. 地方の書籍の流通が限られた所では、図書館がある程度の蔵書を所有し、住民に提供する事が、情報や教養を得るための大きな役割を担っている。住民が文化に対して興味関心をもつことで、出版業界にもよい還元ができると考えているので、人々の意識の向上や、良書の広告、新たな知識欲をひきおこし、読者層を拡充するための資料の提供であるという視点をもって検討してほしい。

23. 当館では、ベストセラーの複本は購入せず（寄贈は受け入れる）予約を入れて、長期間待ってもらっていますし、過去のベストセラーもまだ借りられています。（古いベストセラーは貸出回数が多い）だから、図書館で借りられなかったら、自ら購入する人より、読まない人の方が多くなり、かえって読者を減らすと思われる。・図書館を利用する人は、本を購入する人であり、図書館で人と本の出会いを減らす

ことが、購入の増加につながるとは思えません。・本が売れない原因は、図書館より新古書店の影響が大きいかと思われます。・図書館が新刊の購入を遅らせると、入手できない本も多いのでそれはできかねると思います。・図書館は児童書のロングセラーを支え、売り上げを伸ばすことにつながっています。・公貸権については、補償金が図書館の支出となると、資料費、人件費が削られるおそれが少なくありません。そうすれば、図書館はますます貧弱なものとなり、本も売れなくなると考えられます。抛出は国からでないと思われたいです。

24. 近隣で来年度より相互利用を始めますが、我町のような小さな町村には、多少なりとも影響が出てくると考えられます。近年、資料の予算も削減されていますので、資料の購入が少なくなると、利用者が移動すると思われたいです。今までの利用者にどんなサービスをすれば外に流れないですむのか頭の痛いところだと思います。しかし、こういう悩みが、図書館の充実を促進していくものと思われたいです。

25. 利用者が返却期限を守るのであれば、貸出冊数の制限をしない方がよいと思われたいです。しかし実際に、延滞者は日々増加し、また図書館の不明資料数は年々増加しているという現状の中では、図書館のことよりも、まずは利用者が自分たちのモラルについて、再度考え直してもらいたいことの方が重要であると思われたいです。

26. ベストセラーに予約が集中し、貸本屋化している面もある。市内各館で複本は最少にしているが、団体貸出、分室向けに複本を購入する場合があります。

27. 図書館がベストセラーの本を貸出すことによって、本の売れゆきが減っているという話を聞くが、図書館でベストセラーを貸出していても、本館のように規模の小さい図書館では複本を購入するものも予約が10人を超えないと思われたいし、早く読みたい人、自分のものとして買いたい人は購入しているようだし、そこまでの影響はないと思われたい。ベストセラーの本でもあまり柔らかい芸能人が出した本は購入しない方針であり、そのことに対して苦情があるわけではない。個人が何をどう読むのか、どのような方法で入手するかは個人の自由だと思われたい。

28. 公貸権の議論については、極端な例が多すぎると思われたい。全国すべての図書館にベストセラー本が何十冊も購入されているのではないし、図書館で無料貸出したために本の購入を一般市民がしなくなるというのもあり得ない。事実、当館でも、借りて読んでみたら面白いので、シリーズものを全部自分で購入してしまったという人も存在する。(シリーズものは極論だが、借りた本を自分で買ったという人は結構いる。)とにかく冷静な話し合いを望むところである。

29. 資料購入予算が少ない中で、補償費用まで負担することは無理。活字ばなれが叫ばれている中で、図書館の貸出しを制限していくことは、将来長い目で見て、自らの潜在的市場利用客の芽をつんでいく恐れはないのでしょうか?・本当に読みたい人は、図書館というより自腹を切って購入して読書していると思われたい。

30. 図書購入の予算が少ないので、購入できる本が限られてしまいます。

31. 今回の調査の趣旨については賛同する。この調査結果のデータによって、図書館、出版社両者が、話し合える土俵を築ければよい。調査対象の図書の選定規準が明らかでない。図書館、出版社、著者、利用者すべての話し合いを行うために、それぞれが各々がデータの公開を行う必要がある。利用者側の意見が調査されていない。図書館で借りられなかった場合、利用者は自分で購入するのか、あきらめるのか、古書店、ディスカウント店を捜すのかといった調査が、行われたほうがよい。図書館の貸出が、書籍の売上を圧迫しているというのは、あまりにも短絡的で一面的な見方である。全国の図書館の購入によって、良書や絶版本が守られているという面もある。

32. 1. 地方には書店がない町村もあります。そこでの図書館の役割を考えてほしい。2. 図書館、書店の意見だけでなく、利用者の意見も聞く必要がある。

33. 議論や提案には誤解や思い込み、ためにするものもありますが、そうやって切り捨てたり、非難するのではなく、建設的な議論にもっていきべきです。そのための私の提案(図書館に書店を併設など)についても考えてほしい。(作家や書店さんからの反応はあるのに、図書館界からの反応がほとんどない。どうしてでしょう?)と思われたい。

34. 近年、リクエストが特定の本に集中する傾向が著しく、複本で対応せざるを得ない。著作者、出版社側も図書館側も納得できるような制度を提案してほしい。・今回の調査では、市内図書館を考慮しないようであるが、所蔵数・総貸出冊数は図書館数に関係するのではないか。また、利用者にとっては、市全体ではなく、利用する図書館にその本があるかないかは重要なことだと思う。

35. 公共図書館の無料の原則と著作権の保護はむずかしい問題だと思います。むやみに貸出さなければ、少しは著者にゆるしてもらえないだろうかとも思います。作者（著者）がいて本があるから図書館があるわけで、著者の立場にもある程度、立たなければならぬのではないのでしょうか。

36. 本区は、予約待ち人数が5～7人または45人以上で1冊追加という基準で複本を入れている。多少待っても図書館の図書を利用したいという要望に応えることは必要であると考えます。

37. 公貸権には著作権者側、図書館側それぞれの主張があります。今後も図書館の立場をねばり強く訴えていかなければなりません。それぞれの図書館においても複本購入についての規程を設けたり、複写サービスをはじめとして、AV資料の提供において一層、著作権の遵守することを心懸けていかなければなりません。いずれにせよ、図書館でのサービスや資料費削減につながるような結果になっては困ります。

38. 公共図書館の貸出に対する批判に対しては、住民が図書館に求めているサービスで、最も求めているサービスが貸出であるので、貸出を図書館サービスの基本とするのは自然のことである。

39. 利用者のリクエストには、購入や他館からの借受等で、できる限り対応するという方針でやっているが、当館の収集方針に合わないもの等あり、対応に苦慮している。情報収集の手段が多様にある現在、リクエストへの対応を見直すべきではないか。

40. 複本購入は、余程の予約・リクエスト数にならない限り行わないし、この5年間でも上記にある「五体不満足」だけである。批判の対象になるとは考えていない。

41. 携帯電話での複写等について、著作権関係について詳しく知りたい。対応を含めて。・図書館で、パソコン利用者について<資料の写し>、著作権の関係について詳しく知りたい。

42. 私共の様な小さな図書館では、購入したい本もなかなか厳しい予算で買えません。それだけに選書には苦慮しています。近年問題にされている複本購入等につきまして、やはり、あまりに多く買いすぎだと思います。マスコミ等が騒ぐのは、ごく一部の図書館の事では？実態を把握して、ぜひ結果を公表下さい。

43. 図書館がベストセラーを中心とした貸出をすること第一に考えた片寄った選書をしてるのであれば、それは問題があると思うし、又、外部から見ればそのように見えるのかもしれないと思い批判されていることを否定はしない。しかし議論がどうも図書館も多数あり書店も多数ある都市部のことに集中しているように思う。ここ宮城県北部を初め多くの町村では読みたい本を書店で入手することは困難である。数少ない書店にはベストセラーとコミックしかなく、結果として読書意欲は低下し、本の購入は減り、その結果、書店が消えているのである。それを少しでも食い止めているのは図書館であろう。読書要求を掘り起こす役割も担っている。現に当町では図書館ができてから書店が増した。地方の立場に立って議論をお願いしたい。また、活字文化を守るため作家に質の高い仕事をしてもらえよう、補償金等（国家予算で考えて下さい）も検討する必要があると思う。

44. 小さな町の小さな図書館です。「読みたい本は確実に、調べたい事柄は的確に」利用者に提供したいと考えています。が、そのどちらも中途半端にしか対応できず、ジレンマを抱えつつ仕事する日々です。「公立図書館の貸出や複本購入に関する批判」…まず図書館の何が悪いのかを明確にする必要があるのではないのでしょうか？単に「図書館が本を貸す 本が売れない」ことなのか、それとも著作権等も含めての問題なのでしょう？もし、後者なら、インターネットやAV等も含めて議論がなされるべきだと思います。地方の小さな町で、新刊本を確保するのは容易ではありません。様々な点で是非はあるにせよ現在TRCのベルシステムを採用することでしのいでいるのが実情です。また一方ではインターネットで国立国会図書館や県立図書館の相互貸借制度を利用することができ、自館5万冊の蔵書が貸出に関しては無限に拡がりうれしく思っています。そして、諸々の問題点を含みつつもインターネットをレファレンスのツールとして活用することで、とても助かっています。図書館が本を貸すから本が売れないということなら、図書館が新刊本（特にベストセラー等）の購入を控えたところで、図書館の本を借りていた人が皆書店で

その本を購入するとは思えません。新刊の貸出期間保留制限をすれば、本が売れると本気で思っているのでしょうか？また、批判している著者たちは図書館を利用しないのでしょうか？図書館で執筆のための資料を収集したり、コピーしたりすることはないのでしょうか？図書館で、ある作者の本を借りたことがきっかけで、その作家のファンになることがあるかもしれませんよ（著者も生活がかかっているしそんな精神論では、納得できないのも十分理解できますが・・・）。この不況下利用者も、読みたい本、興味ある本は取り敢えず図書館で借りて、その本を手元におきたいと思えば、自分で購入するという利用の仕方をしています。また、図書館に本が排架されるより書店の店頭に並ぶほうが早いはずですし、『本当に読みたいと思う本』ならば売れます。一方で、著作権の問題を無視することもできないと思います。学校でも生徒に市販のドリルをコピーして配布していますし、巷ではCDやDVDの海賊版も横行しています。近年、インターネット等の影響もあり、貸出が主流だった従来の状況が様変わりして、利用者の情報収集やニーズも多様化しています。地方の小さな図書館でも何冊もの本から断片的に情報収集する人が多くなってきているのがわかります。それに伴い安直にコピーをする傾向もみられます。レファレンスにしてもインターネットの利用が拡大し、いろいろな刊行物がオンラインで閲覧できるようになってきている現状をどのように考えていけばよいのでしょうか。さまざまな提言がなされる中、補償金はある程度納得できますが、訳のわからないような本（を使うと××になる的な宣伝本）も数多く出ています。複本の購入冊数制限は人口構成、図書館の規模等で各館によって事情がちがうことでしょうし、新刊書の貸出期間制限は前述のように即、本の売上に結びつくとも思えません。すべて利用者に迎合するわけではありませんが、読みたい本を読みたい人に提供することは図書館の基本理念です。近年こんな話題が出てきた背景には活字離れとか、興味の多様化とか、もっと様々な要因があるはずで。そういったことを含めて、「図書館が新刊を複本で買って貸すから本が売れない」という短絡的な話をする前に、著作者・出版社・取次ぎ・図書館・利用者が同じ土俵の上でもっと視野を広げて議論を交わし、接点を見出す必要があるのではないのでしょうか。

45. 田舎の書店はやはり新刊が入ってくるのが遅く、売れ筋でも少ない部数しか入ってきていないのが現状です。インターネットで購入する人も増えてはいますが、どうしてもすぐ読みたい、手元に置きたいという本でない限り、「待つ」という面では、昔よりは早くなったように思いますが、書店も図書館も同じくらいです。書店は新刊が入れば、いち早くまず図書館に持ってきてくれます。新刊を何十冊も複本で揃えて、リクエストに対応する必要はないと思いますが、図書館には新刊も有り、常に貸出するという現状は変えてほしくはありません。

46. 図書館に本がある意義は、市民の知る権利の保障と、文化の伝播であると思う。当館でも「五体不満足」は440人貸出で、704,000円の売上損失とも考えられるが、一方「バツハとの対話」は9人借りているが、おそらく、この本は栃木県だと宇都宮の書店にしか置いてないだろう。宇都宮から40km北の当館にこの本がある意義は大きいと思う。図書館にあるから購入を見合わせる人が、図書館に本が無かった場合、改めて買うのか、読むのをあきらめるのか、どちらを選択するのかが問題のように思う。ただ、著作者の経済保護があつてこそ、新たな著作物の生産、文化の興隆になると思うので、著作権の問題は十分な議論が必要だと思う。

47. 複本の購入について検討する予定。

48. これまで、著作者・出版社・図書館は、一体となって日本の出版界を発展させ、文化向上の役割を果たしてきた。しかし、残念なことに、近年公共図書館の貸出しや複本購入について批判する意見が著作者および出版社側からよせられている。これらの意見は、一部のベストセラー本のみを話題の対象としており、出版物全体についての議論がなされていない。（実際、図書館が年間購入する資料にしめるベストセラー本の割合は、極めて低く、発行部数の少ない教養・学術書等も幅広く収集している。教養・学術書等は、個人需要だけではなく、図書館が購入することによってその発行部数を支えている一面もある。このように、図書館も出版界に寄与しているのである。）海外公共図書館での貸出しについて事例を鑑みると、著作者・出版社の権利を守る必要があると考えられるが、日本においてこれから、本来の視点である著作者・出版社全体の権利を守るために、公貸権の制度化等の議論がなされなければならない。

49. 国民の知る権利を満たすため、生涯学習の機会や場の提供のため、子どもの読書を推進するため、学校図書館を補完するため、等の理由により公共図書館の役割は非常に重要になってきている。このような状況の中で、著作者・出版社・書店などの配慮などから新刊書の貸出制限、貸出に伴う補償金制度などの議論が出ているが、公共図書館としては、このような無料での図書館の資料貸出を妨げるようなことに対しては反対するべきであると思う。

50. 当館では、複本の購入等に関して、利用者側からも、書店側からも、特に意見は出ておらず、報道等で流されてくる情報を多少気をつけて見ているといった程度の状況です。職員間でも、特に話し合いの場にのせたことがなく、これからの議論の流れに注目していかなくてはならないと思っています。

51. 当市図書館では複本購入は利用者に2ヶ月以上お待たせしないよう配慮して購入しております。しかし、予約が予想を超える場合はその都度上限を決めております。又、延滞利用者等の問題には悩まされております。

52. ベストセラー本を図書館で借りて読む人達が、それができなくなったとしても、その分の本が売れるかどうかは疑問。借りられるから読むが、買ってまで読まない人が大半ではないか。作家にとって本が売れるのが一番であろうが、多くの人に読まれるということも大切では。・出版ニュース2003年2月上旬号「NHK番組「クローズアップ現代」への見解」町田市立図書館の分析記事のとおり、図書館におけるベストセラー本の含有量も貸出量も、そのパーセンテージの低さが注目されるべき。

53. 大規模図書館での複本購入は、私共のような小規模図書館では考える必要もなく、しかし常識的な限度数はおのずと定まるのではないかと思うが・・・。

54. 話題の新刊本を出版されてすぐ複数本購入して貸出すことについて、いろいろな議論がなされていますが、ある一定期間購入を差し控えるということもひとつの方法ですが、いづれにしても関係者が十分協議して、図書館の適正な運営ができるよう解決してほしいものです。

55. 利用者のニーズに答えていくことは、必要であるが、何冊も複本を購入して、利用者のリクエストに答え、ブームが去った後は、閉架書庫に置いておいたり、除籍するというような、貸本屋としての図書館のありかたには、疑問を感じます。

56. 図書館資料の貸出しにかかる複本については、話題になった本でリクエスト件数が相当数あった場合に2冊までを限度に追加購入している。貸出しに伴う補償金や公貸権の制度化については、社会経済状況等、諸般事情を考慮しても、一概に図書館のみを対象として行われるものではないと考えております。

57. 利用者の予約状況を見ながら蔵書を整備し、より迅速なサービスを心がけるためには、複本も必要と考える。しかし、少ない資料費を有効に、ジャンルの片寄りなく配分するためにはも複本数はあくまでも、全体の利用者数などと照らし合わせた常識の範囲内としたい。・当館では一部の資料(地図、議事録など)をのぞき、極力、禁帯出の資料をもうけないようにしている。しかし、他には郷土資料などを禁帯出とした図書館も多く、利用に支障がある郷土資料に関しては、県立図書館などが複本として所蔵し、貸出に供してほしい。

58. 1 ある程度の複本(1館あたり4冊程度)は、次の理由から必要だと思います。 利用者には3ヶ月以上待たせることは、出来ません。 図書館への信頼がなくなるのでは 利用者が読みたいときに、読めるようにする必要があります。 読まれない本を買っても意味がない。(読ませたい本には、複本はいらない。) 一度ブームになった本は、たいてい長期間にわたり、頻繁に利用される。 当館の場合、複本を購入する本は、少数であり、購入費全体におよぼす影響は少ない。 2 昨今の出版不況(出版社、書店)から考えると、図書館全体での購入数は、見過ごせない冊数・金額かもしれません。また、購入冊数の制限や出版後一定期間は、複本の購入禁止などのルール作りは必要かもしれません。

59. 新刊を購入、貸出す場合、発売日から一定期間を置くこともひとつの方法だと思う。ただ、その場合、装備済の図書の保管場所に困ることもある。また、発売から時期をずらして発注した場合、品切となり図書が手に入らないことも考えられる。(当館のようにわずかの図書費(年100万)で、地元の書店をとおして購入している場合、広告等のみで発注しても入荷に数ヶ月もかかったり、入荷しなかったりすることもある。)発注した図書は、必ず手に入り、少ない図書費(もちろん増やす努力はします!!)に悪影響がないシステムが望まれます。

60. 「市民の図書館」では市民生活に図書館を定着させていくため、当面の戦略として貸出しを重視しました。町村部では依然として設置率が40%にも満たない状況ながら、貸出し重視は日本の図書館を飛躍的に発展させました。しかしベストセラーを複本として100冊もそろえるというのは良識として考えられま

せん。単純なシミュレーションで図書館がなければ何万部売れたという作家や出版社の言い方は明らかに？です。出版不況を図書館問題とすりかえている部分があるのではないかと感じます。ただ図書館側も利用者に迎合するだけでなく、利用者が求める資料を提供する姿勢は当然ですが、図書館としての長期ビジョンにもとづいたサービスをすべきではないかと、フローではなくストックレファレンスにもっと比重をおいてもよいのではないかと日頃感じている。

61．著作権法と図書館法の関係については、「補償金」問題等も含め、色々議論されていることは承知している。この問題が特に近年問題になっているのは、いわゆる「ベストセラー本」を図書館が複本として大量に買込み貸出しているからであろうと考える。図書館はベストセラーを追求することは止め、ベストセラーについては最大でも2冊程度にするという自重がなければならない。・ベストセラー本を1日でも早く読みたい者は「書店」で自費購入すればよいわけであり、図書館はもう少し冊数で、待っても良いと思う人が利用すれば良いものであると考える。・著作権者側においては、公立図書館に選定されることは、それ自体が、その図書等の質を認めるものとして考え、「補償金」等の問題は出すべきではない。・なお、この「補償金」については、図書館サイドは理解をした旨聞いている。（このことは日本図書館協会が認めたと我々は理解している）が、協会はいったい何を考え、それほど軽々しく事を運んでいるのか、全くわからない。日本図書館協会の慎重な対応を強く要望する。

62．個人的意見からいうと、貸出しに伴う補償金制度は断固として反対。そのような制度が導入されれば更なる資料費の削減につながることは間違いない。度を過ぎた複本受入は見直すべきところもあるが、各図書館はそれら資料を不正入手しているわけではない。図書館も購買層のひとつということも忘れてはいないのだろうか、と一部の批判に対し思わざるを得ない。不況が続いている昨今、何の考えもなしに資料購入できる図書館がそう多いとは思えない。大量に複本を購入している館にしても、現場の判断でそれが必要であるからのことであろう。このような問題を、図書館利用者や自治体住民から提起されるのなら理解できるのだが、いま大きくとりあげられているのが、一部著作者からのものというのはいささか底が浅いように思われる。図書館側としても図書館の存在意義、そして誰のための図書館かという、原点ともいえる理念を失念しなければ今後の方針は見えてくるのではないだろうか。その上で不適当と思われる批判には強い態度で意見を返すことも必要なのでは。この国の文化レベル低下を招かぬためにも図書館は周囲と敵対したり、あるいは迎合したりせず、きちんとしたよい関係を築くべき。そのためには「図書館の役割」を浸透させるようなアピールをもっとすべきだと考えている。

63．当館の複本規程は上限3冊までとしている。予算的にも厳しい為、より効率的、広範な収集を方針としている。

64．図書館には、絶版になった「ベストセラー」も多く所蔵しています。幅広い利用を広報してまいります。

65．若者向けにはハリー・ポッターが大きくクローズアップされたが、他の読みたいと思わせる本が出版されていない気がする。

66．当館としては、複本購入は、いろいろな理由で押さえる傾向にあり、その分、リクエストへの対応はかなり遅くなるが、やむを得ないと思っている。利用者からの要求は、発売（あるいは、その情報をキャッチした）と同時にその本などが図書館にあるべき、というものが多く、“遅い”“すぐ読めない”というお叱りは常々受けている。

67．税金で運営されている以上、無駄な出費はできないが、求められたら準備しなければならないのも事実である。予約待ちで半年も1年もかかるのでは、市民サービスにならない。結局、趣味の範囲での読書（小説や実用書）しか求めない利用者が、特定のベストセラーに集中するために目立っている。貸本屋といわれるのもそのためである。公貸権は貸出が多いために本が売れないことへの補償だが、日本では図書館で借りられるから読むのであって、買ってまでは読まない気がする。活字離れのより深刻な状況が進んでおり、図書館への圧力は著作者・出版社の利益にはならず、この傾向を加速させるのではないかと。

68．当館は今年で開館14年目を迎え、地域の人々の調査、研究、文化活動の援助を行う文化施設として、これからも活動を続けます。公共図書館は、誰でも無料で利用できて、利用者からの要求があれば、図書館のネットワークを駆使して、利用者の要求に応える存在だと考えています。時代の変化によって、図書

館の活動も様々な面で変化せざるを得ないのですが、町立図書館・市立図書館といった地域の公共図書館が、地域の人々の「文化活動」を支えていることを忘れてはならないと考えております。

69．利用者のニーズに応える形で資料を購入してきており、図書館資料として新刊が開架できなくなると、現状の運営は出来ない。

70．どの図書館でも現場の人はがんばっていると思います。なぜ複本購入（その他の問題も）しなければならないのか、という説明が不十分なのではないかと考えます。現場の声というものを、もっと多くの人へ伝えることができると良いのでは。図書館関係者だけで議論しては理解をしてはもらえないと最近思っています。

71．本図書館では購入による複本の所蔵は極力しておりません。児童書等の基本図書は、各分館にそろえることはありますが、話題の本等はリクエストが多くても1冊をお客様に待っていただいています。ただ、寄贈等がある場合には複本として活用しています。図書館によって、予算、書架、利用人数等の状況や事情がそれぞれ異なるかとは思いますが、度を越えた複本購入にはいささか疑問を感じます。

72．著作権料を含む金額での購入になった場合、資料費の増額は、今の時代むずかしいので、図書館での購入タイトル数の減少につながると思います。今後の協会の動きとリーダーシップを期待します。よろしくお願いします。

73．貸出した場合の住民への税金の還元効果という視点と、もし図書館が購入しない場合の売れ残り、或いは経済損失という視点も、数値として表すことができるとよいのですが。

74．「図書館年鑑 2001」によると、全国の市町村立図書館のうち、人口1万人当たりの貸出冊数の多い10%の図書館の平均貸出冊数が、人口10万人から30万人の図書館では10冊であり、本市はこれに比べて、まだまだ少なく、この点において市民のニーズをできるだけ満たしながら利用拡大に努めている状況です。しかし、今後は貸出し中心の図書館のあり方を検討していくとともに、専門業務（レファレンス等）のレベルアップを図ることも重要と考えております。

75．今回の調査は、人口規模、立地、書店が近くにあるかないか等（予算も）他の要因が多く影響し、このまま単純に比較できるものではないと思われまますので、その辺を勘案してください。

76．複本については、どんなに利用者の希望があっても3冊程度におさめるようにしたい。とりわけ話題本、流行本の短命が予想されるものについては、極力、複本を少なくしたい。

77．年間65000点の新刊図書が発行される中でベストセラーや各賞に入選する本はわずかな点数にすぎません。別の見方をすれば宝くじにでも当たったようなものです。（著者と出版社の努力は認めます）ハリポッターにしる、あれだけ売れば図書館で貸出しようが何の問題もないはずです。・図書館で借りて本当に気に入れば購入すると思います。・数少ないラッキーな著者を保護する論議より、短く世の中から消えて行く大くの本のことを考えなくてはいけないと強く思います。・書店にも並ばない多くの本に光を当てる努力こそ書籍文化を向上させる一歩だと思えます。

78．図書館として、貸出しに伴う補償金や公貸権の制度化に発展しない様、協会の尽力お願い致します。

79．貸出についての議論がなされていることは、周知している。当館の複本購入については、新刊の貸出を通常の期間（2週間）を短縮してより広く、早く利用者の手元に届くような措置等をしており、1冊の購入を原則としている。

80．当館では、リクエストの多い資料は二冊まで購入いたします。従って、3ヶ月以上まっていた場合もあります。早く読みたい方は、ご自分で購入するようで、それほど苦情もありません。利用者のニーズに答えて、その時かぎりの資料をたくさん購入するより、より多くの種類の資料を購入したいと考えております。特に人口6万人位の図書館では、予算も限られてきますので。

81．最近、利用者のリクエスト等を見ると、貸本屋のようなイメージを持っているのではないかとと思うことがある。（時代の流れにそって、無料の原則を見直す必要があるのでは、と思う時がある。）

82. 出版や図書館は、文化で、その状況はその国が持つ内面の豊さの象徴と思います。双方が折り合いながら行けたらと思います。目指す方向は同じだと思いますので。今は、様々な情報が行き交い、いろいろな媒体で情報を手に入れることが出来るので、文字による紙の媒体の利用が減少傾向にあるのは仕方ないことかと思えます。(図書館にいるものとして残念ですが)本が売れない理由を図書館の複本購入やコピーに持っていくのは、少々強引なことではないでしょうか。読書時間の減少や活字離れは、以前からの事で、また、特に今の経済状況を見ると、無料原則の公共図書館を利用するのは当然の事と思います。利用者に対してのサービスを主点に置くと、リクエスト等が多い本はどうしても複本を購入せざるを得ないのが現状ですが、無分別に複本を購入しているわけではないと思います。また、コピーについては、著作権に基づいて行っているが、利用者が本当に学術的な調査研究を目的として行っているかなど利用者のモラルの問題もあると思う。図書館でコピーが出来るという事が当たり前になっているために、図書館としてもきちんとして著作権を守って対応をしなければならない。図書館員の著作権に対する知識や意識を深めるよう努力をしなければならないと思う。

83. 図書館はベストセラーをはじめとする本のショーウィンドーとしても機能しており、本の売上げの障害ではなくむしろ貢献しているものと考えております。昨今見られるような何十冊も購入するというのは論外としても、図書館が本を所蔵し提供することは、その本の魅力を広くPRすることにつながるのではないのでしょうか。「本が売れない原因が図書館にある」と最近よく言われていますが、これはあくまで推測であり、断定できる証拠はありません。むしろ図書館はベストセラーを購入して所蔵しているのですから売上げに貢献しています。はっきりさせたいのなら、対象となるタイトルを決め、図書館でその本を借りた利用者に「もしこの本が図書館になかったら買いましたか?」という趣旨のアンケートを取る、若しくはベストセラーを図書館が購入できない状態を一定期間設け、本の売上げ状況を分析するなど、借りる側(消費者)への調査が必要でしょう。購入するのか、借りて済ますのかを決定するのは消費者です。借りた本が「本当に良い本」なのであれば、買って手元に置くのではないのでしょうか。そもそもこの問題は、各出版社が図書館流通センター(TRC)に本を卸さなければ解決する話ではないのでしょうか。図書館に本を売るための会社に本を卸し、(しかもTRCの納品システム「新刊急行ベル」を利用している図書館には、ベストセラーは自動的に図書館に納品されます)、それを購入した図書館に補償金の支払や貸出しの制限を求めるのはおかしい話であると思えますがいかがでしょうか。とはいえ、「利用者のニーズに応える」ことを間違えて解釈している図書館による複本の大量購入は、複本の管理に気を配っている図書館にとって迷惑な話でもあります。図書館の存在を糾弾するのではなく、一般のモラルのない図書館をどう改善していくかに力を注いでくれることを期待しています。

84. 公共図書館が人気の高い本を大量に購入し市民に提供することの議論が沸騰しているが、公共図書館サービスの根幹を考えれば、ある程度は仕方ないことであろう。複本を何百冊も購入できる図書館はそう多くはないし、仮にそのようにあっても資料費全体からみた時の平均は1%にも満たないと言われていいる。著作者の生活権の侵害にまで及んでいるのか、まだまだ議論を必要とするものと思われる。また、このことによって図書館の機能が低下することも考えられる。図書館だけにとらわれずに出版界全体と図書館の公貸権の問題も含めて、法的な措置の考慮も将来に向けて考えていく必要性もあるのではないかと思われます。

85. 公共図書館のベストセラー複本購入が、書店での販売の障害になるとは思わない。ベストセラーであってもなくても利用者は、自分で買い手元に置きたいものを購入している。

86. ベストセラー本といえども、複本をそろえるより、その予算を幅広く様々な資料収集に回し、貸出を待つ利用者に辛抱していただいている。

87. 本調査についての補足 = 本市では今年度から所蔵する購入冊数を全館で原則18冊までとすることを申し合わせている。図書館の貸出しや複本購入について(私見) = 一部の識者の意見が一人歩きし、マスコミもそれに同調し、問題の一面的な部分しか取り上げられていないように思う。図書館が果たす役割等考慮されるべき点が抜け落ちたまま、世論が動かされているのではないかと。簡単に結論がでることではないが、著作権者、出版界、図書館界の間でそれぞれの立場をふまえ、十分に議論され、時の勢いで法制化等突っ走ることがないよう切望する。

88. このところ、図書館での貸出などや、複本購入に対し、様々な批判意見が出ているとのことで、図書館で働く者としては、不安と心細さを感じずにはられません。図書館での貸出が本の売れ行きに影響す

るという事が本当なのかどうか、実態はわかりませんが、日本図書館協会の調査や他機関の見解、他館の状況等もふまえながら、当館としての対応を決めていきたいと考えます。

89．利用者の読みたい本をより早く手元に届けるという姿勢はとても大事だと思いますが、ベストセラーの本に限って言えば、最近の複本購入数は度が過ぎているのではないのでしょうか。

90．町村レベルでの小さな図書館は、貸出し利用の多い少ないで職員人数や資料費が決まることが多いので貸出し中心の図書館になってしまう。そうするとベストセラー本についても複本で揃え貸出す以外にない。・利用者からリクエストがある以上、応えなければならない。各図書館ごとに対応は違うと思うが複本で揃えないと利用者の要求に応えられない。

91．十分な論議がされることをのぞみます。・補償金の発生など、図書館に新たな負担が増えることには反対。・日本の図書館は、欧米に比べて数も少なく、行政の中でもランク付が低い。・ベストセラー図書でも利用者の要求により、図書館が提供するのサービスのひとつ。複本購入については、一部をマスコミに取り上げられたようだが、大都市周辺と地方では、同じに語れない。

92．当市図書館は、資料の購入に当たっては複本数を抑さえタイトル数を増やすため、一般書は全館で4冊まで、文学書は10冊までというような制限を設けており、予約者が多数集中した場合、個別に追加購入を検討している。追加購入により多数の複本が生じたものは、予約の集中が終わった後、各館及び公民館図書室に分散して所蔵し、利用の様子を見て一部はリサイクルコーナーで提供、場合によっては読書会用文庫として複数まとめて保存という形になる。実際には購入制限まで複本を揃えることは少なく、それを超えて追加購入するものはさらに少ない。複本冊数もわずかな例を除き1館に1冊以上となることはないため、複本をまとめて廃棄するようなこともない。ここ数年の傾向としては、マスコミの宣伝によってごく短期間に人気が集まる図書が多くなったためか、予約者が100人以上つくことが珍しくなくなり、最高で500人を超えた例もある。それに伴い、購入制限を超えて複本を追加購入することも若干増えているが、全体としてはごく一部に留まり、他の本の購入にはほとんど影響は出ていない。また、複本の多いものもそれに十数倍する予約者がついていて、半年以上待たなければ借りられないことが多く、実際に新刊といえる期間に利用できる利用者は少ない。そのため、新刊書の貸出期間を制限する必要はあまり感じられない。貸出数については、かなり長期間待たされることがわかっていても予約が増えるという実態が見られる。これだけ出版点数が多くベストセラーが頻繁に出版される時代にあって、図書館で借りられなかったとしても皆がその本を購入するようになるとは考えにくい。利用者の求める資料を提供するのが公立図書館の基本的な姿勢ではあるが、貸出に伴う著作権者の権利は尊重されるべきだと考える。ただし、個々の著作で事情は異なると思われるため、補償金や公貸権の制度化よりも、むしろ出版段階で公立図書館における貸出についての著作権者の意思を明確にし、それに応じた提供方法の制度化を考えたほうがよいのではないかと思う。いずれにしても公立図書館としては資料提供の義務を果たす必要があることを忘れずに、著作者、出版者、利用者として協議していく必要があると思われる。

93．複数の図書購入についてや、出版以前より話題の超人気であろうと、推測される本の[予約]の扱い等、難しい状況が出てきています。利用者の方の要望があり、マスコミ等の影響も受けるものが増えてきており、その内容の把握に苦慮することがあります。（柔軟性の高いものかどうか、所蔵してもよいものかどうか等）図書館員の視点のあり方、知識が求められるようになってきており、研修不足、個人的に反省しているところです。

94．地方の中小書店に配本されない本が多いため、一般利用者が購入したくても入手困難になってしまうことも本が売れなくなった（図書館に予約が集中する）一因のような気がします。書籍流通のIT化を一層推進して、在庫の融通が迅速にできるようなシステムを目指していただきたいと思います。

95．当館では基本的に複本を購入せず、寄贈によるもののみ複本を受け入れています。そのため「ハリー・ポッター・シリーズ」等は一時的に10人以上予約がつき、半年くらい先でないと借りられないこともあります。それでも利用者は購入せずに順番を待っています。ということは、「自分で買うほどではないが、ちょっと読んでみたい」という層が多いのだと思います。この層の読者は図書館で借りられなければ「読まなくていい」と思ってしまいます。その結果、世の中の読書離れ、活字離れが進んでしまうのではないのでしょうか？ 図書館での貸出に批判的な方々は、図書館の貸出が多いので本が売れないとお考えのようですが、図書館で貸出をしなくなれば、更に本を読む習慣がなくなり、本の売上げは減少していくと思います。

96．補償金や公貸権は、中小の図書館の経営を圧迫し、中小出版社の優良な出版物が購入しにくくなり、ひいては出版業や文化の衰退を招くのではないか。

97．図書館資料の貸出については、貸出しに伴う補償金や公貸権の制度化という意見に賛同できなくもありません。しかし、TVや新聞等マスコミで騒がれているようなベストセラーの大量の複本購入は、たとえば予算的に余裕があるような限られた館においてのことであり。当館においても複本購入は実施しているものの、少ない予算での購入のため1冊あたり7人以上の予約があり、今後も予約の増加が見込まれるような場合に複本を購入する等しており、各館が独自に対応策をとるようにしているのではないのでしょうか。ましてや近年、図書費が大幅に削減されていることから、多数の複本購入よりも幅広く分野を考慮した購入がなされているところも多いと思われます。批判を裏付けするだけの全国的なデータがあつてのことなのかと思う記事等もありました。また、売り上げ減少は、果たして図書館のせいだけなのでしょうか。不況の中で、できれば図書館で本を借りて、その結果自分の手元に置いておきたいものは購入するという方が増加しているように聞きました。実際に同じ建物の中に図書館と書店が入っているところがありますが、書店が潰れたという話は聞きません。批判をされる理由も理解できますが、図書館が、読者（利用者）に対してどういう存在であるのか、どういう役割を果たしているのかを、改めて著作者・出版社・図書館、各々の立場から様々な観点で議論していくことも必要なのではないかなと思います。

98．貸出をはじめとする図書館サービスによって、読書をしたり本を買ったりする人が増えると思われます。むしろ出版界や著者の協力者です。とりわけ地方には大きな書店も少ない為、本のショウウィンドウのような機能を果たしています。

99．図書購入費削減の折柄、いかにベストセラーでも何冊も買うことはないと思う。当館で複本になっているいくつかは、利用者の寄贈による。しかし、書籍販売が落ちている理由を公共図書館のせいにするのはおかしいし、何か月かは貸出禁止というのもおかしい。

100．図書館における貸出が出版物の売上を阻害しているものとの声もあるが、図書館が貸出を実施する事で、多くの市民の読書要求を喚起している効果は大きいものとする。また、書店店頭で書籍が並ぶサイクルが短くなっている今日、図書館は多種多様な資料を保存し提供することで書籍のショールーム的役割を担っており、著作者の知名度を高めるとともに、結果的には出版物の販売に貢献しているとする。本市において図書館開設後に大型書店が次々とオープンしている事をみても図書館と書店の共存は可能と考える。また、実際貸し出しされる資料は受入れ間もないものばかりでなく、受入れ後10年以上経過したもので全貸出の15%を占めている。貸出の多いタイトル上位百冊の貸出冊数の合計は全貸出のわずか1.4%にすぎず、ベストセラーの複本購入によって図書館の貸出を引き上げられるわけではない。貸出上位10000タイトルの貸出合計でも全貸出の30%程度であり、図書館では想像以上に多様な資料が貸し出されている。

101．著作者には著作権があり、自ら生みだした出版物の運命を正當に管理したいとの思いは当然だと思います。しかし社会にはいろいろな立場の方がいます。読みたくても買えない人が、文化を享受する権利は、憲法が保障しています。それは図書館が担っている使命です。両者の存在を、正確に位置づけ、保障していくことが大切かと思えます。

102．図書館が複本を購入して貸し出すことで、著作権者が不利益を蒙っているとの意見がありますが、複本購入を抑えたとして、それが大幅な売上増につながるとは限りません。読みたいけれど、図書館で借りられないなら買わずに我慢するという場合も多いでしょう。より正確な実態を把握するためには、今回のような図書館側の貸し出し状況の調査に加え、複本購入を抑え、利用者が図書館で本を借りられなかった場合に、その本を自分で購入するか否かの意識調査を併せて行う必要があると思えます。

103．自治体の予算は年々厳しくなり、資料費が潤沢であれば購入したい本も見合わせることもしばしばで、また、市民に利用されない本は購入しにくいということも出てきています。話題の本は特に、購入するほどではなくちょっと見てみたい、という利用者が多く、話題が過ぎるとぱったりと予約はやみ、待ってもよいということで予約を入れていただいても、貸出に來られない方もいます。限られた予算のなかで購入することなので、できるだけ2冊以上は購入せず、善意で寄贈して下さる方がいれば、その本で補うようにしています。一方で、出版界で絶版や品切れになっている本でも（特に児童書に多くみられます

が) 図書館では利用が多くあるものもあります。購入・利用される方のためにも、双方で良い形で話し合いがなされるようお願いいたします。

104. 本市図書館では毎週全館の職員が集まって選書会議を開いており、そこで購入図書の複本数も決定される。リクエストについては5件を超えるごとに複本を検討し、非常に多い場合は補充しないなどの目安を決め慎重に購入している。資料費が減額されている現在は特に厳しい状況である。一般書については複本を大量に購入するのは望ましいとは思っていないが、公立図書館として市民の要望に答えていく必要がある。児童・ティーンズサービスでは児童や中高生の読書推進という観点から、夏休み時期にブックリストを作成し大量の複本を用意しており、このリストにある「五体不満足」や「ハリーポッターシリーズ」はその例である。複本の大量購入が問題になっているのは一般書であり、生涯学習施設としての教育的観点からサービスしている児童・ティーンズとは別に考えるべきではないか。補償金が導入されれば最終的には少ない資料費を圧迫することになるし、公貸権は英国の例に拠ればそれに関わる手間の割には実益性がないようである。また貸出期間の制限は利用者の反発が大きいのと思われるし、図書館運営について外部から規制されるようで好ましくないと思われる。一般書については複本購入をおさえることもある程度必要かもしれないが、ベストセラーの大量貸出だけが図書館ではないということをアピールし、レファレンスや読書案内により力を入れていきたい。

105. 図書館資料の貸出における論議と今回の調査との関連を考え、ベストセラーの購入問題、公貸権等文化庁審議会における図書館にかかる審議内容を勘案してみますと、公共図書館の使命、役割、機能と出版界、著作権者の権利保護には大きく解離させるものではなく、相互の権益を不可侵せず、図書館は、利用者の資料要求に対し、出版界は、消費者の需要に対しての商業権益の安定確保できるよう図書館界、出版界の相乗効果を図れるプロポーザルやまた、日本出版文化の育成、権利制限等の相互理解(法的においても)を図れることを図書館から要望するものです。

106. 不況の今、自分で1,000円近い出費をしてまで読もうと思わない本も、図書館を利用することで読むことができるという人も多いと思う。そういう読者が、この本なら買って損はないと思える本に出会えることで売れる本もあるのではないのでしょうか。地方の書店では、例えベストセラーといえども、何年も前の本は置いていない。なので、図書館での利用が上がっていることもある。今回の調査結果についても、地方の書店の事情を考慮して検討してもらいたい。

107. 【司書】・公貸権や新刊貸出制限は市民の負担につながります(「図書館には新刊がすぐ入らないから買うしかない」を狙っているのだから市民の負担になるのは当然)が、その市民がすぐに「買うしかない」という考えになるかどうかは疑問が残るところです。・ベストセラーの複本大量購入は確かにやりすぎな感があります。しかし当館のような中小図書館には大規模図書館の実情がわからないのかもしれないかもしれません。(確かに予約した本が「1年待ち」などと言われると…)当館では複本受入は3冊までにしています。(あまり複本を買うと蔵書のバランスがくずれる可能性もありますので)・一般の人を対象に公貸権・新刊貸出制限と著作権者の保護についての大規模アンケートを取るなどはどうでしょうか?(図書館は利用者の立場でものを考えますし、出版社や著作権者が自分達の権利を優先するのは当然でしょうか)公貸権や新刊貸出制限などは図書館の根幹を揺さぶる制度だと思えます。もしこれが実現されると、図書館の利用が激減 予算が削られる 必要な資料が購入できない 図書館の存在自体の危機、になると思います。(現在でも図書館に対する財政の風当たりは厳しいですから)図書館の意義と目的を見つめ直す時期にきているのでしょ。・図書館は出版文化保護も視野に入れた蔵書を考えていかなければならないのでしょが、図書館の目が利用者ばかりに向いている現在の状況からはなかなか難しいです。貸出主導(最近はそのようになってはいますが)の現在の公共図書館からいって貸出数に結びつかない(利用のない)図書を大量に購入するのは難しいです。予算が厳しいので財政当局ともやり取りしなければなりません。そこで出版文化保護のために高価な良書などを購入することを納得させるのは正直難しいです。司書の技量不足を感じます。【司書】・ベストセラーの複本大量購入に関しては疑問に思います。でも大規模図書館ではそれだけ利用されているのでしょ。利用しない=購入かと言われればそれも疑問です。ベストセラーは流行り廃れも早いので、一気に売れる本を図書館で貸出できる人数なんてたかが知れていると思います。【司書】・ベストセラーの複本大量購入に関して予約多数で複本購入というのはいかがなものでしょうか?その分利用されているのなら良いのでしょが、ブームが去ると読まれなくなり書架で眠り、リサイクル市などで活用、このような話を聞くと疑問に思います。貸出主義が強い日本27図書館では仕方がないことなのでしょか?そもそも市民自身が図書館=貸本屋のイメージを持っている人が少なくないように思います。(これは図書館側の力不足)その中で複本購入制度や新刊の貸出期間制限を求めるのは市民側としては疑問や憤りを感じるはず。一部のベストセラー本のせいでこんな制限ができ

るなどとはベストセラーなどに興味がない市民にとってはまったく迷惑な話に感じます。そしてこれらの制度が本当に解決策となるのでしょうか？【司書】・ベストセラーの複本大量購入はその冊数を聞くと異常だと感じますが、大規模図書館の状況がわからないせいでしょうか？予約多数となり、順番が回るまで半年や一年待たなくてはならないような状況で、なるべく早く提供しようと思うからこそ大量の複本を購入する。最近の資料の納品システムで見られることですが、“早さ”（本の発売日か提供まで、もしくはリクエストしてからの）を求められているからこのようになってしまうのでしょうか？新刊の貸出制限などは時代とニーズに逆行しているのではないかと思います。そもそもこの問題は全国の図書館の状況を見ての提案なのでしょうか？よく報道される都市部の大規模図書館だけで議論しているのではないかと考えてきます。今回の調査はそれを把握するための調査だと思っています。

108. 報道などでは、図書館の大量購入・大量貸出が本の売れない原因のひとつのように言われているが、これは首都圏など一部の地域に限られることと思われる。地方においては、書店の廃業や郊外への移転が相次ぎ、街の中心部では図書館がほとんど唯一の図書提供場所になっているのが現状である。それでベストセラーなど利用の多い図書の購入を控えれば、車を利用しにくい老人や子供、本代にも苦勞する主婦層を切り捨てることにもつながって行く。公共図書館・地方自治体の使命からして、そのようなことが許されないのは明白である。そもそも本が売れなくなった主たる原因は、出版社側にある。30年前と比較してみると、日本の人口が2割しか増加していないのに、出版点数は3倍近い。小さなパイの分割で争っているのが出版界であり、作家も育てていないのに本を出そうとするからつまらぬ本しか出せず、それが売上げ減少につながっていく。いずれにせよ複本・ベストセラー問題では、首都圏での状況は特殊事情と位置づけ、それを決して日本全体のこととして考えないこと、中央中心でものごとを進めることは地方文化の減退につながることを、地方においてはむしろ図書館の存在が作家や出版社を支えていることを主張したい。この調査が決して無駄とは言わないが、現状への適用にあたっては慎重に考えてくださるよう望むものである。

109. いわゆる「公共図書館のベストセラーの大量購入貸出問題」が各メディアに取り上げられて久しいが、そのほとんどが出版社側の発言が主だったように思われる。公共図書館といっても各館の規模や地域性により、図書の購入・貸出の様子は様々であろう。今までの局地的な購入・貸出調査で、早急な結論が出ないかと危惧していたところ、今回の調査依頼があり、出版社側、図書館側両者の歩み寄りの第一歩が踏み出されたかと思う。今回の調査はやはり日図協が、全国の公共図書館を可能な限り厳正に選定し、依頼した点が評価できる。これが、一部の出版社や協会からの依頼であれば、図書館としてもなかなか協力ができなかったのではないかと。出版社側、図書館側が共存共栄していくのが、出版文化繁栄の今までの道であり将来に渡っての道であると思うので、今回の調査の集計、解析によってどのような方向性が定まっていくのか非常に楽しみである。

110. ここにあげたサンプルの結果をどのような視点で分析しようというのでしょうか。「ベストセラーとなったもの＝予約の数が多い・貸出回数が多い・・・」「それらは公共図書館での複本購入が目立つ・・・」という結論がみえてくる、ということなのでしょう。集計の段階で、各図書館の奉仕対象人口や自治体内での図書館施設の数、地域内における書店の数など、その図書館の存立する背景の分析も無しに、単純に複本の有無やその数のみを取り上げて十分な分析ができるものか、一体何がわかるのでしょうか。ここにあげられたものは、今日の予算状況のなかで公共図書館ではそれほど積極的に購入できないような高価なもの、シリーズものなども見られますが、「公共図書館としてこれくらいは所蔵していかなくては・・・」ということでしょうか。このような調査で、公共図書館のどのような実態を明らかにしようというのですか。各図書館の予算規模や、利用者の実相などの分析と合わせてでなければ、およそ各図書館の活動の実態は把握できないのではないのでしょうか。毎年削減されつづけている図書館予算・図書館資料費をやりくりして、利用者のさまざまなニーズに応える努力をしており、各図書館にはベストセラー以外の図書にも目を配り、蔵書構成を考えながらそれぞれに購入に努めているところ。そうした公共図書館のそれぞれの選択の姿勢・苦心がこのようなサンプリング調査によって明らかに出来るとは到底思えません。ベストセラー購入に汲汲として、「本来揃えておくべき図書」の購入が極端に低い、とでも言うのですか。複本購入に対する批判についても、「爆発的な」予約件数となる本は、確かに毎年何タイトルかは登場するにしても、それはごく「例外的な」事態なのであって、利用者への提供を考慮した複本の大量購入が行われるのは、その中でもさらに特殊なケースといえるほどでしかないのが実態です。予約が集中するような話題のタイトルの件数が、全購入タイトルに占める割合は実際のところほんのわずかでしかないですし、それほど頻りにベストセラー作品は出ていないのではないのでしょうか。図書館が購入する図書に対する様々な流通上の制限や、貸与権の制度化について 国民の知る権利を保障する使命をもつ公共図書館では、いかなる身分、経済的境遇の利用者に対しても、等しく利用者が読みたいと思

う資料を、分け隔てなく無償で提供してきました。これまで、図書館が必要とする図書を安定的に、確実に入手できたのは、わが国の出版流通制度がそれを支えてくれたからであり、限られた予算の中でできる限り購入することができるよう、最低でも現状の価格水準が維持されなくてはならないと思うのですが…。今、仮に貸出制限（刊行後一定期間の貸出禁止等）や、利用補償金等が加算される事態となれば、この経済状況のなかでますます図書購入は圧迫され購入点数も激減することにもなり、出版界に対しても少なからず影響が出るでしょう…。図書館の資料購入は縮小せざるを得ないことになり、満足に利用者に対して資料を提供できなくなる危険性があることが現場としてはとても心配です。図書館で入手できなくなる分、市民が各自で書店等から購入する、ということも現実には考えにくいですし…。

調査報告を読んで

以下は、今回の調査報告の一部ではありません。この調査報告をお読みいただいて感じたこと、考えたことを幾人かの識者の方々に記していただきました。この報告を読む際の視点となれば、また、この問題を考えるときの参考となれば幸いです。

ご意見をいただいた方々

植村八潮氏（東京電機大学出版局・日本出版学会事務局長）

佐野眞一氏（ノンフィクション作家）

西川 馨氏（図書館計画コンサルタント代表）

榆 周平氏（作家）

根本 彰氏（東京大学大学院教育学研究科教授）

星野 渉氏（文化通信社出版担当部長）

堀 渡氏（国分寺市立恋ヶ窪図書館）

三田誠広氏（作家）

（以上 50 音順、本文も同様）

お忙しい中、貴重なご意見をお寄せくださった皆様に厚く御礼申し上げます。

植村八潮（東京電機大学出版局・日本出版学会事務局長）

出版文化と出版産業の衝突

出版を文化ととらえるならば、文化を形成する中心はいうまでもなく読者であり、社会的歴史的な文脈の中にあって図書館が果たしてきた役割は大きい。知識を公共財として生産・流通・蓄積するサイクルを考えた場合、著作者や出版者はその一員を担ってきたといえる。一方、出版はグーテンベルクの印刷術の発明以降ではあるが、最古の産業という側面を持っている。出版産業の中心に出版者があり、取次が本という商品を流通させ、書店で販売している。その三者によって著作権市場を形成することで、近代以降、生業としての著述業を育成してきた。

昨今の公立図書館をめぐる批判は、出版の文化的側面と産業的側面の衝突ととらえることができる。なぜ、従来すみ分けられていた二つの立場が衝突したかといえば、読者を含む社会的な変化が背景にある。もちろん長引く不況や出版不況も要因として含まれているが、単純に景気がよくなったら解決するようなことではない、読者や産業構造の本質的な変化があると思う。

文化的側面と産業的側面の両者が、あるいは著作者、出版社、図書館の三者が新しい関係性を模索するプロセスとして、ある種の「摩擦」は避けておれないだろう。ただ、著作者にしても、出版者にしても、図書館にしても「本の世界」の主人公であるという立場を譲らないために、今まで議論がすれ違ったままだったと個人的には考えていた。

貸出調査の意義

前置きが理屈っぽくなったが、立場、背景、依拠する理論や構造を異にする者が、同じテーブルについて議論するには、定量的な調査に基づく「数字」しかない。その意味で、今回の貸出調査は大きな一歩であり、意義ある内容を示してくれている。ただし、すでに調査報告に織り込み済みであるように、最初の調査であるだけに改善点もあるだろう。

社会の様態を定量的に調査しようとする以上、調査項目の構成概念は適切か、調査目的と調査方法の対応関係に妥当性があるか、さらに捕捉した値の精度などを常に検証する必要がある。今回の調査でいえば、目的とそのため調査項目は明確であり、サンプリングした公共図書館の母集団の数、調査対象タイトル、コンピュータデータをもとにした所蔵数や貸出数の精度などについては、関係者のご努力もあって、申し分のないものだと思う。一方で改善する点もあり、それについては次にみていくことにする。

図書館購入率と図書館提供率

報告書にあるように発行部数を追加したことで、新たな知見が得られることになった。「図書館購入率」における発行部数は売上げ部数を読み替えるべきであろうが、出版界、あるいは出版社が精度の高い発行部数を持っているのか。出版界にとって発行部数が、図書館データより精度が低いことも、その精度を現時点で上げる困難さも明らかである。

さらに注目したい指標とし「図書館提供率」がある。この数字が捕捉しようとした現象に対し、数式に妥当性があるか。ネーミングや新古書店、マンガ喫茶の存在などの問題点は報告書に指摘されているとおりである。しかし、対応関係が完全でないからといって、本調査を否定するものではない。

数字は一人歩きして、マスコミによって報道拡散していく。その記事をもとにした上で、あたかも恣意的な数字であるかのような批判がある。例えば、個人が購入した本が複数の読者間で閲覧されているにもかかわらず、「書店で売れた本が全部一人にしか読まれないとして分母に入れ、図書館の本は貸出数で計算して同じ分母に加算」して、「概念の違う数字を単純に」加算するという「何というでたらめな計算法であろうか」（鈴木由美子「貸出の多い図書館を育てて、出版文化の繁栄を」『出版ニュース』2004年1月上・中旬合併号）とした意見がある。

購入された本が閲覧される問題は、その数字が図書館提供率にどの程度の影響を与えているのか、あるとすれば閲覧率を別な調査によって推定して適応していけばよいことである。閲覧率が考慮されていないからといって図書館提供率データを否定するものではない。批評は改善のため

になされるべきであり、否定のために早急な断定を導くことは、推測に基づく批判の応酬を拡大することにつながる。

数字である以上、解釈が伴う。マスコミが図書館提供率をどのように取り上げたのか、その解釈に反論、異論は当然あるだろう。しかし、精度の高い原データをもとに明示的に公式が導かれているならば、結果としての数値は否定され得ない。やるべきことは、より精度の高い数値のための公式の工夫であり追加調査である。

また、社会現象を数式化することは、把握しにくい状況を明確にする第一歩である。モデル化は周辺のディテールをそぎ落とすことで、本質をとらえるための作業であり、ディテールがないからといって批判することはあたらない。

所蔵冊数と貸出数

調査報告が発表された結果、マスコミが中心的に取り上げて報道したのが、やはり所蔵冊数や貸出冊数であった。しかし、この調査をもとに一部ベストセラーの貸出数が多すぎるのか、複本数が適性か否か、は結論でることではない。ましてや、出版物の売上げとの因果関係はあるともないとも言えない。残念ながら、図書館と出版界が良好な関係を持っていた10年前、20年前、30年前のデータはとれないし、比較できないのである。できることは、これを第1回として、第2回、第3回と続けて調査を行い、経年変化を追いかけることである。その数字に出版物の売上げや、さまざまな読書調査を重ね合わせて、はじめて図書館と出版物の売上げについて見えてくるものもあるであろう。このほどの調査によって推測に基づく議論は終えるときである。

今後に向けて

公共図書館批判をめぐる中心テーマが「出版物の売上げ」であることは確かである。権利者側からの批判に対して、公共図書館側からも「公共図書館は出版界の敵にあらず」(常世田良『浦安図書館にできること』(勁草書房、2003))という論証もある。最初に敵対視したのは出版界であり、私もその一員として責を負うつもりである。しかし、敵であるとか、いやそうではないとする論の根拠が「売上げ」であるとするならば、そのような議論はもう終えるときではないだろうか。重要で注意すべきことは、出版活動を営む評価において「売上げ」は一つの尺度にすぎないという点である。

出版者は収益事業を営んでおり、産業として読者と呼ばれる消費者に本という商品売っているのである。この点において文化という側面はなく「売上げ」は第一である。一方で、学術文化の発展や日々の楽しみとしての読書環境を形成する一員として、出版者は出版文化について語るのである。出版人にとって文化にかかわることは誇りである。その2点を踏まえた上で、一連の問題を議論していくべきである。

図書館をめぐる諸問題は、「貸出に伴う補償金や公貸権の制度化、あるいは複本の購入冊数や新刊書の貸出期間の制限を求める意見」などに収斂されていくのではなく、時代の変化が表出した結果ととらえるべきである。過去に確立されたパラダイムがいつまでも続くわけではない。出版者、図書館双方にとって読者の変化や社会の変容を知り、自ら変わるチャンスではないだろうか。

佐野眞一(ノンフィクション作家)

「先生の作品は文庫化される度、図書館で借りて読んでます。今度出た新書も予約してきたばかりです」

人品骨柄卑しからぬ紳士は、そういうと、待たせてあった黒塗りの車に乗り込んで、私の前から風のように立ち去った。

吉村昭氏は、こんな話を短いエッセイに書いている。吉村氏の「やれやれ」という嘆息が行間から聞こえてくるようだ。

新刊が出る度、利用者に購読予約を募る公共図書館の貸し出し至上主義には、私もずっと釈然

としないものを覚えていた。

少し前、本と図書館に関する講演会が終わったあと、立派な顔だちの初老の男性が近づいてきて、「先生の次の作品は何ですか」と聞かれたことがある。私が手短かに答えると、その男性はごく当たり前の表情でこう言った。

「それは大作になりそうですね。今から図書館に予約しておきます」

冗談ではなさそうだった。私は胸の中で、吉村氏と同様「やれやれ」と呟き、曖昧な微笑を浮かべた。

たったいま、図書館の貸し出し至上主義には問題があると言ったばかりだったので、複雑な気持ちはなおさらだった。とはいえ、目の前の男性を殴ってやろうという気持ちには不思議なほどなれなかった。

本は買って手元において読むもの。図書館で借りて読む人は本当の読者とは言えない。

そんな古典的かつリゴリスティックな考えを私は持っていない。若い頃の読書はほとんど図書館で借りて済ましてきたし、いまでも資料を求めて図書館に足を運ぶ生活を人並み以上に送っている。

けれど、それが図書館のヘビーユーザーに対して、私を「寛容」な気持ちにさせた理由ではない。

図書館と版元および作家との間で、本の貸与権をめぐる論争が行われてきたことは知っている。その論争に私は不毛なものをずっと感じていた。

作家側が宮部みゆき氏などの人気作家の図書館での貸し出し数を例にあげ、それは「得べかりし利益の喪失」につながるという言葉で、彼女の財布に中まで覗き込むような指摘を繰り返していることに、私は強い違和感を覚えていた。違和感というより、嫌悪感といった方がいいかもしれない。そんなさもしい、ものほしげなふるまいは、いやしくも作家といわれる者たちがとるべき態度ではあるまい。

そもそも、作家側が言う「図書館栄えて、作家滅ぶ」という俗耳に入りやすい言葉で作家側に賛意を誘おうとしている態度に、私はうさんくさいものを感じていた。だいたい、どこの図書館も資料費の大幅削減で「栄えて」はいないではないか。

とはいえ、私は図書館側の肩を全面的に持っているわけではない。納税者の権利をことあるごとに言い立て、図書館の本は「人びとに遍く提供されなければならない」という図書館運動家側の相も変らぬ言辞にも、市民運動独特の狭量で独善的なおいが強く感じられ、いつもながら辟易させられた。

「得べかりし利益」一点に立脚した主張と、「遍く人びと」の立場に立った主張では、そもそも論争が成り立つはずもなく、建設的な意見が出てくることは望むべくもない。

この度、社団法人・日本図書館協会と社団法人・日本書籍出版協会が共同で行った「公共図書館貸出実態調査」は、平行線に終わりがちだった議論に、お互いの意見を述べあう共通の土俵を築いたという意味で評価したい。

むろんこの調査だけで両者の意見の食い違いが完全に解消されるわけではない。

人は書店で本を買うし、図書館でも本を借りる。しかし、人が本に出会う場面はそれだけではない。ブックオフなどの新古本屋で「昨日のベストセラー」を買い、それをまた売っている人もいる。これも、新しい、新しい形の「格安有料図書館」の利用法という見方もできるだろう。電子出版の分野にも、「貸本」という新しいビジネスが登場しようとしている。

それらの動きをカバーすることは、今回の調査の埒外ではあろう。しかし、本というものが、「有料で売る」、「無料で貸す」という二項対立の世界から、まったく新しい「有料レンタル」というディメンションに突入しようとしていることだけは深く認識しておく必要があるだろう。

そうでなければ、いちばん肝心な読者というものを視野から外した、版元・作家連合 vs. 図書館という「村」同士の、自己満足的な意見調整の場に終わってしまうことにもなりかねないからである。

本にまつわる利害関係を誰もが納得できるように調整して、いかにリーズナブルかつ有効に本を貸すか。販売一本槍の世界から有料レンタルに向かう現実の本の動きに対応して、そこまで議論を深化させなければ、版元・作家連合 vs. 図書館という対立構図自体が、最も大切な読者からそっぽを向かれてしまう原因となる可能性もあるだろう。

本と読者の「立ち位置」関係は、いま大きく変わろうとしている。作家の立場からいえば、「蔵書の死」にもつながる、こうした動きは残念でならないが、それも歴史の必然であろう。

この調査が、本と読者の関係を現実に対応してより広いフィールドで問うきっかけとなることを強く望む。

西川 馨（図書館計画コンサルタント代表）

「調査なくして発言なし」とは毛沢東の言葉とされている。実態を正確に把握せずに議論しても、推測に基づく主観がぶつかり合うだけで、実りある議論にはならない。私はその意味で今回の調査を期待して待っていた一人であった。新聞紙上に載った簡単な報告を見て、図書館協会に全体を送ってくれるように依頼し、それをつぶさに読ませていただいた。その結果はほぼ私自身が予想していた通りであったが、大きな不満も一つ残った。

調査の結果を見ると、ベストセラー本の購入数は人口当りにすると大都市ほど少なく、したがって、大都市ほどその一冊当りの貸し出し回転数が上がっている。それは、それぞれの公共図書館におけるベストセラー本の購入が、抑制の効いた状態にあることの現れとってよいであろう。また受賞文学作品などが販売冊数に比して高い割合で購入され、かつよく読まれている実態が見えるのも健全な状態とってよからう。

私が問題にしたいのは、図書館提供率である。「沈まぬ太陽 1巻」38.8%、「模倣犯 上」35.3%など、どう考えてもそのように高いはずがない。

図書館提供率 = ((A) 公共図書館から借りて読まれた数 ÷ (B) 全国で読まれた数) × 100%
と考へて算出したつもりであろうが、(B)の中の公共図書館以外で読まれる数に(発行部数 公共図書館所蔵数)をそのまま当てることは、個人が購入した本は1回しか読まれないことになり、大きな間違いである。考へてみれば分かるように、個人に購入された本でも評判の高いベストセラーは、家族の中で、友人の中で何度も読まれるであろう。加えて、市中の貸し本屋や新古書店を通して何度も読まれ続けている。その実態を全く反映していない数字は意味がない。

公共図書館で購入している割合が、発行部数の中でほとんど1%にも満たないのであるから、公共図書館以外の本が5回転すれば約5分の1、4回転すれば約4分の1に近くなる。そのような不正確な数字を発表することにどのような意味があるのでしょうか。説明書きには断りが書いてあるが、数字は必ず一人歩きするものである。まして新聞などに数字だけが載る場合は但し書きがつけられる期待はまず持てないといつてよい。

イギリスでの算出式は、公共図書館から読まれる本は貸出し数 × 0.75、公共図書館以外で読まれる本の数を × 1.5 (平均 1.5 回読まれる) としている。この方が実態に近いであろうが、これはベストセラー本に限らない算式であるから、ベストセラーの場合は 1.5 が 3 ないし 5 にならなければならないであろう。

この数値を正確に出すには、図書館での調査とは別に、ランダムに選んだ一般市民を対象に、本のタイトルを示してその本を、1) 新しく買って読んだか、2) 家族や友人から借りて読んだか、3) 新古書店から買って読んだか、4) 公共図書館から借りて読んだか、などを調べればよい。この図書館提供率が、一般の人にとっては最も理解しやすい数値なので、この際是非正確な実態を捉えていただくようお願いしたい。その上で、その数値が出るまではこの数値の発表は控えて、誤解を避けるようにしていただきたい。

「公共図書館は、すでに認知された社会的な機関である...」とイギリスでもオランダでも文章

の書き出しに使われている。イギリスでは義務教育と同じように、自治体に公共図書館設置の義務を負わせている。デンマークでは国民の60%が常時公共図書館を利用していることから、中央、地方行政体発の情報の伝達を図書館が担っている。わが国の公共図書館は今だ発展途上で、幼い状態である。公共図書館の複本購入の問題と公貸権の議論から、角を矯めて牛を殺すようなことになってはならない。「新刊本は半年間貸し出さないようにしたらよい」などの発言があったが、それでは牛本体を殺してしまうことになるであろう。

楡 周平（作家）

今回の公共図書館貸出実態調査を大変興味深く拝見しました。ご協力いただいた関係各位には、心より感謝申し上げたいと思います。

遡ること三年前、新潮45誌上に発表した拙文を通じて、予約数から全国の公共図書館の貸出実態を調査したい旨を訴えましたが、公式な返答が寄せられたのは僅か一館のみという寂しい結果に終わりました。それが、かくも詳細なデータが得られた。そのことについては、図らずも問題提起をすることになってしまった一人として感慨深いものがあります。

さて、今回の調査結果をどうみるか。そのことに関しては、作家・出版社と公共図書館、それぞれの立場によって見方が異なるものと思われれます。著書を世に送り出し、それで生計を立てている職業作家の一人として、この結果を見ると、貸出の絶対数はやはり衝撃的なものがあるのは否めないところです。

確かに自分の著作を一人でも多くの人に読んでいただきたいというのは、著者に限らず出版に携わる人間の共通した願いでしょう。その役割の一端を公共図書館が果たしているということは否定できないと思います。しかし、作家や出版社にしても、実態経済と無縁の存在ではありません。実際に著作が売れない作家は淘汰され、出版社にしても利益を上げなければ本を世に送り出すことができなくなります。

「本は買って読まれようと、借りて読まれようとどちらでもいいのではないか」。これはある大学で図書館学を教えていらっしゃる方が論文に書かれていたことですが、現在の出版界の実情というものは、そんな簡単な言葉で片づけられるようなものではありません。

たとえば、今回の調査でも明らかになったように、大衆文学の著作に比べて、純文学や学術的価値が高いと認められた作品の購入比率は極めて少ないものになっています。発行部数にしても、両者の間には大きな開きがあります。はっきり申し上げて、発行部数が少ない本は、出版社にさほどの利益をもたらさないどころか、赤字の場合も少なくないでしょう。にもかかわらず、そうした本がどうして作り続けていられるのか。それはベストセラーや話題の書といった、実際に売れて出版社に利益をもたらす本があり、それで赤字を穴埋めしているからこそなのです。読まれることが売りに繋がらない。こうした状況が続けば、評価が高くとも販売部数がさほど見込めない本の出版は早晚行き詰まってしまうことは明白です。

作家は次の本が出版できるかどうかという不安に常に呵まれながら、出版社は大部数の販売を見込めなくとも、世に出さなければならぬ本は何としても出したい、残さなければならぬ、という矜持を持って、血を吐くような思いで本を作り続けているのです。どうか図書館人の皆様にはこの点を理解していただきたいと思います。

『本は買わずに借りて読むもの』。そうした風潮が社会の中に根づいてしまうことは、確実に出版産業を圧迫し、部数は見込めなくとも価値のある、後世に残さなければならぬ本を駆逐することになります。

そんな不幸な事態を招かないためにも、著者、出版社、そして図書館人が一堂に会し、本を取り巻く環境がどうあるべきか、原点に帰って話し合っていくことが何よりも肝要だと痛切に感じています。

根本 彰（東京大学大学院教育学研究科教授）

本調査は、1999年と2002年の2か年においてベストセラーおよび何らかの賞を受賞した本の、2003年夏の時点での公立図書館での購入および提供状況を調査したものである。日本の市町村立図書館の4分の1のスケールモデルをつくることで、全体的な状況を把握できるという調査者の意図は実現できていると思われる。ただし、これを検討するにあたっては、ここでの調査対象になっていないベストセラー以外の本あるいは賞を受賞していない本の状況を対比する必要があるが、それらのデータがないためにここから言えることには限界がある。

そのなかで、ざっと拝見して次の諸点に着目した。

- 1 ベストセラーの複本問題が騒がれているが、調査対象図書館1館あたりの平均所蔵冊数はベストセラーのタイトルで2冊、直木賞受賞作で1.7冊、芥川賞受賞作で1.2冊というところで、それほど多いように見えない。確かに一部のベストセラーについては5冊を超えるタイトルもあるが、文芸書であっても平均2.3冊程度である。各図書館の担当者はそれほど多くの複本を提供しているわけではないという感触をもっていると思われるが、それは確かに当たっているように見える。
- 2 図書館での貸出利用が出版にあたえる影響を考える上で重要なものとして、報告書では、貸出数が発行部数と貸出数の合計に占める割合である「図書館提供率」を算出している。ベストセラー書の図書館提供率の平均は2002年ベストセラー書で9%、1999年ベストセラーで25%程度である。1999年ベストセラーは刊行されてからすでに4年以上経過したものであるので、図書館での利用が累積されてこのような数値になっていることがわかる。しかしながら、2002年ベストセラーについてはそれほど高い数値には見えない。
- 3 ここで、ベストセラー提供に対する批判が強い文芸書（小説、エッセイ、ノンフィクション）のなかで2002年のベストセラーおよび受賞作について見てみる。実は2002年ベストセラーのサンプルに文芸書が少ないので、断定的なことは言いにくいだが、五木寛之『運命の足音』（刊行後10ヶ月）14.3%、宮部みゆき『模倣犯上』（刊行後27ヶ月）35.3%、村上春樹『海辺のカフカ上』（刊行後10ヶ月）16.4%というように図書館提供率は高くなっている。さらに2002年度の芥川賞受賞作2点は平均で23%、直木賞受賞作は34.6%などかなり高い図書館提供率になっていることが分かる。
- 4 上記以外の受賞本（翻訳書、教養書、学術書）については、賞が図書館の購入行動に対してどのような影響を与えているのかに関して、受賞していないものの対照データがないためよく分からない。これらの本についての図書館購入率はおおむね10%以下だが、図書館提供率は10%以上でなかには30%を超える高いものもある。

今回の調査を検討するにあたっての一つのポイントはベストセラーの提供についてである。図書館側は複本をそれほど提供していないと考えるのに、刊行後それほど時間が経っていない文芸書でも図書館提供率は相当の数値を示している。このずれをどのように考えるべきだろうか。

これは、たとえ各館1冊の所蔵でも1年間にフルに貸し出されると15回程度の貸出数になるので、全国2700の図書館数を掛ければ全国で年間4万回の貸出が行われることになり、平均2冊あるとそれが8万回になることを考えてみればよい。初刷りが数万部から10万部程度の文芸書にとってこれは小さいとは言えない数値である。権利者側の主張の根拠はこのあたりにあるのだろう。図書館関係者はこのようなマクロな状況をきちんと認識すべきではないか。

もう一つのポイントは、教養書・学術書の購入と提供についてである。出版と図書館との関係において、図書館が出版部数のどの程度の割合を購入しているかが問題になる。出版社はもっと高い数値を期待していたのではないかと考えるが、今回明らかになった図書館購入率は全体に低いものであった。この点は残念であるが、資料費がかなり減少している今日これは当然のことであろう。文芸書の複本の購入費をまわす程度でこの問題が解決できると思われぬ。資料費を大幅に増やすための政策的取り組みが必要である。

総じて言えば、今回の調査は、ベストセラーになるような文芸書について図書館の複本提供が市場に影響を与える可能性は否定できないことを明らかにした。しかしながら、それに該当する書籍はごく一部のものにすぎない。公貸権や発売後一定期間の貸出停止のような制度を導入する根拠を示したとまでは言えないと思う。

星野 渉（文化通信社出版担当部長）

図書館の複本問題について、感情的とも言える議論が、マスメディアの増幅もあって盛り上がる中で、今回のような調査が行われたということは評価したい。しかも、日本図書館協会と日本書籍出版協会が共同で行ったということは、両者がこの問題を冷静に、積極的に議論しようとする姿勢だと理解したい。

まず調査結果から受ける印象は、よくこれだけの図書館が協力したものだという、その回収率の高さだ。また、少部数出版物の方が発行部数に対する図書館購入率が高いといった傾向から、この調査結果が内容的にも妥当であることが推定できる。ただ、議論の焦点になっている複本購入冊数の多寡については、評価すべき基準を持たないので何とも言えないし、経年的な流れも初めての調査からはみえてこない。

出版産業に身を置くものとして最も興味が引かれるのは、発行部数に対する図書館の購入率が出ている点だ。

出版産業の中で図書館の影響を受けるとすれば、少部数の書籍を刊行する出版社や著者である。調査結果からも、発行部数が1000～3000部の書籍では図書館購入率が5～10%を超えるものが目立っている。こうした出版社の多くは、自分たちの出版活動を支える存在のひとつとして図書館に大きな期待を寄せている。特に比較的発行部数が少なく高価格になる書籍は、一般市場での販売見込みが立ちにくいので、図書館の購入部数が採算点をクリアする上でも大変重要である。

その購入率がこれほど客観的に示されたことはない。今までは個別出版社の販売数から類推するしかなく、今回の結果は、今後出版産業からみた場合の図書館の役割を考える上で、貴重なデータとなるであろう。ただ、印象としてはもう少し購入率が高くても良いのではないかと思う。各種の報告では、先進諸外国での専門書の購入率はこれより高い場合が多い。図書館というものが出版活動を支える公共機関であるという社会的な役割を、さらに発揮してもらうことを期待したい。

私は出版産業を取材するという立場から、複本問題の議論に対しては、一定の距離をおいてみてきたつもりであるが、これまで仲間だと捉えてきた図書館と出版社、著者が対立する構図には、やりきれないものを感じてきた。一方でこの問題がクローズアップされる以前から、感じていた両者のズレが、根底にあるのではないかとも思っている。

出版社と図書館の関係者が交流したり、議論する場に同席すると、図書館人と出版人の意識に、根本的な違いがあるように感じる。それをひと言で表現すると、公共サービスと経済活動の違いだと言える。

図書館は利用者へのサービスを中心に物事を考え、出版社は出版物の販売先として図書館を捉える。本を提供するという意味では、書店も消費者へのサービスを考えているが、出版物を販売して利益を上げるという点では、出版社と共通した利害を持っている。今回の複本問題には、この意識の違いが表れているように感じるのだ。

この立場の違いを埋めることは難しいが、図書館は出版物を生産し販売することで再生産を行っている出版産業を補完する公共サービスであるという側面を、より積極的な役割として国民に認識してもらうことが必要だと思う。

出版産業もご多分に漏れず不況の中にいる。消費者の買い控えからか、これまで産業を牽引してきた雑誌やコミックといったマス商品の売れ行きが落ち込み、産業全体の活力が低下している。

そうした中で、新しいタイプの中古書店やマンガ喫茶といった業態が勢いづき、出版人をいらだたせている。それに伴って、著作権や出版社の権利（未整備）といった、権利保護への関心が高まり、出版物の貸与権確保や図書館の複本問題に注目が集まったといえる。

私のまわりにある図書館を見ている限り、現在の図書館がそれほどひどい状態にあるとは考えていない。もちろん不満はあるが、それなりのサービスレベルを保っている。また、図書館が出版物を貸し出す意義もあると考えている。身近にも定年退職するまでほとんど本を読まなかったのに、退職後に図書館に通って本を読むようになった人間がいる。おそらく彼は図書館が無料で本を貸し出していなければ、余生はテレビの前で過ごしていただろう。そんな人間が本の魅力に気が付いたということは、例え彼がその後の人生で一冊も本を買わなかったとしても、出版産業にとって大変意義深いことだと思った。

ただ、著作者や出版社の立場で考えると、無料で本を読むことが当然であったり、良いことであると、無条件に認識されることには若干の抵抗がある。出版活動というのは、著作物という無体の表現物を本をというパッケージ(商品)にして提供する経済行為である。経済行為によって、著作物の再生産を行っている以上、無料=善という短絡的な考え方に組みするわけにはいかないのである。

図書館が果たしている役割は多様である。利用者への資料の提供はもちろんのこと、資料の保存、さらには出版社、著作者を支えるということも含まれているであろう。また、それは時代とともに変化するものだ。最近も米国のビジネス支援図書館のサービス内容が紹介され、日本の図書館でもそうした機能を強化する動きがある。

今回の議論は、そうした図書館の本質的な役割を問い直すものだと考えたい。今後の議論は、調査によって明らかになった数量的なデータをふまえながら、しかし量の多寡を議論するという袋小路に入り込まないようにしなければならない。議論すべきことは、図書館が、利用者、著者、出版産業という目的を異にする対象との関係の上で成り立っていることを改めて確認し、そのバランスを取るためにふさわしい制度を作り出すことである。

複本への批判は、図書館界からみれば、突然、不景気になって売り上げが低迷している出版社と著者が、これまで問題にしてこなかった図書館の貸し出しにまで文句をつけているとみえるかもしれないが、出版物の消費のされ方、そして出版産業の構造が大きく変化している中で、出版物の提供者のひとつである図書館のあり方が問い直されていると捉えたい。

ビジネス支援図書館が利用者側からの問いかけだとしたら、複本問題に始まった議論は、著者、出版社という出版物を提供する側からの問いかけである。そのように考えれば、今回の議論を重ねることは、図書館の将来像を描く上でも大きなチャンスだといえる。そうしたポジティブな捉え方をして、この議論によって著者を含めた出版産業と図書館の紐帯がこれまで以上に強まることを期待している。

堀 渡（国分寺市立恋ヶ窪図書館）

まず興味深いのは、発売直後の図書館の買い方は話題になることがあるが、発売後4年の時点で蔵書はどうなっているだろう？という調査を含むところ。そこはなかなか興味深いのではないかな。

ただし、万人向きに流行した年間ベストセラーと各種受賞のビッグネームでやっているのに、これでも相当大変だが、これだけやっても「帯に短したすきに長し」という感じがする。自分としては楡周平さんが急先鋒で言ったような、推理作家系の作品は発売直後が勝負だ。新刊広告をうって数週間で、とにかく販売の勝負は終わってしまう。そこを図書館で複本で買われ大量に貸すことで、どれほど売上げが被害を受けているか。だから複本と貸出量の実態を教える。その辺には今回とはちょっと違う手法が必要だと思う。発売直後のごく短期間に個人で買ったかかもしれ

ない読者がいかに図書館に流れたか、推理作家系の求める調査は難しいかもしれないが、それへのデータにはなっていない気がした。

本当のところでは調査を求めた側は肩すかしではないか。複本数は意外に少ないではないか。私も東京近郊の住宅地の図書館で、いつも新刊の特定の本にリクエストが重なり、ちょっとずれた時期や違う本はあまり動かないという日常がある。貸出量を伸ばそうと複本にするのではなく、待たせれば提供が何か月先になるかわからないほどリクエストがたまれば当然同じ本を買わざるを得ない、という対応をしてきた。そのような要求集中の実態、あるいは複本でフォローする図書館の対応はある程度は全国的なものかと思っていた。ところが全国4分の1規模の調査結果はそうではない。『五体不満足』と『炎のゴブレット』と『模倣犯』3点ばかりが4冊以上の数字。『鉄道員』が2冊以上で、その他は1コンマいくつ。基本的には自治体あたりの所蔵数だと思う。偏った予算投入をしていると主張した側は、肩すかしではないか。逆に自分は、特定の本に要求が集中し、そうでないものは動かないという現象が全国的ではなかったか？あるいは待たせるなら追加で買うという対応自体が、全国で見れば一般的ではなかったか？基本的には利用者の動向にまずは敏感な方がいいと思うので、ちょっと「あれっ？」と感じた。

それと同時に、サントリー学芸賞とか芸術選奨とか毎日出版文化賞とか、本が出版されてかなり後になってから授与される、大衆読み物でない受賞作の図書館での収集率というのが、ぜんぜん高くないのにはびっくりした。新聞などで受賞報道があった時にすぐに利用者が請求するかどうか分からないが、図書館としては受賞を機会にもう1回選び足す、棚作りの基本構成のために買って置く、そんな対応をしていないのかということ。なかには高価本もあるが、例えば講談社現代新書の『バリ島』は1999年のサントリー学芸賞だが、191館しか買っていない。池内紀新訳の『カフカ小説全集』が80館しか買っていない。全国679館のデータで、賞を取った現代新書が191館、読みやすい現代文学の古典の新訳が80館というのは、ちょっと「日常の選書はどうか？」と思う。

ベストセラーや受賞作なら同じものが当然入る = <どこも金太郎飴的な蔵書>とはとても言いにくい現状ではないか。どちらかというとその水準に達していない。内容も保証され需要もあるだろうしそのくらいは基礎的な蔵書として入れておくかというような、選書の基礎的作風自体がまだあまり水準として、公共図書館では作れていないのか？ちょっと選書への意識の弱さを感じた。

複本問題は作家もマスコミも、どの図書館でもあることと話し、図書館側もそれを前提としたかたまりの反論だが、現実には、いくらリクエストがきても1冊入れただけの館が案外あるのではないか。

複本問題から何を考えるかは、二つの側面がある。一つは著者や出版社との対応の問題。それと同時に内側の、われわれ図書館自身としてどうなのかという問題。対著者や出版社はいろんな議論があるが、要は図書館は補償をしる、あるいは代替に当分入れるなどというようなこと。内側の問題は結局図書館自身の路線問題。作家や出版社も自分らの利益を損なう、補償せよというだけでなく一種の社会正義の問題として、図書館のあり方としてゆがんでいるのではないかと迫ってきたところがある。他者はともかく、私達の図書館自身の問題としては、果たしてどうなのか。利用者大衆の動向は動向としても。(以下略)

2003年11月28日全国図書館大会・静岡の「図書館と出版流通」分科会の基調講演から抜粋全文を読んでいただける方は、堀まで請求して下さい。図書館の電話042-324-1927

三田誠広（作家）

今回の調査においては、全国の図書館の方々にご協力をいただきました。そのことにまず感謝したいと思います。その上で、わたしなりの感想を以下に記します。

複本は存在する。

図書館関係者の中には、わたしたちに対して、思っていたよりも少ないでしょう、と言われる方もいらっしゃるのですが、わたしたちはとくに先入観をもってはいたわけではありません。ただ今回の実態調査で明らかになったことは、小規模の図書館においては、複本はほとんどないということです。逆に言えば、大規模な図書館においては、複本は確かに存在しています。これも図書館関係者の言うところによれば、大図書館は利用者が多いのだから、複本があるのは当然だということになるのですが、大規模図書館が立地する交通便利な人口密集地には、書店も多いので、複本の存在は、本の売れ行きに何らかの影響を与えていることは間違いありません。複本については、国民の読書権を確保することを前提とした上で、冊数を制限するなどのガイドラインが必要だと思われます。推理小説など特定の図書に限定し、対象となる図書館も一部の大図書館に限られるということであれば、一般の図書館にご迷惑をおかけすることはまったくありません。図書館、出版社、著作者、さらには書店や、新しい貸与権の対象となるレンタルショップなど、すべての業界の人々が、このガイドラインによって和解できるのではないかと期待します。

長期間多くの読者に読まれている本が存在する。

短期的なベストセラーだけでなく、長く読まれる本があります。発行部数が少なく、複本はないと思われる書籍でも、読者に評価され、長期間にわたって読まれる作品がかなりあることがわかりました。中には、お金を出して買った読者よりも、図書館で読んだ読者の方が多く作品もあります。多くの作者は、一人でも多くの読者と出会えるという点で、図書館に感謝していることと思われませんが、文芸文化の保護という点から考えると、ヨーロッパではすでにほとんどの国で実施されている公貸権による補償金制度の実現を、一刻も早く実現すべきだと思います。これも、図書館に負担をかけることのない、国家による基金ということであれば、図書館関係者のご理解とご支援をいただけるのではないかと思います。

少部数の良書が揃えられていない。

芥川賞の受賞作はどの図書館でも揃えています。が、地味な学術の賞を獲得した評価の高い本が、全国で数百部程度しか備えられていないというのは、日本の図書館が、国民の教育や啓蒙という、最も基本的な機能を失っている実情を示していると思われれます。わたしはこれまで、推理小説の複本を置く予算があるなら、一般読者向けの教養書や文学書を揃えるべきだと主張してきました。しかし、現在の図書館は、資料購入費の予算が年ごとに減少しているのが実情です。複本を減らしても、図書館の責任者や、地方公共団体の責任者に見識がなければ、良書の購入が増えるわけではないのです。必要なのは、図書館関係者と出版社、著作者が一つにまとまって、図書館予算そのものの増大を、国や地方自治体に訴えることではないかと思います。

以上の三点のすべてにおいて、図書館と出版社、著作者が協力できる余地は充分にあると思われれます。文芸文化を愛し、さらなる発展を目指すという点では、図書館、出版社、著作者は、同じ目標をもって努力をしています。今回の調査が、誤解による対立を緩和して、文芸文化の発展のきっかけとなることを切望します。

2003年6月30日

公立図書館長 各位

社団法人 日本図書館協会

理事長 竹内 愨

(公印省略)

社団法人日本書籍出版協会

理事長 朝倉 邦造

(公印省略)

公立図書館貸出実態調査について(お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

図書館サービス拡充のご尽力に敬意を表するとともに、私どもの事業に対するご支援、ご協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、このたび私ども日本図書館協会と日本書籍出版協会は、共同で標記調査を実施することを企画しました。ご協力をいただきたくお願いする次第です。

その趣旨、内容をご説明申し上げます。

既にご承知のとおり、近年公立図書館の貸出しや複本購入に関する批判があります。貸出しに伴う補償金や公貸権の制度化、あるいは複本の購入冊数や新刊書の貸出期間の制限を求める意見などが出されております。これらは、現在、および今後の図書館のあり方や出版事業に大きな影響をもたらす重要な内容をもっており、より立ち入った議論を重ねることが必要です。

しかしこれを議論するには裏付けとなる実証的なデータが乏しく、推測による発言がなされている場合もあります。図書館においては、どのように対処するかということについては十分な論議がされていません。

そこでまず、公立図書館の貸出しの実態を調査することとしました。そのデータを公表することにより、事実に基づいた論議の条件を整えたいと考えました。さらに、この問題についての図書館現場のご意見も伺うこととしました。

もとよりこの問題はそれぞれにとって重大事であり、軽々に結論が出るものとは思いません。さまざまな観点からの検討が必要であります。本調査は、著作者・出版社・図書館が率直な議論を重ねていくための作業のひとつと位置づけております。

ご多用の中、大変恐縮ではございますが、貴館におかれましてもこの調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 調査の内容

- (1) 1999年及び2002年のベストセラー、定評ある賞を受けた作品(及びその文庫版)計84タイトルを選択して、各自治体の図書館での所蔵冊数、予約残数及び貸出回数を調べます。

(裏面に続く)

(2) 図書館資料の貸出しについての議論、提案等に関する図書館現場の意見を聞きます。

2 調査の対象

蔵書冊数を基準として無作為に抽出した500自治体を対象とします。

3 調査の方法

この調査は自治体単位で行います。複数の図書館をもつ自治体は、全図書館の分を記入してください。中央館に調査票をお送りしますが、自治体内の全図書館について回答するのにふさわしい部署が別にある場合は、回送の上ご回答いただければ幸いです。

4 調査実施期間

この調査は質問の性質上、精密な調査時点を設定する意味がないものです。調査は7月1日から7月20日の間で作業できる日の値で回答していただくことを想定していますが、この期間から外れた場合でも作業日現在の値でご回答ください。とくに作業日を付記する必要はありません。

5 調査結果の公表

調査結果は統計的な数値として公表するのみで、個別の自治体名、図書館名と調査結果を結び付けた公表は行ないません。そのような必要がある場合は別途ご了解をいただけるよう個別にご連絡いたします。

6 回答の締切り、送付先

回答は7月20日(日)まで、日本図書館協会あてにFAXでご送付ください。

日本図書館協会 FAX番号:03-3523-0841

FAX送付できない場合は恐縮ですが、ご郵送いただければ幸いです。

郵送先:〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 日本図書館協会 貸出調査担当

<記入要領>

- 1 自治体内各図書館での合計数値を把握できる範囲でお答えください。自治体内一部図書館では数値把握が可能、一部は不可能というような場合も、把握可能な数値をお答え下さい。
- 2 そのタイトルを所蔵していない場合は、所蔵冊数に0[ゼロ]を記入してください。
- 3 発注中の図書や除籍後の図書については回答には含めず、現在所蔵しているもののみでカウントしてください。ただし、除籍前の不明図書について数値を把握できる場合は含めて集計してください。その結果、所蔵冊数0、貸出回数25といったことになる場合もそのままお書きください。
- 4 残予約数は、現在の残り予約件数を書き込んでください。システムによってはこれまでの累計予約件数を把握できる場合もあると思いますが、累計予約件数は不要です。

以上

公立図書館貸出実態調査

記入者氏名

日本図書館協会(FAX番号:03-3523-0841)宛て
平成15年7月20日までに、ご送信ください。

3 - 1 (調査日2003年 月 日)

調査書名(84タイトル)

1999年、2002年のトーハン・日販の年間ベストセラー20位と芥川賞・直木賞・日本翻訳文化/出版文化賞・サントリー学芸賞・毎日出版文化賞・芸術選奨・大宅壮一ノンフィクション賞よりタイトル抽出。

ISBN	書名	著者名	出版社名	出版年	所蔵冊数	残予約数	総貸出数
4-16-321760-6	しょっぱいドライブ	大道 珠貴	文藝春秋	2003年3月			
4-915512-46-0	ハリー・ポッターと炎のゴブレット 上巻	J.K.ローリング	静山社	2002年11月			
4-393-43415-3	静かな水	正木 ゆう子	春秋社	2002年10月			
4-34-400208-3	老いてこそ人生	石原 慎太郎	幻冬舎	2002年10月			
4-10-353413-3	海辺のカフカ 上	村上 春樹	新潮社	2002年9月			
4-88344-085-0	はにかみの国 <small>イシムレミチコ</small> 石牟礼道子全詩集	石牟礼 道子	石風社	2002年8月			
4-16-321180-2	パークライフ	吉田 修一	文藝春秋	2002年8月			
4-344-00223-7	運命の足音	五木 寛之	幻冬舎	2002年8月			
4-8315-1014-9	美の架け橋 異国に遣わされた屏風たち	榊原 悟	ベリかん社	2002年7月			
4-12-101647-5	言語の脳科学(新書)	酒井 邦嘉	中央公論新社	2002年7月			
4-09-386058-0	バッハとの対話	小林 義武	小学館	2002年6月			
4-7917-5962-1	聖母のいない国	小谷野 敦	青土社	2002年5月			
4-7630-0211-2	青空のむこう	A.シアラー	求龍堂	2002年5月			
4-8356-0040-1	ベラベラブック vol.1	スマステーション編	ぴあ	2002年4月			
4-34-400168-0	常識として知っておきたい日本語	柴田 武	幻冬舎	2002年3月			
4-472-40264-5	日本の夢信仰	河東 仁	玉川大学出版部	2002年2月			
4-87893-447-6	亡命文学論 徹夜の魂	沼野 充義	作品社	2002年2月			
4-12-003224-8	京劇	加藤 徹	中央公論新社	2002年1月			
4-16-320680-9	生きる	乙川 優三郎	文藝春秋	2002年1月			
4-12-003217-5	仕事のなかの曖昧な不安	玄田 有史	中央公論新社	2001年12月			
4-8387-1361-4	世界がもし100人の村だったら 1	池田 香代子 他	マガジンハウス	2001年12月			
4-94-649126-0	生きかた上手	日野原 重明	ユーリーグ	2001年12月			
4-344-00140-0	ビッグ・ファット・キャットの世界ー簡単な英語の	向山 淳子他	幻冬舎	2001年11月			
4-7917-5918-4	アビ・ヴァールブルク 記憶の迷宮	田中 純	青土社	2001年10月			
4-423-71050-1	戦後国際秩序とイギリス外交	細谷 雄一	創文社	2001年10月			
4-405-09059-9	低インシュリンダイエット	永田 孝行	新星出版社	2001年10月			

ISBN	書名	著者名	出版社名	出版年	所蔵冊数	残予約数	総貸出数
4-10-331704-3	明治天皇 上	ドナルド・キーン	新潮社	2001年10月			
4-8158-0405-2	日本書史	石川 九楊	名古屋大学 出版会	2001年9月			
4-7942-1049-3	声に出して読みたい日本語 1	齋藤 孝	草思社	2001年9月			
4-480-05908-3	ミヤザキハヤオ 宮崎駿の世界(新書)	切通 理作	筑摩書房	2001年8月			
4-04-883681-1	嘘つきアーニャの真っ赤な真実	米原 万里	角川書店	2001年6月			
4-16-357260-0	盲導犬クイール的一生	石黒 謙吾	文藝春秋	2001年4月			
4-09-379264-X	模倣犯 上	宮部 みゆき	小学館	2001年4月			
4-560-04701-4	カフカ小説全集 1巻	カフカ	白水社	2000年11月			
4-16-319020-1	カゲ 蔭の棲みか	玄月	文藝春秋	2000年3月			
4-16-765649-3	カゲ 蔭の棲みか(文庫)	玄月	文藝春秋	2003年1月			
4-06-210080-0	夏の約束	藤野 千夜	講談社	2000年2月			
4-06-273705-1	夏の約束(文庫)	藤野 千夜	講談社	2003年2月			
4-326-14820-9	フレーゲ著作集 1巻	フレーゲ	勁草書房	1999年12月			
4-16-318820-7	長崎ぶらぶら節	なかにし礼	文藝春秋	1999年11月			
4-16-715207-X	長崎ぶらぶら節(文庫)	なかにし礼	文藝春秋	2001年7月			
4-00-002482-5	暗殺者 上	中野 孝次	岩波書店	1999年10月			
4-09-626199-8	銀河の道 虹の架け橋	大林 太良	小学館	1999年7月			
4-08-775254-2	さくら日和	さくら ももこ	集英社	1999年7月			
4-08-774387-X	「ユリシーズ」の謎を歩く	結城 英雄	集英社	1999年6月			
4-16-355350-9	芸づくし忠臣蔵	関 容子	文藝春秋	1999年6月			
4-16-745703-2	芸づくし忠臣蔵(文庫)	関 容子	文藝春秋	2002年10月			
4-10-322814-8	沈まぬ太陽 1巻	山崎 豊子	新潮社	1999年6月			
4-10-110426-3	沈まぬ太陽 1巻(文庫)	山崎 豊子	新潮社	2001年11月			
4-642-03685-7	明治国家と近代美術	佐藤 道信	吉川弘文館	1999年4月			
4-02-257122-5	エリア・カザン自伝 上	エリア・カザン	朝日新聞 社	1999年4月			
4-16-355390-8	「少年A」この子を生んで...	「少年A」の父母	文藝春秋	1999年4月			
4-16-765609-4	「少年A」この子を生んで... (文庫)	「少年A」の父母	文藝春秋	2001年7月			
4-06-207919-4	柔らかな頬	桐野 夏生	講談社	1999年4月			
4-10-379603-0	チイルゲンカン 黄色軍艦	長堂 英吉	新潮社	1999年3月			
4-06-149439-2	意識 とは何だろうか(新書)	下条 信輔	講談社	1999年2月			
4-08-775248-8	王妃の離婚	佐藤 賢一	集英社	1999年2月			
4-08-747443-7	王妃の離婚(文庫)	佐藤 賢一	集英社	2002年5月			
4-04-873151-3	バースデイ	鈴木 光司	角川書店	1999年2月			
4-04-188007-6	バースデイ(ホラー文庫)	鈴木 光司	角川書店	1999年12月			
4-582-80645-7	リガカシベン 李賀歌詩編 1巻	李賀	平凡社	1998年12月			

ISBN	書名	著者名	出版社名	出版年	所蔵冊数	残予約数	総貸出数
4-480-83807-4	知の庭園 十九世紀パリの空間装置	松浦 寿輝	筑摩書房	1998年12月			
4-87502-149-6	ライブニッツ著作集 1巻	ライブニッツ	工作舎	1998年12月			
4-641-04970-X	大統領の挫折	村田 晃嗣	有斐閣	1998年12月			
4-16-354590-5	北朝鮮に消えた友と私の物語	萩原 遼	文藝春秋	1998年11月			
4-16-726006-9	北朝鮮に消えた友と私の物語(文庫)	萩原 遼	文藝春秋	2001年5月			
4-06-209273-5	^{タリキ} 他力	五木 寛之	講談社	1998年11月			
4-06-273010-3	^{タリキ} 他力(文庫)	五木 寛之	講談社	2000年11月			
4-06-209154-2	五体不満足	乙武 洋匡	講談社	1998年10月			
4-06-264980-2	五体不満足 < 完全版 > (文庫)	乙武 洋匡	講談社	2001年4月			
4-06-148534-2	五体不満足(青い鳥文庫)	乙武 洋匡	講談社	2000年6月			
4-87636-157-6	^{ラクゾン} ^{ミヤコ} ^{シャンハイ} 楽人の都 上海	榎本 泰子	研文出版	1998年9月			
4-480-81606-2	老人力	赤瀬川 原平	筑摩書房	1998年9月			
4-480-03671-7	老人力(文庫)	赤瀬川 原平	筑摩書房	2001年9月			
4-00-001917-1	東アジアの思想風景	古田 博司	岩波書店	1998年7月			
4-309-70371-2	^{ササキコキツナ} 佐佐木幸綱の世界 1巻	佐佐木 幸綱	河出書房新社	1998年6月			
4-12-002780-5	^{トキ} 朱鷺の遺言	小林 照幸	中央公論新社	1998年4月			
4-12-203992-4	^{トキ} 朱鷺の遺言(文庫)	小林 照幸	中央公論新社	2002年3月			
4-06-149395-7	バリ島(新書)	永淵 康之	講談社	1998年3月			
4-08-774262-8	^{ボンボヤ} 鉄道員	浅田 次郎	集英社	1997年4月			

日本図書館協会『選定図書目録』もしくは『選定図書速報』の利用についてうかがいます。

(1) 利用度について()をつけてください

開館時の購入に使用した 毎回の購入に使用している 時々購入の参考になっている 全く使用していない

(2) を選んだ図書館にうかがいます。購入冊数のどの位をこれを使って選びますか。 約 _____ %

(3) を選んだ図書館にうかがいます。使わない理由は何ですか。

[]

最近、図書館資料の貸出について、さまざまな議論や提案がされています。この件について何かご意見があれば、どのようなことでも結構ですので、下欄にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

日本図書館協会・日本書籍出版協会「公立図書館貸出実態調査」
作業チーム

糸賀 雅児（慶応義塾大学）
吉田 直樹（東京都立図書館）
酒川 玲子（日本図書館協会）
安発 義彦（同）

木村 隆（講談社）
渡辺 政信（新潮社）
吉村 清美（同）
伊藤 彰彦（中央公論新社）
樋口 清一（日本書籍出版協会）
小野 方子（同）
川又 民男（同）

公立図書館貸出実態調査 2003 報告書

2004 年（平成 16 年）3 月 15 日発行

(社)日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14
03-3523-0811 Fax 03-3523-0841

(社)日本書籍出版協会 〒162-0828 東京都新宿区袋町 6 番地
03-3268-1303 Fax 03-3268-1196